

令和7年度

紀の川流域懇談会

日 時 : 令和8年3月17日(火) 15:00~17:00

場 所 : 和歌山河川国道事務所 5階 501・502会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 本日の議事について

4. 議 事

- ・河川整備計画の進捗点検について
- ・工事の進捗状況等について
- ・特定都市河川、濁水状況について

5. その他

6. あいさつ

7. 閉 会

○配布資料

- ・議事次第
- ・委員名簿
- ・紀の川流域懇談会規約
- ・座席表
- ・発言にあたってのお願い
- ・紀の川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告…………… 資料 - 1
- ・工事状況等について報告…………… 資料 - 2
- ・特定都市河川、濁水状況について…………… 参考資料 - 1
- ・紀の川流域懇談会 情報公開方法について …………… 参考資料 - 2

紀の川流域懇談会 委員名簿

座長

氏名	対象分野	所属
堀 智晴	治水・利水	京都大学 防災研究所 水資源環境研究センター 教授

委員

(五十音順、敬称略)

氏名	対象分野	所属
井伊 博行	治水・利水・ 環境	和歌山大学 システム工学部 名誉教授
江種 伸之	治水・防災	和歌山大学 システム工学部 教授
山上 路生	治水	京都大学 防災研究所 流域災害研究センター 教授
土井 浩	環境	和歌山県生物同好会
中 祥行	地域連携	五條市観光協会 会長
武藤 裕則	治水	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 教授
湯崎 真梨子	地域連携	和歌山大学 食農総合研究教育センター 客員教授
和田 恵次	環境	奈良女子大学 名誉教授

紀の川流域懇談会規約

(趣旨)

第1条 本規約は、「紀の川流域懇談会」（以下「懇談会」という）の設置について、必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 懇談会は、近畿地方整備局長（以下「整備局長」という）が設置し、次の事項について意見を述べるものとする。

- 1) 河川管理者が実施する紀の川水系河川整備計画（国管理区間）（以下「河川整備計画」という）に基づく事業の進捗状況や点検結果について意見を述べること。
- 2) 河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合に、河川管理者が示す変更原案について意見を述べること。

(組織等)

第3条 懇談会の委員は、整備局長が委嘱する。

2. 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。
3. 委員の追加が必要となった場合は、委員を追加することができる。なお、追加された委員の任期末は、他の委員と同じとする。

(座長)

第4条 懇談会には座長及び副座長を置く。

2. 座長は、委員の互選により選任する。
3. 座長は、会務を総括し、懇談会を代表する。
4. 座長は、副座長を委員の中から指名する。
5. 座長に事故がある時は、副座長がその職務を代行する。

(運営)

第5条 懇談会は、座長が招集する。

2. 懇談会は、委員の過半数の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は認めない。
3. 懇談会において意志決定する必要がある場合は、出席委員の過半数をもって決定する。なお、少数意見があればこれを付す。
4. 懇談会は、必要に応じて専門的な知識を有する方に意見を聴くことができる。

(情報公開)

第6条 懇談会は、原則として公開とし、情報公開の方法については懇談会で定める。

2. 事務局は、前項で定められた内容について、必要な措置を講ずる。

(事務局)

第7条 懇談会の事務局は、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所におく。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正は、委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

(付則)

この規約は、平成25年12月5日から施行する。

この規約は、平成29年3月8日から施行する。

発言にあたってのお願い

(委員・河川管理者の方々へ)

懇談会中は、議事録作成のため、マイクを通しての録音を行っています。

恐れ入りますが、発言にあたっては、次の事項にご注意いただきたく、宜しくお願い致します。

- ① 必ずマイクを通してご発言下さい
- ② ご発言の冒頭で必ずお名前をご発言下さい

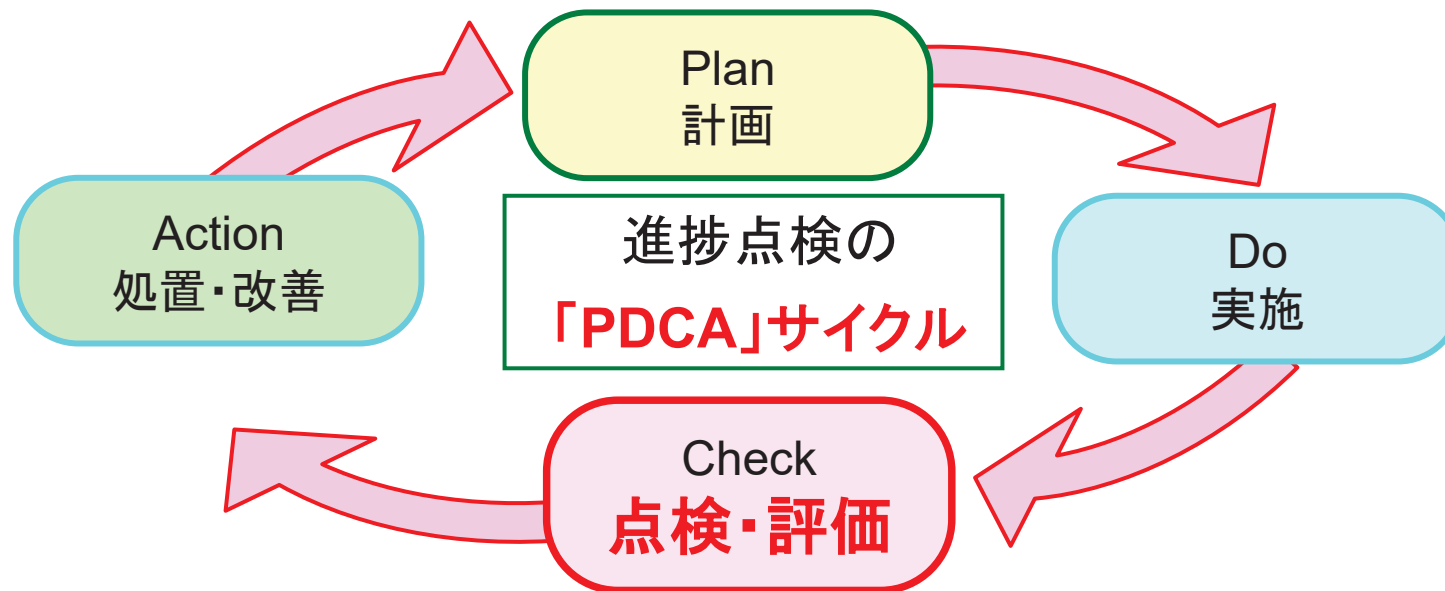
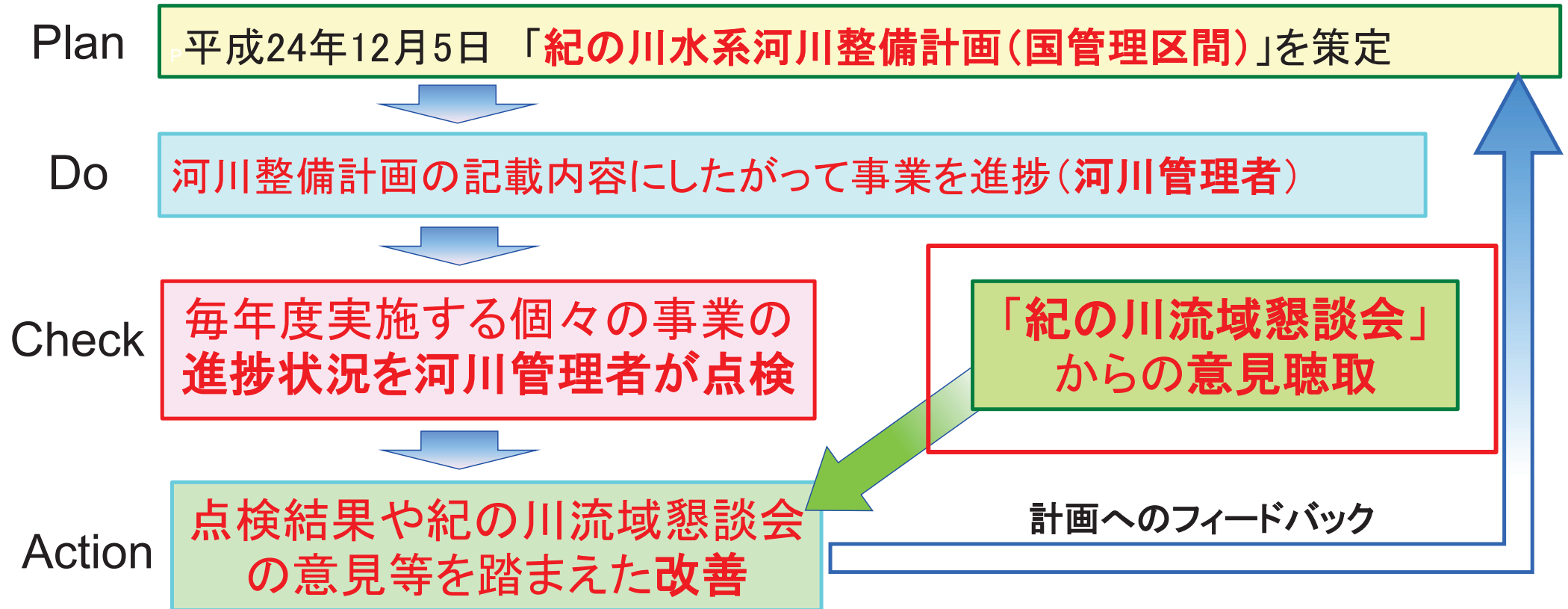
令和7年度 紀の川流域懇談会

紀の川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検 に関する報告

和歌山河川国道事務所
紀の川ダム統合管理事務所



1. 進捗点検の目的



2. 進捗点検の考え方



河川管理者

- ・流域全体の視点から河川整備計画に記載の内容について、進捗を点検し、とりまとめを実施。



紀の川流域懇談会の開催

- ・河川管理者が実施した点検結果を紀の川流域懇談会で報告。
- ・必要に応じて個別事業の進捗状況について説明。
- ・3年を1サイクルとして、進捗状況(点検結果)に対し、経年的な視点も含めて意見を述べる。



河川管理者

- ・委員からの意見を参照し、今後の個別事業の実施において改善等を検討。

・今回の進捗点検は令和6年度までの事業等により進捗した施策を対象とする。

3. 進捗点検に関する報告書の構成



紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検	
河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	(1) 河川整備の現状と課題 (2) 河川整備の目標に関する事項 (3) 河川整備の実施に関する事項 } 河川整備計画の本文を記載する。
点検項目	点検の対象とすべき「項目」を記載する。
観点・指標	毎年の進捗を同じ視点で評価するための「 観点 」と進捗状況をできる限り具体的に示すことができる「 指標 」を記載する。
進捗状況(効果含む)	整備箇所や整備状況について、どこでどれだけ整備したかを記載する。その際、地図や写真等を使い、分かりやすく表現する。
点検結果	進捗状況を踏まえ河川管理者の評価を記載する。
その他	今後の事業進捗において、河川管理者が把握している課題等について記載する。

※点検結果に関しては、目標の達成度をわかりやすくするため、できる限り進捗状況を数値化して評価するように努める。

※この際、効率化の観点からできる限り新たな調査は行わず、河川水辺の国勢調査や定期縦横断など定期的に行っている調査結果や観測データ等を最大限活用する。

4. 進捗点検の項目



紀の川水系河川整備計画の進捗点検の項目と観点

分野	点検項目の数	項目に対する観点の数
治水	11	17
利水	4	4
環境	14	15
維持管理	11	13
合計	40	49

※ 複数の観点を有する項目があるため、項目と観点の数は一致しない。

- ・点検項目に対する観点は、各分野合わせて合計49観点。
- ・このうち、現在事業が進捗中のものから、代表的な観点として治水を10、環境を7、維持管理を6、ピックアップして説明。

4. 進捗点検の項目

□: p10以降で説明を行う項目 ■: 整備計画で定めた施設整備等が完了したもの



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検 報告書の 該当箇所	本資料の ページ	
4.1 洪水、高潮等による災害 の発生の防止又は軽減に 関する事項	4.1.1 洪水を安全に流 す取り組み	1.洪水調節施設の整備	洪水調節施設の整備	大滝ダム下流の流下能力状況	ダムの放流量	治水① p1～5	p10-11
		2.河道の整備	河道の整備	堤防の整備状況	堤防の整備箇所・整備延長 (堤防整備前後の)流下能力	治水② p6～9	p12
				河道掘削・樹木伐採状況	河道掘削の実施箇所・土量、(河道掘削前後の)流下能力 樹木伐採の実施箇所・面積、(樹木伐採の実施前後の)流下能力	治水③ p10～11	p13
				狭窄部の対策状況	堰管理者との協議回数 狭窄部対策の実施状況 (狭窄部対策前後の)流下能力	治水④ p12～14	p14
		3.支川対策	支川対策	支川対策の改修状況	七瀬川の工事の進捗 支川対策の取り組み内容	治水⑤ p15～16	p15
		4.堤防の安全性の確保	堤防の安全性の確保	堤防強化対策の実施状況	堤防強化対策の実施箇所・実施延長	治水⑥ p17～18	p16
	4.1.2 地震・津波対策	1.堤防、堰、樋門等の耐震対策	堤防、堰、樋門等の耐震対策	耐震対策の実施状況	堤防、堰、樋門等の耐震対策の箇所数・対策内容 電気・通信機器の耐震対策の箇所数・対策内容	治水⑦ p19～20	p17
		2.緊急用河川敷道路	緊急用河川敷道路	緊急用河川敷道路の整備状況	緊急用河川敷道路の整備延長や港湾管理者との連携状況	治水⑧ p21～22	
		3.津波対策	津波対策	河川管理施設の対策状況	河川管理施設の補強対策箇所数・補強内容 遠隔操作システムの対策箇所数	治水⑨ p23	
		4.東日本大震災の教訓を踏まえた対応	東日本大震災の教訓を踏まえた対応	東日本大震災を踏まえた最新の 知見状況	最新の知見の内容を反映した対応内容	治水⑩ p24	
	4.1.3 危機管理対策	1.洪水時の河川情報の収集・提供	洪水時の河川情報の収集・提供	洪水時の河川情報の収集状況	光ファイバーの整備延長 自治体や住民への情報提供内容、河川管理施設の基盤整備の取り組み 内容 CCTV・水位センサーの設置数	治水⑪ p25～27	p18-19
				洪水時の洪水情報の提供状況	住民や自治体等への情報提供手法・内容 大滝ダム放流連絡会の取り組み内容	治水⑫ p28～30	
				洪水時の防災エキスパートの活用 状況	防災エキスパートの活動回数・内容	治水⑬ p31	
				浸水被害軽減に向けた取り組み 状況	自治体と連動した被害最小化への取り組み内容	治水⑭ p32～37	p20-22
		2.水防活動の円滑化	水防活動の円滑化	災害防止活動拠点の整備状況	拠点整備数、備蓄の種類・数	治水⑮ p38～40	p23
				備蓄土砂等の確保状況	備蓄の箇所数・土量	治水⑯ p41～42	
	3.津波発生時の情報の収集・提供	津波発生時の情報の収集・提供	津波発生時の情報の収集・提供 状況	警報装置・CCTVの設置数 関係機関と連携した津波情報収集手法・発生時の状況把握 河川利用者等に対する津波情報の伝達・避難啓発の取り組み内容	治水⑰ p43～44		

4. 進捗点検の項目

□:p10以降で説明を行う項目 ■:整備計画で定めた施設整備等が完了したもの



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検 報告書の 該当箇所	本資料の ページ	
4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項		1.水循環実態調査	水循環実態調査	水の循環状況	継続的な水循環の実態調査内容	利水① p1	
		2.渇水時の効率的な水運用	渇水時の効率的な水運用	渇水時の水運用状況	平常時の水位、流量、取水量 情報共有できる体制構築への取り組み内容 瀬切れの実態調査内容 瀬切れを解消するための関係機関との調整回数・内容	利水② p2～3	
		3.日常的な河川情報の提供	日常的な河川情報の提供	河川情報の提供状況	利水者や住民への情報提供手法・内容 記者発表の回数・内容	利水③ p4～9	
		4.適正な水利権許可	適正な水利権許可	水利権の許可状況	利水者の水利用の実態調査内容	利水④ p10～11	
4.3 河川環境に関する事項	4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境	1.河川環境のモニタリング	河川環境のモニタリング	モニタリングの実施状況	環境調査の実施状況・内容	環境① p1～9	p24～27
					動植物の生息・生育範囲、生息・生育数、生息・生育状況、環境改善策の取り組み内容		
					重要種・貴重種の生息・生育状況		
					河川環境保全モニターや住民からの情報収集内容 住民等への発信回数・手法・内容		
		2.干潟の保全	干潟の保全	自然環境の保全状況	シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキ等の重要種の生息・生育範囲、生息・生育数、生息・生育状況 底質調査結果 干潟環境保全の取り組み内容	環境② p9～14	
		3.生物移動の連続性	生物移動の連続性	連続性の確保状況	移動阻害の実態調査内容・阻害箇所数 関係機関と連携した落差解消の取り組み内容 施設管理者と連携した魚道機能保全の取り組み内容	環境③ p15～20	p28～29
		4.外来種対策	外来種対策	外来種対策の実施状況	外来種の生息・生育範囲、生息・生育数、生息・生育状況 関係機関、住民等と連携した移入回避の取り組み内容・駆除の回数	環境④ p21～27	p30～32
	4.3.2 水環境(水質)	1.紀の川本川	水環境(水質) 紀の川本川	紀の川本川の水質の状況	水質事故発生における連絡及び協力体制の整備内容	環境⑤ p28～38	p33～35
					水質調査の項目・回数・結果		
					住民等への水質情報の発信回数		
					水質汚濁防止に向けた啓発活動の回数・取り組み内容		
	2.和歌山市内河川	水環境(水質) 和歌山市内河川	水質環境基準の達成状況	県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 導水後の水質調査結果	環境⑥ p39～43	p36～37	
4.3.3 河川景観	—	河川景観	紀の川らしい河川景観の保全状況	景観に配慮した材料や工法の取り組み内容	環境⑦ p44～45		
4.3.4 河川空間の利用	1.河川空間の適正な利用	河川空間の適正な利用	水面及び河川区域内における河川空間の利用状況	迷惑行為における啓発の取り組み内容	環境⑧ p46～47		
				関係機関や警察等と協議した耕作、工作物設置行為の是正の取り組み内容	環境⑨ p48～50		
				安全・安心して利用できる河川空間の状況	河川空間の利用者数・バリアフリー化の実施箇所数	環境⑩ p51～52	
	3.地域にふさわしい河川整備	地域にふさわしい河川整備	地域に見合った河川空間の状況	住民、自治体と連携した河川空間の保全、整備の取り組み内容 環境整備の実施状況・実施内容	環境⑪ p53～54		

4. 進捗点検の項目

□:p10以降で説明を行う項目 ■:整備計画で定めた施設整備等が完了したもの



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検 報告書の 該当箇所	本資料の ページ		
4.3 河川環境に関する事項	4.3.5 河川工事に対する配慮	—	河川工事に対する配慮	河川工事における環境保全対策状況	環境保全対策の実施内容・実施延長 環境調査の実施状況・実施内容、環境改善策の取り組み内容	環境⑫ p55～56		
	4.3.6 環境学習	—	環境学習	総合学習等の支援状況	総合学習等の実施回数・内容 水ときらめき紀の川館の利用者数、出前講座の実施回数	環境⑬ p57～61		
	4.3.7 流域の森林保全	—	流域の森林保全	森林の保全状況	関係機関と連携した取り組み内容 森林保全の啓発協力の回数・内容	環境⑭ p62～p63		
	4.3.8 地域住民との連携	1.住民と連携した維持管理の実施 2.地域住民や住民団体の情報連携体制づくり	地域住民等との連携	地域住民との連携状況 地域住民や住民団体の連携状況	住民等と協働した維持管理の取り組み内容 河川愛護モニターの活動回数・内容 情報連携体制の取り組み内容	環境⑮ p64～67 環境⑯ p68	p38 p39	
4.4 維持管理に関する事項	4.4.1 河川管理施設等の機能維持	1.堤防、護岸等の維持管理	堤防、護岸等の維持管理	堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況	堤防目視点検結果 堤防及び護岸の補修箇所数・延長	管理① p1～16	p40-41	
					除草の実施回数 住民・NPO・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト縮減の取り組み内容	管理② p17～19	p42	
	4.4.1 河川管理施設等の機能維持	2.樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理	樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理	樋門・樋管等の施設操作状況	樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理状況	樋門・樋管の点検箇所数・点検回数・点検内容 各施設のコストを勘案した機能保全の内容	管理③ p20～22	
					CCTVの設置箇所数・光ファイバーの整備延長	管理④ p23～25		
					運転支援システムの導入の取り組み内容			
					操作員の技術向上の取り組み回数・内容 貴志川における樋門の遠隔操作化の整備数			
	4.4.1 河川管理施設等の機能維持	3.許可工作物	許可工作物	許可工作物の維持管理状況	施設管理者に対して指導回数・内容	管理⑤ p26～28		
	4.4.2 河川区域の管理	1.河道内土砂	河道内土砂	河川区域内の土砂堆積・洗掘状況	定期横断測量の断面変化量 河道掘削の実施箇所・土量 河川巡視結果 河床低下、洗掘対策の取り組み内容	管理⑥ p29		
2.河道内樹木					河道内樹木	河川区域内の樹木繁茂状況	樹木伐開範囲・伐開量 リサイクル及びコスト縮減による地域や関係機関の有効利用の取り組み内容	管理⑦ p30～32
3.塵芥等		塵芥等	河川区域内の塵芥処理状況	塵芥の処分量 地域住民や住民団体が行う美化・清掃活動の取り組み内容	管理⑧ p33～35	p43		
	河川区域内の不法投棄状況		夜間・休日の河川巡視の回数 市民団体・警察等と連携した巡視の回数	管理⑨ p36～39	p44			

4. 進捗点検の項目

□: p10以降で説明を行う項目 ■: 整備計画で定めた施設整備等が完了したもの



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検 報告書の 該当箇所	本資料の ページ	
4.4 維持管理に関する事項	4.4.3 ダム、堰の管理	1.流水・施設管理	流水・施設管理	ダム、堰の流水及び施設管理状況	巡視・点検の実施回数 放流量・排水量・放流量と河川流量の状況 既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容	管理⑩ p40～41	p45
		2.放流警報、情報提供	放流警報、情報提供	放流情報の提供状況	放流情報の提供における取り組み内容	管理⑪ p42～45	
		3.貯水池管理	貯水池管理	貯水池の維持管理状況	水質調査の内容・結果 選択取水設備の運用状況	管理⑫ p46～51	
					流木の撤去率(量) 流木の有効活用の取り組み内容	管理⑬ p52～54	p46
		4.環境整備	環境整備	水源地域の整備状況	流域内の連携・交流の取り組み内容 湖面の活用状況	管理⑮ p57～66	p47
		5.環境調査	環境調査	ダムの環境状況	環境調査の実施状況・内容	管理⑯ p67～68	



令和4年度紀の川流域懇談会でのご提案とその対応について

指標	ご提案(ご質問も含む)	対応状況
治水 ④	・藤崎狭窄部の対策についてイメージ図を示してほしい。	➤藤崎狭窄部の対策についてイメージ図を報告書に示しました。
環境 ③	・魚道調査はアユ以外の魚種や甲殻類も対象にしているが、個体数データは種類ごとの把握が中心。今後は具体的な数値データのモニタリングを希望する意見があった。	➤アユ以外の遡上記録(ウナギ・テナガエビ・モクズガニなど)を表記しました。
管理 ⑥	・土砂収支(上下流間のバランス)について、現状大きな問題はないが、今後もモニタリングが必要との指摘があった。	➤引き続き、定期横断測量結果から断面の変化量を把握し、河道堆積対策や洗掘対策に取り組めます。
管理 ⑨	・洪水時の流木やゴミは致し方ないが、不法投棄等への対策が課題である。 ・河川敷のゴミ問題について、啓発活動の強化や、ゴミ量の推移把握を求める意見があった。	➤不法投棄対応、ゴミ拾いの活動について、実施状況をとりとまとめました。 ➤河川巡視を継続し、不法投棄の監視・防止に努め、悪質な不法投棄者は告発を行っています。 ➤実施状況の年別記録(休日巡視回数/処理量等)はR6:休日巡視15回、処理量(下流出張所)56m ³ となっています。
その他 (工事進捗)	・掘削による河床変化や粗粒化の影響にも注意が必要である。	➤R8年度に定期縦横断を実施する予定です。

6. 進捗点検結果



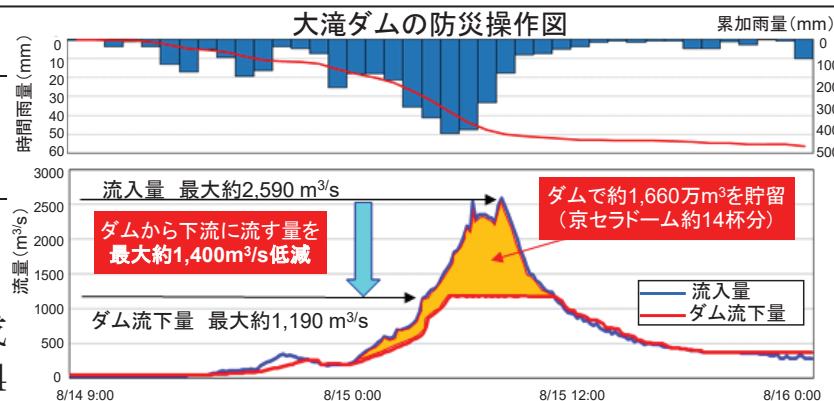
進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水① (1/2)

点検項目
観 点・指 標
進捗状況
(1. 洪水調節施設の整備状況)

洪水調節施設の整備

【観 点】 大滝ダム下流の流下能力状況
【指 標】 ダムの放流量

(現況)
 ・大滝ダムの洪水時の最大放流量は1,200m³/s。
 ・平成26年8月台風第11号、平成27年7月台風第11号、平成29年台風第21号、平成30年8月台風第20号、9月台風第24号、令和5年台風第7号において防災操作を実施。



(現況)
 ○奈良県管理区間
 ・大滝ダム下流の吉野川 (紀の川) の奈良県管理区間では、国管理区間に影響がない範囲で、順次築堤等の整備を奈良県が実施している。



その他

		①五條市南阿田	②大淀町佐名伝
計画整備延長		3.52	km
整備延長	~H25	1.42	(40%)
	H26	0.30	(49%)
	H27	0.40	(60%)
	H28	0.56	(76%)
	H29	0.08	(78%)
	H29~R3	0.30	(87%)
R4~R6	0.00	(87%)	
残整備		0.46	

(○は計画に対する整備率(累積))

▲奈良県管理区間の堤防整備状況



▲ 整備箇所位置図

出典: 紀の川(吉野川)水系河川整備計画 (平成22年3月)奈良県

背景地図出典: 国土地理院 電子国土Web

6. 進捗点検結果



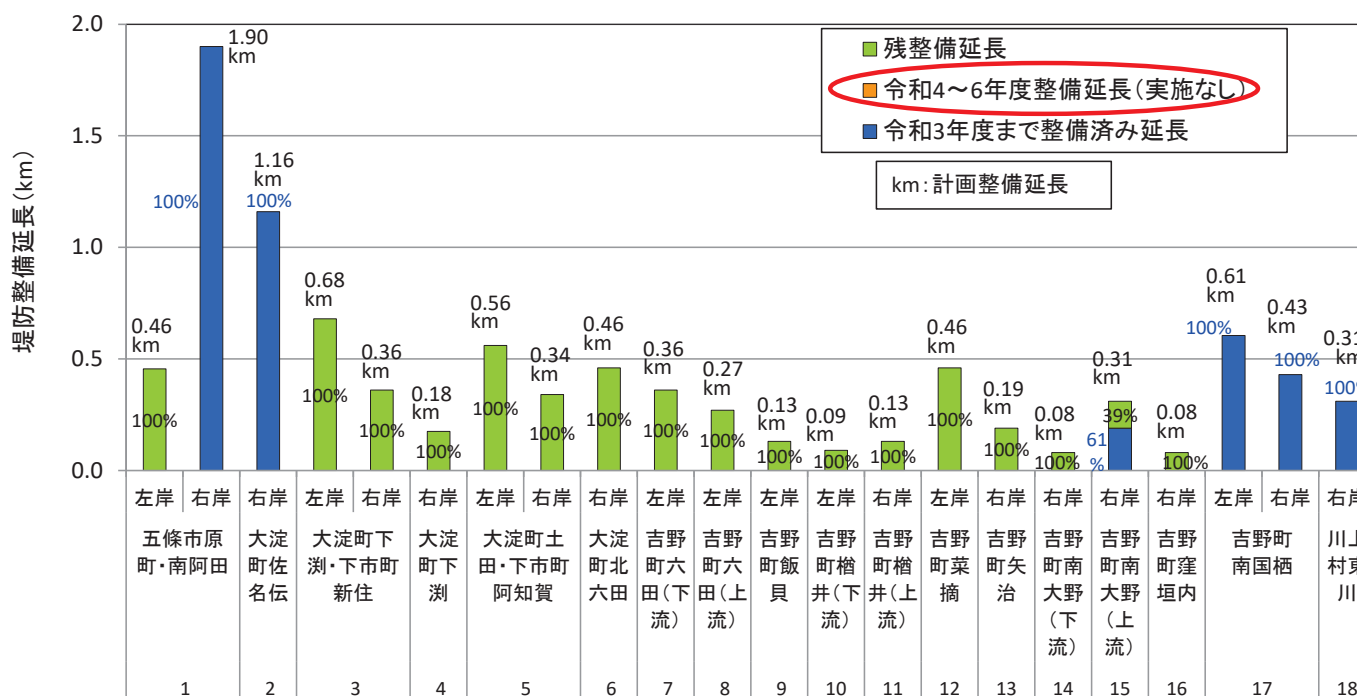
進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水① (2/2)

点検項目	洪水調節施設の整備
観点・指標	【観点】 大滝ダム下流の流下能力状況 【指標】 ダムの放流量

(奈良県管理区間の整備状況)

令和4年度は、下市町阿知賀で、仮設道路の整備を実施、下市町新住（左岸）で、護岸工事に着手した。
令和5年度は、下市町阿知賀で、仮設道路の整備、護岸工事、樋門工事を実施、下市町新住（左岸）で、令和4年度に引き続き、護岸工事を実施した。
令和6年度は、下市町阿知賀で、紀の川に流入する阿知賀川への対策として左岸側で橋台工、護岸工事を実施、下市町新住(左岸)で、令和4、5年度に引き続き、護岸工事を実施した。

その他



▲奈良県管理区間の堤防整備状況 (奈良県提供資料より作成)

点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 大滝ダムの洪水時の最大放流量については、下流の河道整備状況を踏まえ、1,200m³/s運用を行った。今後、奈良県と調整を図りながら順次変更していく。
------	---

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水②

点検項目	河道の整備
観点・指標	<p>【観点】 堤防の整備状況</p> <p>【指標】 堤防の整備箇所・整備延長、(堤防整備前後の) 流下能力</p>
進捗状況 (2. 河道の整備状況)	<p>【堤防整備】</p> <p>・令和4年度以降も堤防整備を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1008 375 1444 478"> <p>流下能力図の凡例と算定条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 令和5年度末河道、評価高は堤防天端一余裕高 ■ : 令和6年度末河道、評価高は堤防天端一余裕高 --- : 整備計画目標流量 </div> <div data-bbox="1456 375 2150 478"> <p>流下能力図の凡例と算定条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : 整備計画着手時、評価高は堤防天端一余裕高 ■ : 令和3年度末河道、評価高は堤防天端一余裕高 ■ : 令和6年度末河道、評価高は堤防天端一余裕高 </div> </div> <p style="text-align: center;">▲令和7年3月(令和6年度末)時点の紀の川の流下能力</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="291 933 672 1276"> <p>【二見地区(暫定堤)】 (堤防整備延長1.70km)</p> </div> <div data-bbox="694 933 1075 1276"> <p>【野原西地区(暫定堤)】 (堤防整備延長1.30km)</p> </div> <div data-bbox="1097 933 1478 1276"> <p>【九度山地区(暫定堤)】 (堤防整備延長1.70km)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">▲堤防整備状況(整備実施中の地区)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1500 1013 2161 1284"> </div> </div> <p style="text-align: center;">▲要堤防整備箇所の整備状況</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降も引き続き堤防整備を実施した。 ・今後も引き続き、上下流バランス等を考慮し、段階的に整備を進める。
その他	

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水③

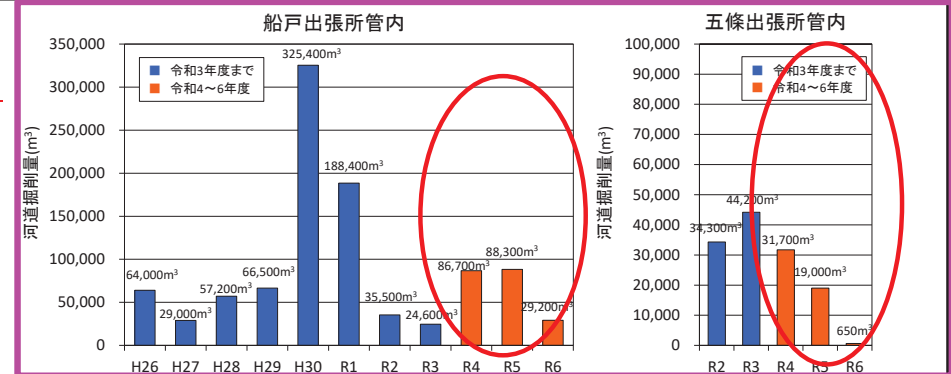
点検項目	河道の整備
観点・指標	<p>【観点】 河道掘削・樹木伐採状況</p> <p>【指標③-1】 河道掘削の実施箇所・土量、(河道掘削前後の) 流下能力</p> <p>【指標③-2】 樹木伐採の実施箇所・面積、(樹木伐採の実施前後の) 流下能力</p>

ここでは、流下能力向上面からの樹木伐採を意味するが、令和元年度より国の事業として実施することはなくなった。(河道維持のための樹木伐採(管理⑦)は継続して実施)

進捗状況 (2. 河道の整備状況)

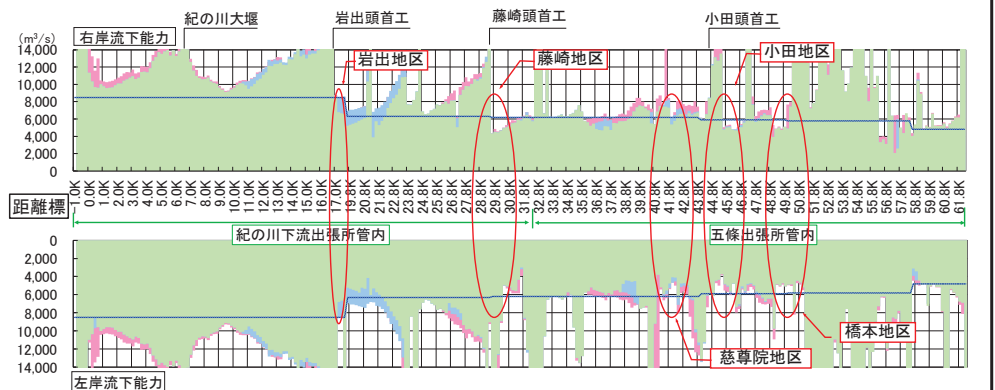
【指標③-1】

- 令和4年度は、紀の川下流出張所管内の河道掘削を86,700m³実施し、五條出張所管内の河道掘削を31,700m³実施した。
- 令和5年度は、紀の川下流出張所の河道掘削を88,300m³実施し、五條出張所管内の河道掘削を19,000m³実施した。
- 令和6年度は、紀の川下流出張所の河道掘削を29,200m³実施し、五條出張所管内の河道掘削を650m³実施した。



流下能力図の凡例と算定条件

- 緑色: 整備計画着手時、評価高は堤防天端一余裕高
- 青色: 平成30年度末河道、評価高は堤防天端一余裕高
- 赤色: 令和03年度末河道、評価高は堤防天端一余裕高



▶ 令和4年3月(令和3年度末)時点の紀の川の流下能力

【指標③-2】

- 平成26年度以降、流下能力向上面からの樹木伐採は実施していない。

点検結果

【指標③-1】

- 令和4年度以降も、船戸出張所管内および五條出張所管内で河道掘削を実施した。今後、上下流バランス等を考慮しながら藤崎地区・小田地区の狭窄部対策および慈尊院地区・橋本地区の河道掘削を段階的に実施予定である。

【指標③-2】

- 流下能力向上面からの樹木伐採は国の事業として実施することはなくなった。

その他 流下能力が低下しないよう、河道維持のための樹木伐採は継続して実施している。(管理⑦に関連) **13**

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水④

点検項目	河道の整備	※流下能力図は本編報告書を参照
観点・指標	【観点】 狭窄部の対策状況 【指標】 堰管理者との協議回数、狭窄部対策の実施状況、(狭窄部対策前後の) 流下能力	

県名	狭窄部名	狭窄部位置	
		距離標	地区名
和歌山県	岩出狭窄部	16.9k	岩出市船戸
	藤崎狭窄部	29.2k	紀の川市藤崎
	小田狭窄部	44.6k	橋本市高野口町小田

- 岩出狭窄部は、整備計画目標流量に対して治水上ネックとなっている最下流に位置しており、上下流バランスを考慮した整備手順から優先的に対策を実施する必要があった。
- 堰管理者である農政局などの関係機関との協議等を踏まえ、岩出狭窄部対策の進捗を図ってきた。
- 令和2年度に岩出狭窄部の拡幅水路・河道掘削を実施し、岩出狭窄部対策は完了した。



▲岩出狭窄部の状況

▼岩出狭窄部の対策状況

年度	実施内容
H25	現地調査・対策案の検討に着手
H26	水理模型実験を実施
H27	関係機関協議とともに設計に着手
H28	対策事業の起工式を挙行 (H28. 10. 10)。護岸整備・河道掘削 (V=57, 200m ³) を実施
H29	拡幅水路整備・護岸整備・河道掘削 (V=66, 500m ³) を実施
H30	拡幅水路整備・河道掘削 (V=325, 400m ³) を実施
R1	河道掘削 (V=188, 400m ³) を実施
R2	拡幅水路整備・河道掘削 (V=35, 500m ³) を実施し、狭窄部対策を完了
R5	令和5年11月18日に、紀の川直轄改修100周年記念「紀の川シンポジウム」～100年分の思いをのせて「いこらよ紀の川」～を開催し、岩出狭窄部対策事業工事完成報告を行った。



▲紀の川直轄改修100周年記念「紀の川シンポジウム」の様子 (R5. 11. 18)

・藤崎狭窄部対策について、令和4～6年度にかけて河道掘削を実施した。

点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に岩出狭窄部の狭窄部対策が完了し、流下能力が整備計画目標流量相当 (貴志川合流点下流 : 8, 500m³/s、合流点上流 : 6, 300m³/s) に向上した。 その他の狭窄部対策についても上下流バランスを考慮しながら下流部から引き続き整備を進めていく。
------	---

6. 進捗点検結果



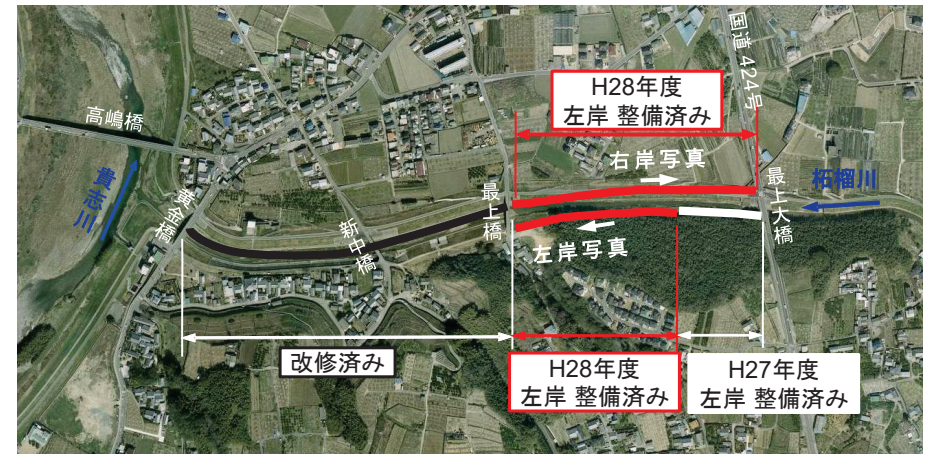
進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水⑤

点検項目	支川対策
観点・指標	<p>【観点】 支川対策の改修状況</p> <p>【指標⑤-1】 七瀬川の工事の進捗</p> <p>【指標⑤-2】 支川対策の取り組み内容</p>

進捗状況 (3. 支川 対策の 状況)	【指標⑤-1】 ▼七瀬川の対策状況																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23～</td> <td>国債工事で鴨井排水樋門の改築に着手</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>鴨井排水樋門工事完了 (国の実施箇所完了)</td> </tr> <tr> <td>H28～</td> <td>和歌山県の七瀬川改修は引き続き実施中</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施内容	H23～	国債工事で鴨井排水樋門の改築に着手	H27	鴨井排水樋門工事完了 (国の実施箇所完了)	H28～	和歌山県の七瀬川改修は引き続き実施中										
	年度	実施内容																	
	H23～	国債工事で鴨井排水樋門の改築に着手																	
	H27	鴨井排水樋門工事完了 (国の実施箇所完了)																	
	H28～	和歌山県の七瀬川改修は引き続き実施中																	
	【指標⑤-2】 ▼柘榴川の対策状況																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H10</td> <td>地すべり区間以外 (合流点～最上橋) について整備完了</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>県が地すべり対策事業として着手</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>地すべり対策事業との一体整備に係る工事に関する協定締結 「河道掘削事前処理の地すべり対策」と「県による地すべり対策」を同時施工</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>河道掘削事前処理の地すべり対策完了</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>和歌山県にて地すべり対策箇所のモニタリング実施</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>最上橋上流部の河道整備に着手</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>柘榴川河道整備L=150m(左岸) 整備済み</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>柘榴川護岸整備L=230m(左岸) 整備済み 柘榴川護岸整備L=310m(右岸) 整備済み</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施内容	H10	地すべり区間以外 (合流点～最上橋) について整備完了	H18	県が地すべり対策事業として着手	H21	地すべり対策事業との一体整備に係る工事に関する協定締結 「河道掘削事前処理の地すべり対策」と「県による地すべり対策」を同時施工	H22	河道掘削事前処理の地すべり対策完了	H25	和歌山県にて地すべり対策箇所のモニタリング実施	H26	最上橋上流部の河道整備に着手	H27	柘榴川河道整備L=150m(左岸) 整備済み	H28	柘榴川護岸整備L=230m(左岸) 整備済み 柘榴川護岸整備L=310m(右岸) 整備済み
	年度	実施内容																	
	H10	地すべり区間以外 (合流点～最上橋) について整備完了																	
	H18	県が地すべり対策事業として着手																	
	H21	地すべり対策事業との一体整備に係る工事に関する協定締結 「河道掘削事前処理の地すべり対策」と「県による地すべり対策」を同時施工																	
H22	河道掘削事前処理の地すべり対策完了																		
H25	和歌山県にて地すべり対策箇所のモニタリング実施																		
H26	最上橋上流部の河道整備に着手																		
H27	柘榴川河道整備L=150m(左岸) 整備済み																		
H28	柘榴川護岸整備L=230m(左岸) 整備済み 柘榴川護岸整備L=310m(右岸) 整備済み																		



▲柘榴川の護岸施工状況



▲支川・柘榴川の整備

点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に、柘榴川護岸整備L=230m(左岸)、柘榴川護岸整備L=310m(右岸)を実施し、七瀬川、柘榴川の支川対策については、河川整備計画に位置付けた整備内容は完了している。
------	--

その他	
-----	--

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水⑥

点検項目	堤防の安全性の確保																													
観点・指標	【観点】 堤防強化対策の実施状況 【指標】 堤防強化対策の実施箇所・実施延長																													
進捗状況 (4. 堤防の安全性の確保状況)	▼浸透対策の実施状況		▼浸透対策実施状況(整備率)																											
	年度	実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>すべり対策</th> <th>パイピング対策</th> <th>盤ぶくれ対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画整備延長</td> <td>3.6 km</td> <td>12.9 km</td> <td>3.8 km</td> </tr> <tr> <td>整備延長</td> <td>3.3 (92%)</td> <td>5.5 (43%)</td> <td>2.1 (55%)</td> </tr> <tr> <td>~H25</td> <td>0.3 (100%)</td> <td>6.3 (91%)</td> <td>1.7 (100%)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>完了</td> <td>0.0 (91%)</td> <td>完了</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> <td>1.1 (100%)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">□ は整備完了 () は計画に対する整備率(累積)</p>		すべり対策	パイピング対策	盤ぶくれ対策	計画整備延長	3.6 km	12.9 km	3.8 km	整備延長	3.3 (92%)	5.5 (43%)	2.1 (55%)	~H25	0.3 (100%)	6.3 (91%)	1.7 (100%)	H26	完了	0.0 (91%)	完了	H27	-	1.1 (100%)	-	H28	-	-
	すべり対策	パイピング対策	盤ぶくれ対策																											
計画整備延長	3.6 km	12.9 km	3.8 km																											
整備延長	3.3 (92%)	5.5 (43%)	2.1 (55%)																											
~H25	0.3 (100%)	6.3 (91%)	1.7 (100%)																											
H26	完了	0.0 (91%)	完了																											
H27	-	1.1 (100%)	-																											
H28	-	-	-																											

点検結果

- 平成28年度に嶋地区、後田地区にてパイピング対策を実施し、河川整備計画に位置付けたすべり対策、パイピング対策、盤ぶくれ対策は完了した。

その他

- 平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、全国全ての直轄河川とその沿川市町村において、「水防災意識社会再構築ビジョン」として、水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなった。
- 紀の川では、国・和歌山県・奈良県・沿川自治体で構成する協議会を設立し、平成28年9月に「紀の川の減災に係る取組方針」を策定している。
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/gensaikyougikai/index.html>)
- 方針では、概ね5年間(令和2年度まで)で実施する取組として「洪水に対する意識の啓発や普及」などのためのソフト対策と、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(堤防強化(堤防天端の保護および堤防裏法尻の補強))に取り組むこととした。
- 平成29年度は、遠方地区(紀の川市遠方、紀の川26k~27k付近)、後田地区(紀の川市後田、紀の川30k~31k付近)、岸上地区(橋本市岸上、紀の川48k付近)の堤防強化を、令和元年度は、永穂地区(紀の川10k~12k付近)、学文路地区(紀の川31k付近)の堤防強化を、令和2年度は、永穂地区、松島地区、出島地区、丸栖地区、調月地区、西脇地区の堤防強化を「水防災意識社会再構築ビジョン」の危機管理型ハード対策の一環として実施した。

「危機管理型ハード対策」のイメージ

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法尻部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が壊れている。

堤防裏法尻をブロック等で補強

※ 具体的な実施箇所については後述

凡例
 天端の保護 (黒線)
 裏法尻の補強 (赤線)

▲危機管理型ハード対策実施箇所 16

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.2 地震・津波対策) : 治水⑦

点検項目 堤防、堰、樋門等の耐震対策

観点・指標

【観点】 耐震対策の実施状況

【指標⑦-1】 堤防、堰、樋門等の耐震対策の箇所数・対策内容

【指標⑦-2】 電気・通信機器の耐震対策の箇所数・対策内容

進捗状況
(1. 堤防、
堰、樋門
等の
耐震対策
状況)

【指標⑦-1】

- ・堤防の要対策区間については、H24年度に対策を完了した。
- ・令和2年度は紀の川大堰耐震対策に向け、耐震詳細設計を実施した。
- ・樋門耐震の必要な全7樋門について、H28年度に対策を完了した。
- ・有本揚排水機場は、H27年度に耐震照査を行うとともに、耐震詳細設計を実施。令和3年度に耐震対策工事を完了した。
- ・紀の川大堰において、耐震補強工事をR4年度から実施中である。

【指標⑦-2】

- ・対策の必要な全47箇所についてH28年度に対策を完了した。

	堤防の耐震対策	樋門の耐震対策
計画整備量	1.7 km	7 箇所
整備	~H25	4 (57%)
延長	H26	1 (71%)
	H27	0 (71%)
	H28	2 (100%)
残整備	-	-

()は計画に対する整備率(累積)

▲ 堤防・樋門の耐震対策実施状況

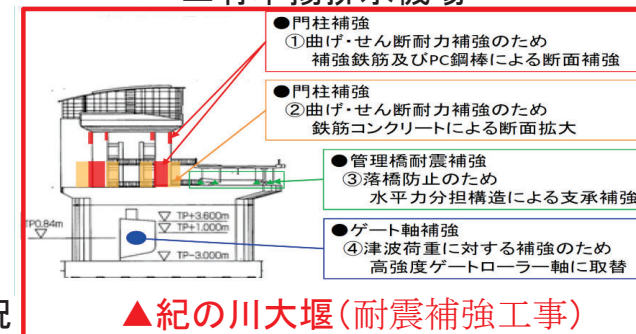
	電気・通信機器の耐震対策
計画整備数	47 箇所
整備	~H25
延長	H26
	H27
	H28
残整備	-

()は計画に対する整備率(累積)

▲ 電気・通信機器の耐震対策実施状況



▲ 有本揚排水機場



▲ 紀の川大堰(耐震補強工事)

点検結果

【指標⑦-1】

- ・堤防の耐震対策：要対策区間である左岸1.7kmについて平成24年度に対策を完了した。右岸は対策不要。
- ・樋門の耐震対策 (L2津波遡上区間)：平成28年度に河川整備計画に位置付けた樋門耐震対策は完了した。
- ・堰、排水機場の耐震対策：紀の川大堰の耐震詳細設計を実施済み。
令和3年度には有本揚排水機場の耐震対策工事を完了した。

【指標⑦-2】

- ・電気・通信機器の耐震対策：平成28年度の機器の耐震対策 (2箇所) 実施により、河川整備計画に位置付けた電気通信機器の耐震対策は完了した。

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.3 危機管理対策) : 治水⑩ (1/2)

点検項目	洪水時の河川情報の収集・提供
観点・指標	<p>【観点】 洪水時の河川情報の収集状況</p> <p>【指標】 光ファイバーの整備延長、自治体や住民への情報提供内容、河川管理施設の基盤整備の取り組み内容、CCTV・水位センサーの設置数</p>

・平成30年度に川の防災情報でライブカメラ映像の提供を開始した。

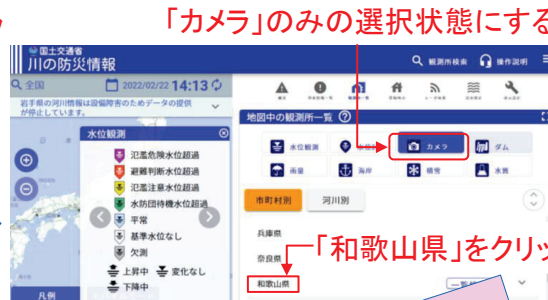
▼**ライブカメラの確認手順(R4.3現在)** <https://www.river.go.jp/index>

1. トップページ



「ライブカメラ画像」をクリック

2. 都道府県選択画面



「カメラ」のみの選択状態にする

3. 市町村選択画面



「見たい市町村」をクリック

4. カメラ選択画面



「見たいカメラ」をクリック

進捗状況
(1. 洪水時の河川情報の収集・提供)

5. CCTV設置位置画面



選択したカメラにマークがつく
(この地図画面から見たいカメラをクリックすることも可能)

6. CCTV画像



リアルタイム画像の表示

※カメラ画像は、機器類の点検等により表示されない場合があります

▲リアルタイム画像



平常時の画像の表示

▲平常時画像

6. 進捗点検結果

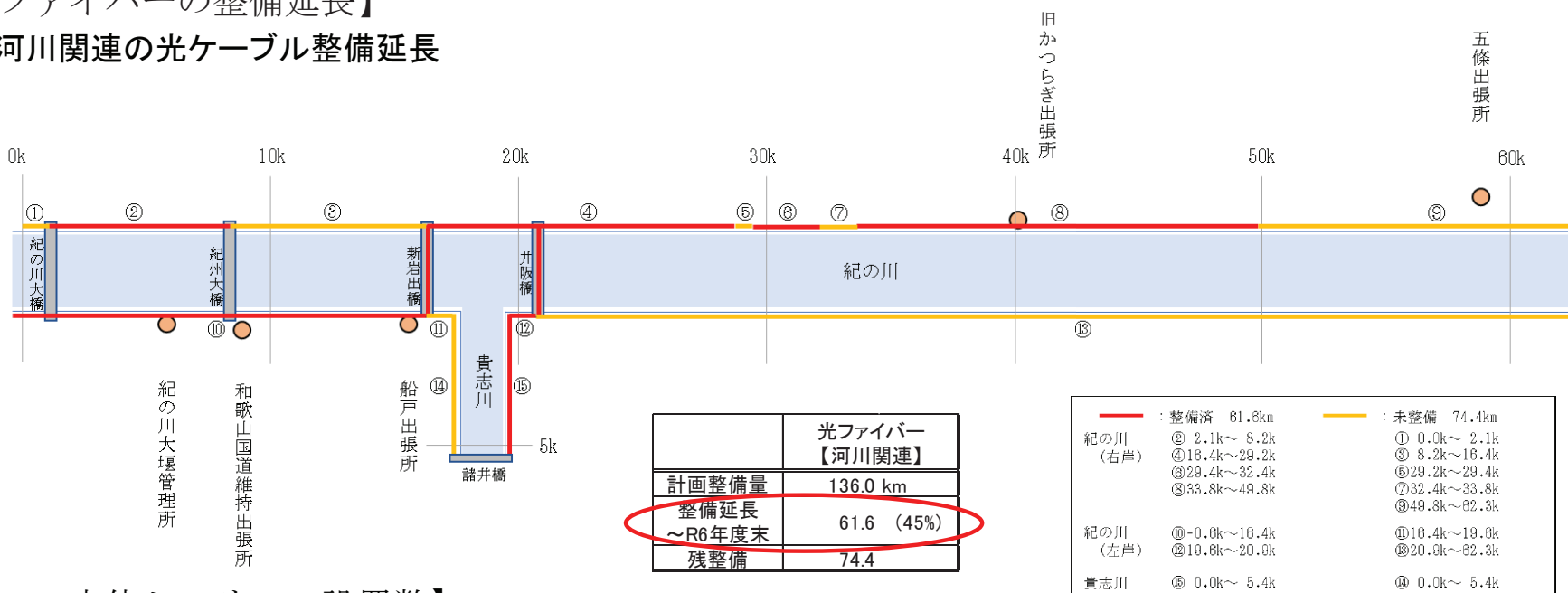


進捗点検報告書 (4.1.3 危機管理対策) : 治水⑪ (2/2)

進捗状況
(1. 洪水時の河川情報の収集・提供)

【光ファイバーの整備延長】

▼河川関連の光ケーブル整備延長



【CCTV・水位センサーの設置数】

・令和7年度には、大滝ダム遠隔操作の環境整備のためCCTV:3台設置を行うほか、追加整備を予定している。(全体計画8台)

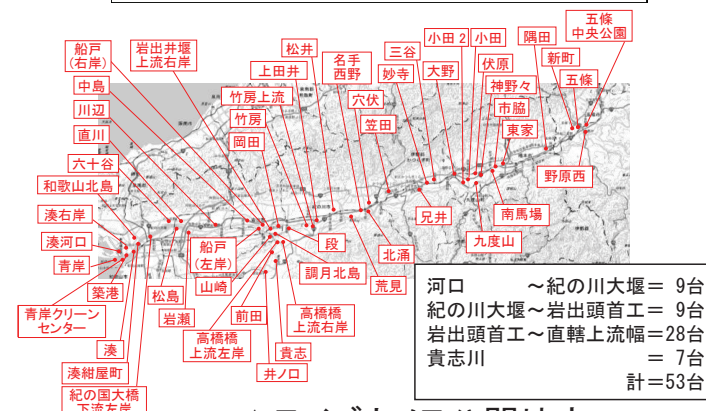
▼河川関連の設置数

	CCTV	水位センサー
計画整備量	93 台	12 基
整備量	~H25: 70 (75%)	12 (100%)
	H26: 3 (78%)	完了
	H27: 0 (78%)	
	H28: 1 (80%)	
	H29~R6: 0 (80%)	
残整備	19	-

▼ダム関連の設置数

	CCTV	水位センサー
計画整備量	11 台	7 基
整備量	~H25: 9 (82%)	7 (100%)
	H26: 2 (100%)	完了
残整備	-	-

()は計画に対する整備率(累積)



▲ライブカメラ公開地点

点検結果

- ・今後も光ファイバーやCCTVの整備を継続的に進めていく。
- ・大滝ダムより上流の光ファイバー未整備区間の整備については、必要性を検討していく。

その他

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.3 危機管理対策) : 治水⑭ (1/3)

点検項目 洪水時の河川情報の収集・提供

観 点・指 標
【観点】 浸水被害軽減に向けた取り組み状況
【指標】 自治体と連動した被害最小化への取り組み内容

進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)

(現況)

- ・ 事務所ホームページに紀の川・貴志川の浸水想定区域図を掲載している (平成28年度公表)。
 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/shinsuisoutei/index.html>)
- ・ **令和4年度～令和6年度**は、紀の川直轄沿川市町と連携しハザードマップの作成・周知等の情報発信を行い、ワークショップ等防災に関する啓発活動、水害教育の拡充に取り組んでいる。
- ・ 想定最大規模降雨を考慮した洪水浸水想定区域図の公表を受け、平成29年度は、かつらぎ町、九度山町、橋本市、五條市、平成30年度には岩出市、紀の川市、令和元年度は和歌山市が想定最大規模の洪水ハザードマップを追加公表した。

点検結果

- ・ 直轄区間の沿川市町のL2ハザードマップ作成は完了したが、見直しの作業が必要となった場合においては支援を実施していく。

【減災対策協議会】

- ・ 河川管理者、県、市、町等が連携・協力して、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、紀の川上流部・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会を平成28年度に設立し、各自治体の取り組み状況等について情報交換を行っている。令和4年度は6月に対面で、令和5年度は6月に書面で、令和6年度は6月に対面 (WEB併用) で開催した。



▲減災対策協議会の開催状況(令和6年度)

6. 進捗点検結果



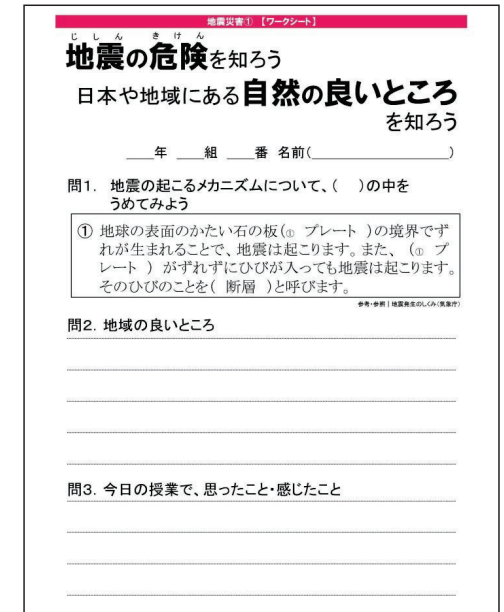
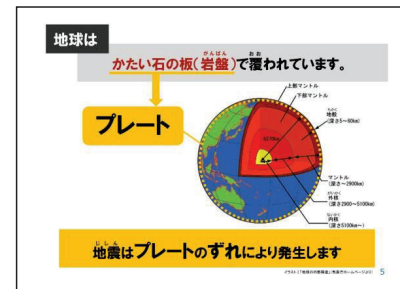
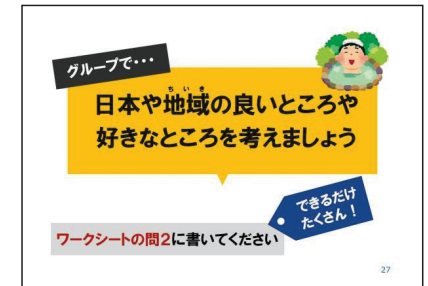
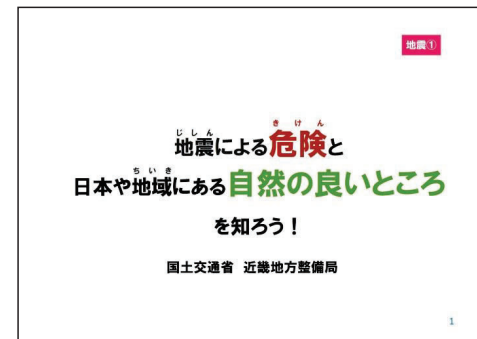
進捗点検報告書 (4.1.3 危機管理対策) : 治水⑭ (2/3)

【防災研修会、減災ワークショップ】

- 近年、全国的に地震や豪雨災害が多発しており、このような自然災害から子ども達が自分自身を守り、お互いに助け合っている力を育むためには、幼少期からの防災教育が重要である。いつ起こるか分からない災害に対応するためには一刻も早い防災意識の普及が重要であるため、平成29年度に、国土交通省が各市町と一緒に教材を作成し、防災・河川教育の現場で活用していただいている。



▲授業風景



▲授業で使用した教材の例

その他

進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑭（3/3）

【紀の川流域における浸水対策検討会】

「紀の川流域における浸水対策検討会」の発足

- 平成29年10月の前線や台風第21号による降雨により紀の川沿川各所で浸水被害が発生したことを受け、浸水被害についての情報共有を図るとともに、今後の浸水対策に関して関係市町、県及び国が議論し、効果的かつ効率的な整備につなげることを目的として「紀の川流域における浸水対策検討会」を平成29年度に設置した。
- 令和元年度は、10月に第3回検討会を実施し、平成29年度台風21号を踏まえた紀の川における浸水対策や今後の進め方、令和元年度の各機関の取組状況について議論した。
- 令和2年度は、5月に第4回検討会を書面開催し、平成29年度台風21号を踏まえた紀の川における浸水対策や今後の進め方、新六ヶ井堰に関する調査状況、令和2年度の各機関の取組状況について報告した。
- 第5回検討会は、令和3年3月に開催した。平成29年度台風21号を踏まえた紀の川における浸水対策のとりまとめや紀の川流域治水プロジェクトについて議論した。また、第5回を以て検討会として区切りを付け、今後は流域治水協議会や減災対策協議会の場で相互に連携し、ハード・ソフト一体的な対策の推進、フォローアップ、自治体支援等を実施していくこととした。

その他



▲浸水対策検討会（第5回：令和3年3月）の開催状況

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.3 危機管理対策) : 治水⑮

点検項目	水防活動の円滑化
観点・指標	【観点】 災害防止活動拠点の整備状況 【指標】 拠点整備数、備蓄の種類・数
進捗状況 (1. 水防活動の円滑化)	(現状) <ul style="list-style-type: none"> 水防拠点は、整備予定の全6箇所について、平成24年度までに完成している。 災害等が発生した場合にいつでも使用できるように備蓄材の状況を確認し、必要量を確保している。
点検結果	引き続き、万一の被災時において資材不足に陥らないために、普段から備蓄資材の数を把握し、必要に応じて備蓄資材の補充を行う。

【紀の川合同水防講習会】

平成29年度は紀の川上流部・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会の構成機関を対象に、水防災意識社会再構築ビジョンの取組として、水防専門家の指導のもと、紀の川合同水防講習会を開催した。参加機関からは「本格的な講習だったので、実践でも生かしていきたい」、「土のう作成では土量や結び方がばらばらだったが統一し、次の世代に伝承していきたい」との感想が挙げられた。

その他



▲各機関の受講者



▲積み土のうの訓練

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境①

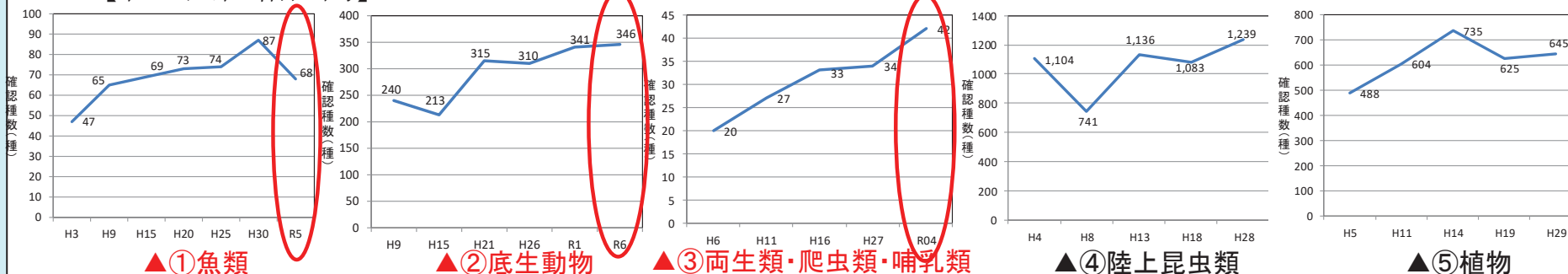
点検項目	河川環境のモニタリング																																																																																																																																																																																																													
観点・指標	<p>【観点】 モニタリングの実施状況</p> <p>【指標①-1】 環境調査の実施状況・内容</p> <p>【指標①-2】 動植物の生息・生育範囲、生息・生育数、生息・生育状況、環境改善策の取り組み内容</p> <p>【指標①-3】 重要種・貴重種の生息・生育状況</p> <p>【指標①-4】 河川環境保全モニターや住民からの情報収集内容、住民への発信回数・手法・内容</p>																																																																																																																																																																																																													
進捗状況 (1. 河川環境のモニタリング状況)	<p>【指標①-1】 環境調査の実施状況・内容</p> <p>【紀の川直轄区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 紀の川では、環境調査は、河川水辺の国勢調査として、魚類、底生動物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類、植物の6項目について、5～10年に1回の頻度で実施している。 <p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大滝ダムでは、平成24年度から平成26年度にかけて、河川水辺の国勢調査の全ての調査項目を満足するようモニタリング調査を行った。 平成27年度以降は、河川水辺の国勢調査として、魚類、底生動物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類、植物、動植物プランクトンの7項目について、5～10年に1回の頻度で実施している。 (一部ダムフォローアップ調査を実施した場合あり) 	<table border="1" data-bbox="1232 638 2157 893"> <caption>紀の川における河川水辺の国勢調査 (●:実施 ○:予定)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魚類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>両生類・爬虫類・哺乳類</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>陸上昆虫類</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>植物</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境基図</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▲紀の川における環境調査の状況・予定</p> <table border="1" data-bbox="1232 1053 2157 1404"> <caption>大滝ダムにおける河川水辺の国勢調査 (●:実施 ○:予定) ■:フォローアップ調査</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魚類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>●■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>●■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>両生類・爬虫類・哺乳類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>陸上昆虫類</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>植物</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動植物プランクトン</td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>環境基図作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▲大滝ダムにおける環境調査の状況・予定</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	魚類				●					●			底生動物					●						●	鳥類	●										○	両生類・爬虫類・哺乳類	●							●				陸上昆虫類		●										植物			●									環境基図		●					●					年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	魚類				●					●			底生動物	●■	■	■	■	●■					●		鳥類					●						○	両生類・爬虫類・哺乳類				●				●				陸上昆虫類		●										植物			●	●								動植物プランクトン		●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	環境基図作成							●				
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																			
魚類				●					●																																																																																																																																																																																																					
底生動物					●						●																																																																																																																																																																																																			
鳥類	●										○																																																																																																																																																																																																			
両生類・爬虫類・哺乳類	●							●																																																																																																																																																																																																						
陸上昆虫類		●																																																																																																																																																																																																												
植物			●																																																																																																																																																																																																											
環境基図		●					●																																																																																																																																																																																																							
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																			
魚類				●					●																																																																																																																																																																																																					
底生動物	●■	■	■	■	●■					●																																																																																																																																																																																																				
鳥類					●						○																																																																																																																																																																																																			
両生類・爬虫類・哺乳類				●				●																																																																																																																																																																																																						
陸上昆虫類		●																																																																																																																																																																																																												
植物			●	●																																																																																																																																																																																																										
動植物プランクトン		●	●	●	●	●	●	●	●	●	○																																																																																																																																																																																																			
環境基図作成							●																																																																																																																																																																																																							

6. 進捗点検結果



【指標①-2】 動植物の生息・生育範囲、生息・生育数、生息・生育状況、環境改善策の取り組み内容・河川水辺の国勢調査（一部ダムフォローアップ調査含む）における確認種数の変化を下記に示す。

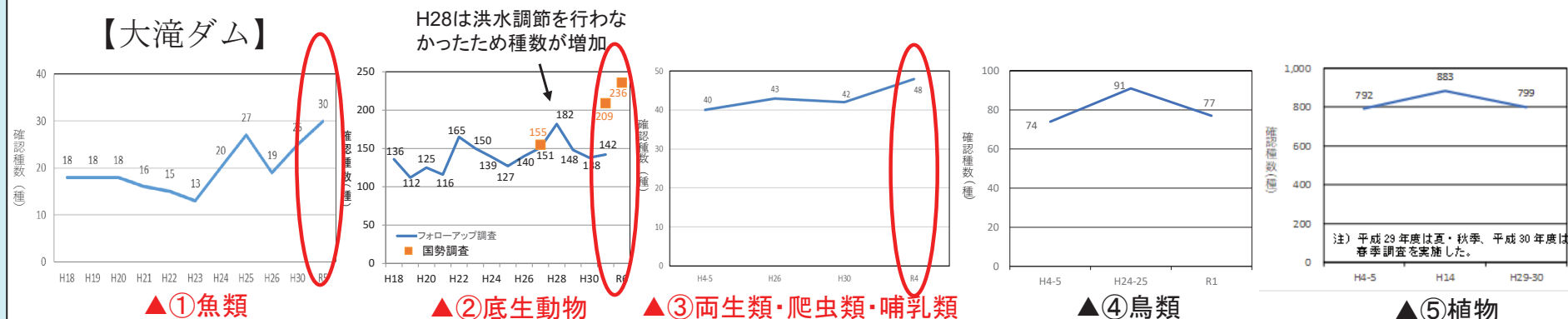
【紀の川直轄区間】



調査対象	年度	河川水辺の国勢調査	最新年度の調査結果等
魚類	R5	68種を確認	※確認種数は増加傾向から減少に転じた
底生動物	R6	346種を確認	※確認種数は近年増加傾向にある
両生類・爬虫類・哺乳類	R4	42種を確認	※確認種数はおおむね増加傾向にある
陸上昆虫類	H28	1,239種を確認	※確認種数は近年増加傾向にある
植物	H29	645種を確認	

進捗状況
(1. 河川
環境の
モニタ
リング
状況)

【大滝ダム】



調査対象	年度	河川水辺の国勢調査	最新年度の調査結果等
魚類	R5	30種を確認	※確認種数は近年増加傾向にある
底生動物	R6	236種を確認	※確認種数は長期的に増加傾向にある
両生類・爬虫類・哺乳類	R4	48種を確認	※確認種数は長期的に増加傾向にある
鳥類	R1	77種を確認	※河川水辺の国勢調査としては初の調査であり、調査内容は過年度と異なる
植物	H29-H30	801種を確認	※河川水辺の国勢調査としては初の調査であり、調査内容は過年度と異なる

6. 進捗点検結果



【指標①-3】 重要種・貴重種の生息・生育状況

【紀の川直轄区間】

○紀の川における重要種の生息状況は以下のとおりである。

注) 河川水辺の国勢調査について
【魚類・底生動物】5年ごとの調査
～H27:5巡目、H28～:6巡目

【それ以外の生物項目】10年ごとの調査
～H27:4巡目、H28～:5巡目

調査対象	年度	調査結果等	調査対象	年度	調査結果等
魚類	H20	12種の重要種を確認	両生類・ 爬虫類・ 哺乳類	H16	2種の重要種を確認
	H25	18種の重要種を確認		H27	7種の重要種を確認 新規確認；カジカガエル、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリ (3種)
	H30	18種の重要種を確認 新規確認；マサゴハゼ		R4	11種の重要種を確認
	R5	20種の重要種を確認			
底生動物	H21	10種の重要種を確認	陸上昆虫類	H18	3種の重要種を確認
	H26	20種の重要種を確認		H28	14種の重要種を確認 新規確認；ナニワトンボ、フタバシツチカメムシ、アシナガモモフトスカシバ、オオトックリゴミムシ、コマルケシゲンゴロウ、アイヌテントウ、トサカヤドリキバチ、ヤマトスナハキバチ本土亜種 (8種)
	R1	31種の重要種を確認			
	R6	38種の重要種を確認	植物	H19	13種の重要種を確認
H17	6種の重要種を確認	H29		12種の重要種を確認 新規確認；アズマツメクサとハマボウ (2種)	
H27	51種の重要種を確認 新規確認；コウノトリ、ホオジロガモ、キョウジョシギ、アオバズク、フクロウ、アカゲラ、トラツグミ、キビタキ、ノジコ (9種)	R3*		10種の重要種を確認	

【大滝ダム】

○大滝ダムにおける重要種の生息状況は以下のとおりである。

※R3は環境基図作成

調査対象	年度	調査結果等	調査対象	年度	調査結果等
魚類	～H26	15種の重要種を確認	両生類・爬虫類・ 哺乳類	H26	25種の重要種を確認
	H30	H26のうち9種を確認		H30	22種の重要種を確認
	R5	H30のうち9種を確認		R4	29種の重要種を確認
底生動物	～H25	12種の重要種を確認	陸上昆虫類	H26	19種の重要種を確認
	H26	重要種は未確認		H28	18種の重要種を確認
	H27	2種の重要種を確認	植物	～H25	95種の重要種を確認
	H28	4種の重要種を確認		H29	56種の重要種を確認 新規確認；タキミシダ、オオバノアマクサシダ、フクロシダ、イワデンダ、ミヤマイラクサ、コバノイラクサ、ダイモンジソウ、オニシバリ、イヌノフグリ、ヌマダイコン、サワヒメスゲ、ヒメスゲ、チャイトスゲ、クマガイソウ (14種)
	H29	3種の重要種を確認			
	H30	2種の重要種を確認			
	R1	5種の重要種を確認			
R6	R1のうち10種を確認				
鳥類	～H25	75種の重要種を確認			
	R1	37種の重要種を確認 新規確認；トモエガモ	R3*	重要種群落を1群落確認	

進捗状況
(1. 河川
環境の
モニタ
リング
状況)

6. 進捗点検結果



進捗状況 (1. 河川環境のモニタリング状況)	【指標①-4】 河川環境保全モニターや住民からの情報収集内容、住民への発信回数・手法・内容					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">範囲</th> <th>進捗状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【紀の川直轄区間】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○河川環境保全モニター委嘱状況 1名 ○河川環境保全モニターからの情報提供実績 <ul style="list-style-type: none"> → 平成25年度は、和歌山市こども科学館の行事でカニ観察会をした際に気づいた紀の川のカニの状況の情報提供をいただいた。 → <u>平成26～令和6年度は、情報提供はなかったが、紀の川の生物環境の変遷について、報告いただいた。</u> </td> </tr> <tr> <td>【大滝ダム】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○モニタリング結果 <ul style="list-style-type: none"> → モニタリング調査結果については、紀の川ダム統合管理事務所ホームページで公表しており、平成27年度は、平成24～平成26年度モニタリング調査結果及びフォローアップ計画について、近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会で審議した。 ○近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会での定期報告 <ul style="list-style-type: none"> → 平成29年度は、管理ダムとしての定期報告を、近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会で初めて行っており、平成24～平成28年度のフォローアップの調査結果を、近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会で審議した。 </td> </tr> </tbody> </table>	範囲	進捗状況等	【紀の川直轄区間】	<ul style="list-style-type: none"> ○河川環境保全モニター委嘱状況 1名 ○河川環境保全モニターからの情報提供実績 <ul style="list-style-type: none"> → 平成25年度は、和歌山市こども科学館の行事でカニ観察会をした際に気づいた紀の川のカニの状況の情報提供をいただいた。 → <u>平成26～令和6年度は、情報提供はなかったが、紀の川の生物環境の変遷について、報告いただいた。</u> 	【大滝ダム】
範囲	進捗状況等					
【紀の川直轄区間】	<ul style="list-style-type: none"> ○河川環境保全モニター委嘱状況 1名 ○河川環境保全モニターからの情報提供実績 <ul style="list-style-type: none"> → 平成25年度は、和歌山市こども科学館の行事でカニ観察会をした際に気づいた紀の川のカニの状況の情報提供をいただいた。 → <u>平成26～令和6年度は、情報提供はなかったが、紀の川の生物環境の変遷について、報告いただいた。</u> 					
【大滝ダム】	<ul style="list-style-type: none"> ○モニタリング結果 <ul style="list-style-type: none"> → モニタリング調査結果については、紀の川ダム統合管理事務所ホームページで公表しており、平成27年度は、平成24～平成26年度モニタリング調査結果及びフォローアップ計画について、近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会で審議した。 ○近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会での定期報告 <ul style="list-style-type: none"> → 平成29年度は、管理ダムとしての定期報告を、近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会で初めて行っており、平成24～平成28年度のフォローアップの調査結果を、近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会で審議した。 					
点検結果	<p>【指標①-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和4年度は、両生類・爬虫類・哺乳類調査を実施した。</u> ・ <u>令和5年度は、魚類調査を実施した。</u> ・ <u>令和6年度に底生動物調査を実施した。</u> ・ <u>令和7年度は、鳥類調査を予定している。</u> 					
	<p>【指標①-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和4年度は、両生類・爬虫類・哺乳類調査を実施した。</u> ・ <u>令和5年度は、魚類調査を実施した。</u> ・ <u>令和6年度は、底生動物調査を実施した。</u> ・ <u>令和6年度の重要種・貴重種の実態調査は、多様な生息・生育環境の存在が反映された結果であり、今後も環境調査結果から貴重種等の生息・生育状況等を把握し、生息・生育環境の保全に取り組んでいく。</u> 					
	<p>【指標①-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和4年度は、両生類・爬虫類・哺乳類調査を実施した。</u> ・ <u>令和5年度は、魚類調査を実施した。</u> ・ <u>令和6年度は、底生動物調査を実施した。</u> ・ <u>令和4年度以降の重要種・貴重種の実態調査は、今後も環境調査結果から貴重種等の生息・生育状況等を把握し、生息・生育環境の保全に取り組んでいく。</u> 					
	<p>【指標①-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も引き続き、河川環境保全モニターや住民との密接な連携を図り、河川環境に関する情報を収集し、また、住民にも提供していく。 					

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境③ (1/2)

点検項目	生物移動の連続性
観 点・指 標	【観点】 連続性の確保状況
	【指標】 移動障害の実態調査内容・障害箇所数 関係機関と連携した落差解消の取り組み内容 施設管理者と連携した魚道機能保全の取り組み内容

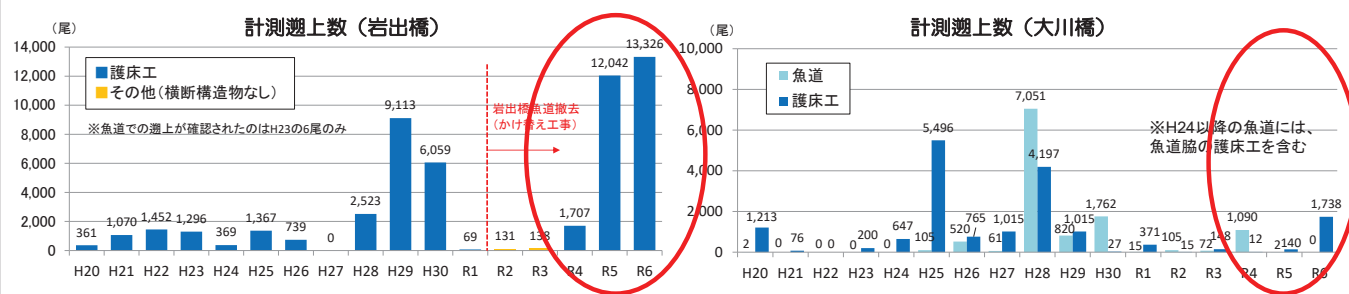
指 標	内 容
移動障害の実態調査内容 ・ 障害箇所数	<ul style="list-style-type: none"> 紀の川本川においては、平成25年度～令和6年度のユ溯上・降下実態調査より、岩出橋、大川橋において移動状況を確認した。岩出橋では令和5年度において昨年度より多くの溯上を観測した。また、大川橋では魚道より護床工を溯上する個体を多く観測した。 紀の川の直轄管理区間内の河川横断施設において、溯上不可と評価された施設は無かった。
関係機関と連携した落差解消の取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 支川合流部（樋門・樋管等を含む）においては、今後、河川管理者と施設管理者等の関係機関と連携して、移動障害の実態を調査していく。
施設管理者と連携した魚道機能保全の取り組み内容	



▲岩出橋 階段式魚道



▲大川橋 階段式魚道



点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、岩出橋と大川橋(魚道下流部)において移動状況を確認した。 引き続き、移動障害を生じさせる可能性のある構造物等について実態を把握し、溯上障害の対策や機能回復を行い、移動経路を確保するなど、魚類等の移動環境の改善に努めていく。
------	---

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境③ (2/2)

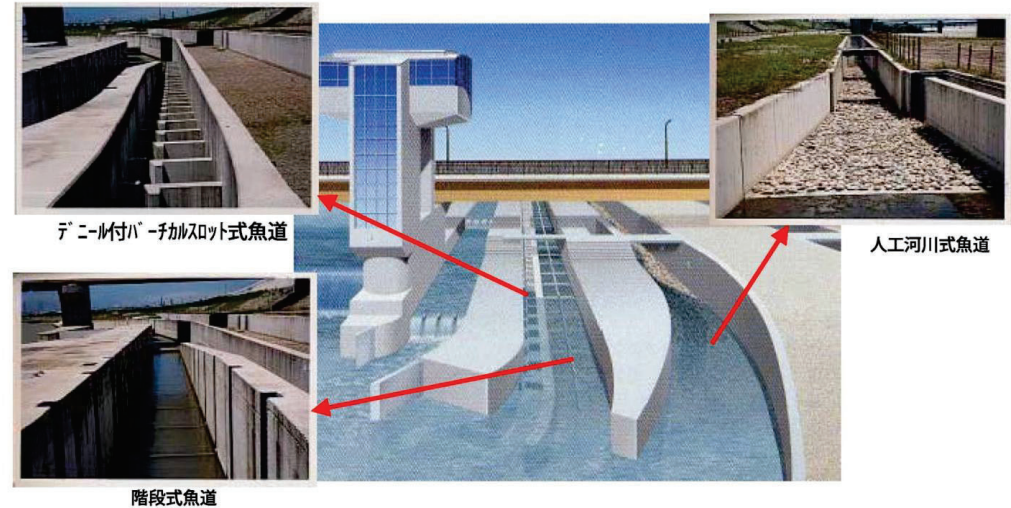
・紀の川は、「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」のモデル河川に指定され、河川管理者と堰等の施設管理者が連携を図りつつ、魚道の設置や落差の改善等を実施してきた。その結果、河口から奈良県五條市の国管理区間の上流端まで、生物移動の連続性が確保されている。

・紀の川大堰地点では、アユの遡上動向を把握するため、左右岸に設置している魚道において、遡上調査を継続的に実施している。

・令4年度は、アユの推定遡上前年度と比較すると1/3程度の489万尾であった。

・令和5年度のアユ推定遡上数は前年を上回る683万尾であった。

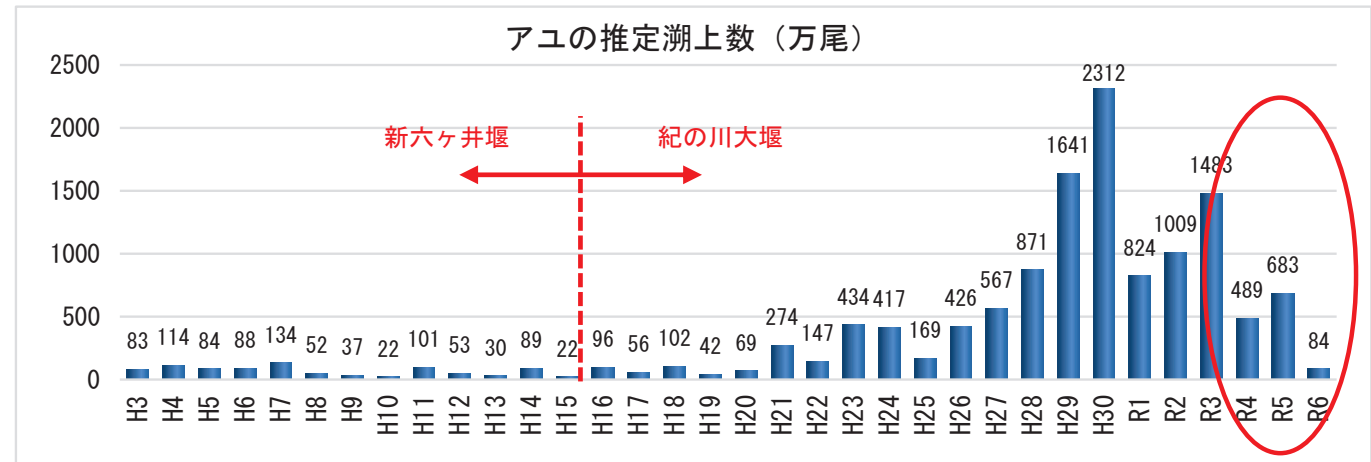
・令和6年度のアユ推定遡上数は前年を大きく下回る84万尾であった。



▲紀の川大堰の多様な魚道設置例

その他

▶ 紀の川大堰魚道におけるアユの推定遡上数



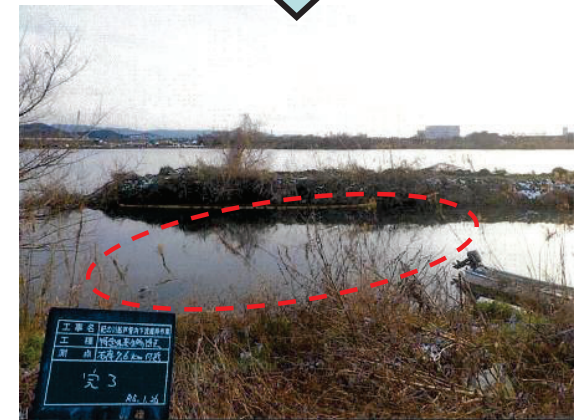
・紀の川大堰左岸人工河川式魚道において、アユ以外の遡上についても調査を行い、ウナギ、テナガエビ類、モクズガニ、チチブ類、ハゼ類、オイカワ、ゴクラクハゼ、イシマキガイ、シジミ類、カワアナゴ、ヌマエビなどを確認した。

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境④ (1/3)

点検項目	外来種対策	
観点・指標	<p>【観点】 外来種対策の実施状況</p> <p>【指標】 外来種の生息・生育範囲、生息・生育数、生息・生育状況 関係機関、住民等と連携した移入回避の取り組み内容・駆除の回数</p>	
進捗状況 (4. 外来種対策状況)	<p>基本的に、河川水辺の国勢調査において、外来種の調査を実施している。</p> <p>【紀の川全般】</p>	
	対象種	外来種の調査状況
	魚類	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度までに、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバスの3種の特定外来生物を確認 平成30年度は新たにコクチバスの特定外来生物を確認
	底生動物	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に、11種の外来種を確認 <u>令和6年度に、15種の外来種を確認 (アメリカナミウズムシ、サカマキガイなど)</u>
	植物	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度までに、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ナルトサワギク、ボタンウキクサの5種の特定外来生物を確認 平成29年度調査 (春季調査) では、新たにブラジルチドメグサの生育を確認 → 秋季調査時には消失 令和3年度に、再びブラジルチドメグサの生育を確認
	鳥類	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に、特定外来生物であるソウシチョウを含む6種を確認
	両生類・爬虫類・哺乳類	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に、特定外来生物であるウシガエル、アライグマを含む5種を確認 令和4年度は、ウシガエル、アライグマを含む8種を確認した。



▲ブラジルチドメグサの駆除状況
(令和4年度)

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境④ (2/3)

点検項目	外来種対策
------	-------

【紀の川全般】

外来種の駆除（植生）について、紀の川管内では7つの維持業者に分かれており、それぞれの担当範囲において外来種を確認したら駆除を行っている。



貴志川左岸1.9k

年	種類	船戸中流維持			船戸上流維持	貴志川維持	かつらぎ下流維持 ^{※2}	かつらぎ上流維持 ^{※3}	五條維持	合計(単位:t) ^{※4}
		船戸下流維持	和歌山市域	岩出市域 ^{※1}						
H26	ナルトサワギク オオキンケイギク	0.26	0.68	—	—	—	—	—	—	0.94
H27	ナルトサワギク	0.77	0.84	—	—	—	—	—	—	1.61
H28	ナルトサワギク	1.69	0.89	—	0.23	—	—	—	—	2.81
H29	ナルトサワギク	0.88	0.50	5袋	0.16	—	—	—	—	1.54
H30	ナルトサワギク	0.34	0.27	9袋	0.07	—	—	—	—	0.68
R1	ナルトサワギク アレチウリ	0.77	0.28	51袋	0.14	0.35	9.2m ³	—	—	1.54
R2	ナルトサワギク アレチウリ	0.35	0.55	35袋	0.46	0.19	数量未計測	0.56	—	2.12
R3	ナルトサワギク アレチウリ	0.28	0.32	29袋	0.6	6.8m ³	5.0m ³	0.13	—	1.43
R4	ナルトサワギク アレチウリ	0.25	0.26	17袋	0.44	0.03	9.1m ³	4.0m ³	0.11	1.09
R5	ナルトサワギク アレチウリ	0.29	0.44	11袋	0.42	0.06	4.4m ³	6.0m ³	0.6	1.81
R6	ナルトサワギク アレチウリ	0.12	0.05	13袋	0.05	0.01	2.5m ³	2.0m ³	0.16	0.39

※1岩出市域においては、土のう袋の数量であり、重量は量っていない。
 ※2かつらぎ下流域(R3)においては、体積で検測しており、重量は量っていない。
 ※3かつらぎ上流域(R1,R3)においては、体積で検測しており、重量は量っていない。また、R2においては焼却処分としたため、数量は未計測。
 ※4合計量は、重量(単位:t)による計測のみ計上。

■:単位がtとは異なる

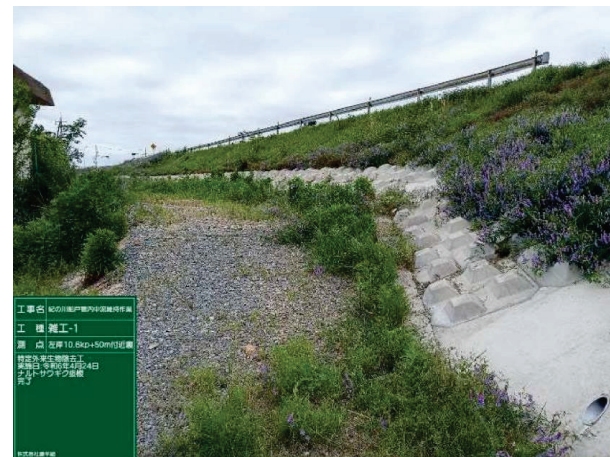
進捗状況
(4. 外来種対策状況)

▲ナルトサワギク

抜根除草前



抜根除草後



▲紀の川(右岸10.6k)における特定外来生物の抜根除草状況(令和6年度)

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境④ (3/3)

点検項目
進捗状況
(4. 外来種対策状況)

外来種対策		
【大滝ダム】		
対象種	年度	外来種(特定外来生物)の調査状況
魚類	H25,H26	オオクチバスの1種を確認
	H30,R5	ブルーギルとオオクチバスの2種を確認
鳥類	H25,R1	ソウシチョウを確認
植物	H25,H26	オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ナルトサワギクの3種を確認
	H27	オオキンケイギク、ナルトサワギクの2種を確認
	H29-H30	オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ナルトサワギクの3種を確認。
	R3	オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ナルトサワギクの3種を確認。
年度	駆除の状況	
H26	ナルトサワギクの一部駆除を実施	
H27	オオキンケイギク、ナルトサワギクの一部駆除を実施	
H28,29	外来種駆除は実施していない	
H30	・ナルトサワギクの一部駆除を実施	
	・オオキンケイギク、ナルトサワギクを対象とした外来種駆除・植生転換計画の策定及び現地実証を実施	
	・魚類調査時にオオクチバスを駆除	
R1,R2	ナルトサワギクの巡視及び駆除を実施	
R3	オオキンケイギク、ナルトサワギクの駆除を実施	
R5	・ナルトザワキク、オオキンケイギクの巡視及び駆除	
R6	・再繁茂抑制対策の現地実証実験の追跡調査を行った。	

＜オオキンケイギク＞

抜根除草前



抜根除草後



▲大滝ダム管理区間における特定外来生物の抜根除草状況(令和5年6月)

点検結果

【紀の川全般】
・令和6年度は、外来種駆除を実施している。引き続き調査を実施し、外来種の生息・生育範囲、生息・生育数、生息・生育状況を把握する。

【大滝ダム】
・令和6年度は、外来種駆除を一部実施している。引き続き調査を実施し、外来種の生息・生育範囲、生息・生育数、生息・生育状況を把握する。

6. 進捗点検結果



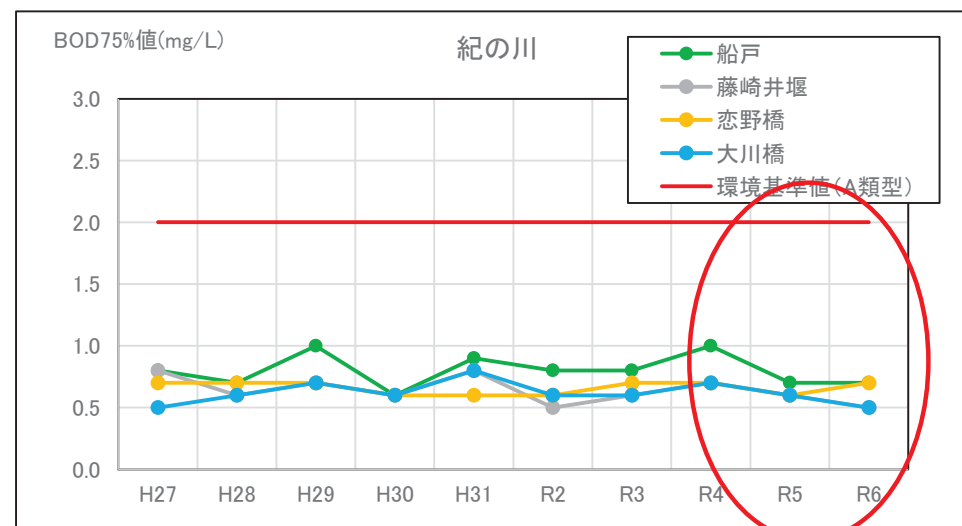
進捗点検報告書 (4.3.2 水環境 (水質)) : 環境⑤ (1/3)

点検項目	水環境 (水質) 紀の川本川
観点・指標	<p>【観点】 紀の川本川の水質の状況</p> <p>【指標⑤-1】 水質事故発生における連絡及び協力体制の整備内容</p> <p>【指標⑤-2】 水質調査の項目・回数・結果</p> <p>【指標⑤-3】 住民等への水質情報の発信回数</p> <p>【指標⑤-4】 水質汚濁防止に向けた啓発活動の回数・取り組み内容</p>

進捗状況 (1. 紀の川本川 の状況)	【指標⑤-1】 水質事故発生における連絡及び協力体制の整備内容					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関</th> <th>構成機関</th> <th>連絡及び協力体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紀の川水質汚濁防止連絡協議会</td> <td>紀の川水系に係る国土交通省及び農政局、県市町村20団体</td> <td><u>令和4～6年度については、8月に常任幹事会を開催（書面開催を含む）。水質事故時における協力体制と連絡体制等について確認を行った。</u></td> </tr> </tbody> </table>	機関	構成機関	連絡及び協力体制	紀の川水質汚濁防止連絡協議会	紀の川水系に係る国土交通省及び農政局、県市町村20団体
機関	構成機関	連絡及び協力体制				
紀の川水質汚濁防止連絡協議会	紀の川水系に係る国土交通省及び農政局、県市町村20団体	<u>令和4～6年度については、8月に常任幹事会を開催（書面開催を含む）。水質事故時における協力体制と連絡体制等について確認を行った。</u>				

【指標⑤-2】 水質調査の項目・回数・結果

水質調査の実施状況	調査結果の概要
<p><u>平成26年度～令和6年度とも年12回実施。</u></p>	<p>人の健康の保護に関する及び生活環境の保全に関する環境基準については基準値をほぼ満足している。</p>



紀の川水系における国土交通省所管の水質観測所(*)は35地点である。
 ※「国土交通省水文水質データベース」 <http://www1.river.go.jp/>

代表的な観測所名を以下に示す。
 → 五條、船戸、紀の川大堰(8地点)、大滝、柏木、妹背

▲紀の川本川の水質状況
 (環境基準地点・近10ヶ年)

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.2 水環境 (水質)) : 環境⑤ (2/3)

【指標⑤-3】 住民等への水質情報の発信回数

内容	項目	
水質事故への対応	紀の川水質汚濁防止連絡協議会において記者発表を行い、和歌山県および奈良県に情報提供を行っている。	
水質事故による記者発表	年度	記者発表回数
	H26	4回
	H27	1回
	H28	2回
	H29	1回
	H30	3回
	R1	6回
	R2	6回
	R3	2回
	R4	1回
	R5	2回
R6	0回	

発生日時	河川名	場 所	水質事故原因	概要
R4. 11. 8	紀の川支川貴志川の安楽川井排水路	和歌山県紀の川市桃山町調月地先	特定できなかった	油流出
R5. 8. 24	紀の川支川藤谷川	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字佐野	特定できなかった	油流出
R6. 2. 28	紀の川支川貴志川の安楽川井排水路	和歌山県紀の川市桃山町調月地先	特定できなかった	防虫剤流出

▲令和4年度以降における水質事故一覧

進捗状況
(1. 紀の川本川の状況)

【指標⑤-4】 水質汚濁防止に向けた啓発活動の回数・取り組み内容

年度	水質汚濁防止に向けた啓発活動の実施状況
R4	<u>伊都郡九度山町入郷地先 (9月9日) において地元小学校の生徒による水生生物調査を実施し、水質や自然環境について学習した。</u>
R5	<u>伊都郡九度山町入郷地先 (9月29日) において地元小学校の生徒による水生生物調査を実施し、水質や自然環境について学習した。</u>
R6	<u>伊都郡九度山町入郷地先 (9月18日)、和歌山県和歌山市直川地先 (9月25日) において地元小学校の生徒による水生生物調査を実施し、水質や自然環境について学習した。</u>



▲水生生物調査の実施状況(九度山町丹生川・R4)

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.2 水環境 (水質)) : 環境⑤ (3/3)

進捗状況
(1. 紀の川本川の状況)



▲水生生物調査の実施状況(九度山町丹生川・R5)

▲水生生物調査の実施状況(R6)

点検結果

【指標⑤-1】

・令和4年度以降も協力体制を維持しており、引き続き、水質事故が発生した際の連絡及び協力連携体制の強化に努めていく。

【指標⑤-2】

・現在実施している水質調査を継続し、水質の監視を続けていく。

【指標⑤-3】

・令和4年度以降も水質事故に関する記者発表を実施しており、水質に異状が見られる際には、住民や関係機関への速やかな情報提供に努めていく。

【指標⑤-4】

・令和4～6年度は啓発活動(水生生物調査)を2回実施した。引き続き、流域住民や関係機関に対し、水質汚濁防止に向けた啓発活動を進めていく。

その他

6. 進捗点検結果

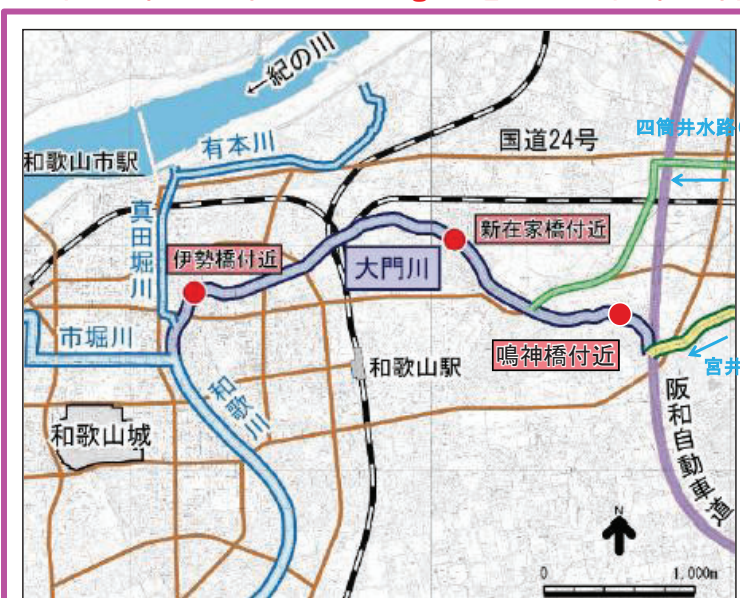


進捗点検報告書 (4.3.2 水環境 (水質)) : 環境⑥ (1/2)

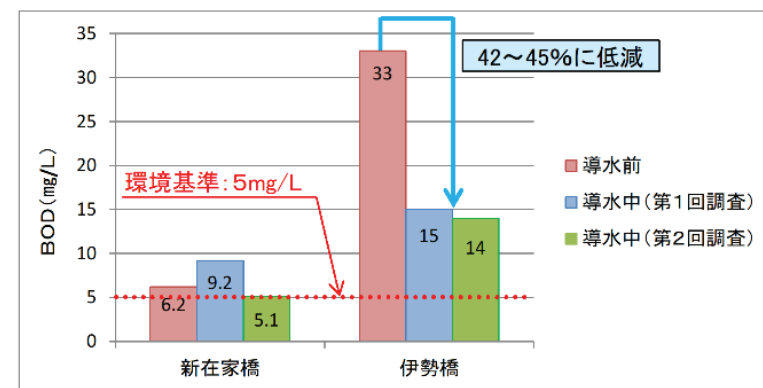
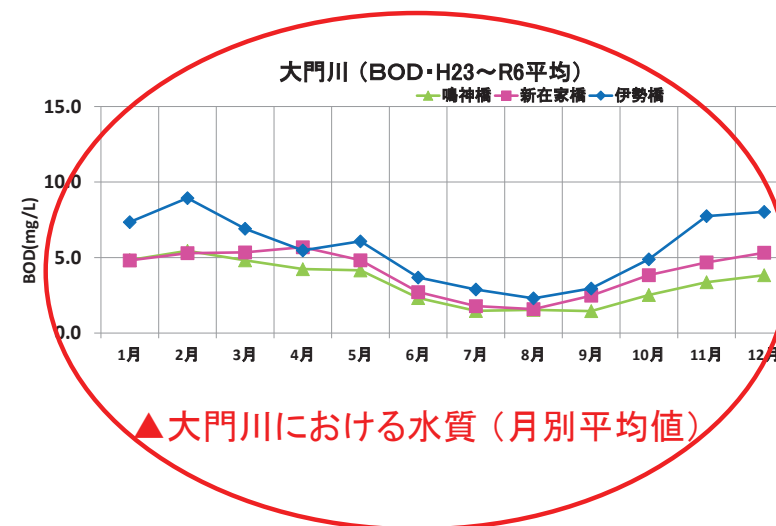
点検項目	水環境 (水質) 和歌山市内河川
観点・指標	<p>【観点】 水質環境基準の達成状況</p> <p>【指標】 県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 導水後の水質調査結果</p>

進捗状況
(2. 和歌山市内河川の状況)

- 大門川の水質改善に向けて、国交省・県・農水・市・土地改良区・地区住民により、「大門川環境用水導入検討会」を平成23年度に設立し、岩出頭首工から農業用水路を用いた導水に向けた検討を行っている。
- 長期的な導水を行うことにより、環境基準値を満足する水質改善効果を再確認するとともに、より少ない導水量による水質改善が可能であることが平成28年度に確認できた。
- 令和6年度は、「令和6年度期大門川導水実施要領」に従い、のべ26日間導水を実施した。導水量の違いによる水質改善効果の明確な傾向は確認できていないものの、3.0 m³/sの導水によって伊勢橋で環境基準値の5.0mg/sを下回る結果が得られている。



大門川
水質調査地点



▲大門川における水質 (R2: 3.0 m³/s 導水時)

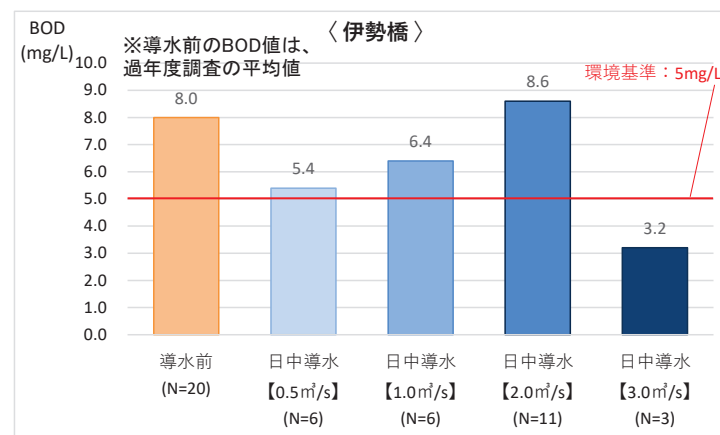
6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.2 水環境 (水質)) : 環境⑥ (2/2)

進捗状況
(2. 和歌山市内河川の状況)

年度	導水の取り組み内容等
H24~	・地元自治会との調整を行いながら、大門川における試験導水を実施し、水質は改善してきている。
H28	・長期的な導水による水質改善効果を検証するため、岩出頭首工から農業用水路を用いて試験導水を実施。 ・試験導水は、2.0m ³ /sを約2週間、3.0m ³ /sを約2週間の2パターンで計画していたが、2.0m ³ /sを約2週間の試験導水は、紀の川本川の流況が取水の条件を満たさなかったため中止。3.0m ³ /sを約2週間の試験導水は計画通り実施。
H29~R1	・岩出頭首工から農業用水路を活用した本格導水に向けて関係機関と協議を行った。
R2	・関係機関において大門川導水連絡協議会を設立。 ・国交省・県・市において「紀の川から大門川への導水実施に関する基本協定」を締結。 ・過年度に作成された農業用水路のモデルを四箇井水路にも導水するモデルに更新した上で、大門川への3.0m ³ /sの導水を実施。
R3	・紀の川の流量に応じ、3.0m ³ /s又は1.0m ³ /sの導水を実施。 ・これまでの導水の実施により明らかになった課題を抽出・整理するとともに今後の導水についてのロードマップ素案を作成。
R4	・令和4年度は、昼間3.0m ³ /sを基本とした日中導水(9:00~17:00導水)と、昼間3.0m ³ /s、夜間1.0m ³ /sの終日導水(24時間の連続導水)を実施し、終日導水によって伊勢橋での環境基準値を下回る水質改善効果を確認した。
R5	・令和5年度は、「令和5年度期大門川導水実施要領」において3.0m ³ /sを最大としているが、紀の川の流量や工事等の実施内容に応じて、2.0m ³ /sまたは1.0m ³ /sの導水量に調節して、大門川へ導水を実施。
R6	・令和6年度は、「令和6年度期大門川導水実施要領」に従い、0.5m ³ /s、1.0m ³ /s、2.0m ³ /s、3.0m ³ /sの導水量で、日中導水(9:00~17:00導水)を、のべ26日間実施 ・水質改善効果については、大門川の水質が沿川の工場や家庭からの排水による流入負荷の変動が大きいことから、導水量の違いによる水質改善効果の明確な傾向は確認できていないものの、3.0m ³ /sの導水によって伊勢橋で環境基準値の5.0mg/sを下回る結果が得られている。



▲ 大門川における水質 (R6: 日中導水、終日導水)

【導水効果の評価に関する課題】
伊勢橋が潮汐の影響を受けることや、大門川に流入する負荷量の変動するため、導水による水質改善効果がわかりにくい状況となっている。
⇒導水効果の評価方法については今後も有識者による助言等を得ながら、検討を進める必要がある。

点検結果

- ・令和4年度は、日中導水(9:00~17:00導水)と終日導水(24時間の連続導水)を実施し、終日導水によって伊勢橋での環境基準値を下回る水質改善効果を確認した。
- ・令和5年度は、日中導水(9:00~17:00導水)を実施し、連続して日中導水(9:00~17:00導水)を実施することで水質改善効果が発揮されている状況を確認した。
- ・令和6年度は、日中導水(9:00~17:00導水)を実施し、3.0m³/sの導水によって環境基準値を下回る水質改善効果を確認した。

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.8 地域住民との連携) : 環境⑮

点検項目	地域住民等との連携
観点・指標	<p>【観点】 地域住民との連携状況</p> <p>【指標】 住民等と協働した維持管理の取り組み内容</p>
進捗状況 (1. 住民と連携した維持管理の実施状況)	<p>【紀の川の清掃活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月の河川愛護月間にあわせて、紀の川の沿川住民他の方々に参加頂き、各市町主催（和歌山市は和歌山河川国道事務所と共催）で紀の川の清掃活動を行っている。 <p>【河川協力団体の募集】 ※R2～3年度はコロナ禍のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体を支援する」河川協力団体制度について、ホームページに掲載し、河川協力団体の募集を行っている。 (http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kankyoku/kyouryoku.html) 平成29年度には、地域のNPO団体から応募があり、紀の川水系で初めて河川協力団体に指定された。 平成30年度は、紀の川大堰完成から15年を記念して、国交省とNPO団体との共催によりアニバーサリーイベントを開催した。 令和元年度は、紀の川清掃活動など、住民と協働した維持管理に取り組んだ。 <u>令和2～6年度は、コロナの影響により活動に大きな影響を受けたが、国交省と河川協力団体指定NPO団体とで連携・協働して、水ときらめき紀の川館の運営、維持管理等、可能な活動を継続した。</u> <u>令和5年度は、紀の川大堰完成から20年を記念して、国交省とNPO団体との共催によりアニバーサリーイベントを開催した。</u> <u>令和6年度は、国交省と河川協力団体指定NPO団体と連携・協働して、水ときらめき紀の川館の運営、維持管理等、可能な活動を継続した。</u> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="320 1018 763 1358"> <p>▲一万人大清掃 (R6)</p> </div> <div data-bbox="938 1018 1431 1358"> <p>▲NPO団体の水ときらめき紀の川館の運営状況</p> </div> <div data-bbox="1547 845 2107 1319"> <p>● イベント会場の様子</p> <p>開催日：令和5年10月7日(土) 開催場所：紀の川大堰、水ときらめき紀の川館内外 来場者：約300名 内 容：13:00～16:00 ・紀の川大堰見学ツアー（3回実施） ・「災害対策用機械」とのふれあい体験 ・大堰建設時写真、紀の川改修100周年パネル展示 ・紀の川大堰完成20周年アニバーサリーカード配布 ・紀の川大堰ライトアップ（10月2日より7日まで実施） 16:30～18:30 ・たそがれコンサート（NPOきらめき紀の川主催）</p> <p>▲紀の川大堰 完成20周年 アニバーサリーイベントの開催状況 (R5)</p> </div> </div>
点検結果	<p><u>令和2～6年度は、コロナの影響により活動に大きな影響を受けたが、国交省と河川協力団体指定NPO団体とで連携・協働して、可能な活動を継続した。引き続き、住民との協働体制の強化を図っていく。</u></p>
その他	

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.8 地域住民との連携) : 環境⑯

点検項目	地域住民等との連携																														
観点・指標	<p>【観点】 地域住民や住民団体の連携状況</p> <p>【指標】 河川愛護モニターの活動回数・内容 情報連携体制の取り組み内容</p>																														
進捗状況 (1. 住民と連携した維持管理の実施状況)	<ul style="list-style-type: none"> 河川愛護モニターは、各出張所管内の河川の監視及び河川愛護及び啓発活動を行うことを目的として、昭和56年から開始した。 【委託数】平成26年～30年度：10名、令和元年度：11名、令和2年度：12名、令和3年度：11名、令和4年度：11名、令和5年度：8名、令和6年度：12名 河川愛護モニターの方から月1回以上の報告があり、その報告回数は、令和4年度：73回、令和5年度：116回、令和6年度：144回であった。 報告の内容は、不法投棄に関するものが大半で、中には河川施設の管理状況や河川の状況に関するものもあった。情報に対して速やかに対応を行った。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="436 869 1220 1380" style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>報告回数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>報告回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>126</td></tr> <tr><td>H24</td><td>141</td></tr> <tr><td>H25</td><td>146</td></tr> <tr><td>H26</td><td>152</td></tr> <tr><td>H27</td><td>179</td></tr> <tr><td>H28</td><td>151</td></tr> <tr><td>H29</td><td>153</td></tr> <tr><td>H30</td><td>100</td></tr> <tr><td>R1</td><td>133</td></tr> <tr><td>R2</td><td>417</td></tr> <tr><td>R3</td><td>279</td></tr> <tr><td>R4</td><td>73</td></tr> <tr><td>R5</td><td>116</td></tr> <tr><td>R6</td><td>144</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1366 877 2128 1364" style="text-align: center;"> <p>①立入表示が崩れているとともに汚れていて読みにくい。 水門の付近</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="280 1388 1332 1428">▲河川愛護モニターからの河川環境に関する報告回数の経年変化</div> <div data-bbox="1500 1388 2016 1428">▲河川愛護モニターから報告例</div> </div>	年度	報告回数	H23	126	H24	141	H25	146	H26	152	H27	179	H28	151	H29	153	H30	100	R1	133	R2	417	R3	279	R4	73	R5	116	R6	144
年度	報告回数																														
H23	126																														
H24	141																														
H25	146																														
H26	152																														
H27	179																														
H28	151																														
H29	153																														
H30	100																														
R1	133																														
R2	417																														
R3	279																														
R4	73																														
R5	116																														
R6	144																														
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、メールを通じて、河川愛護モニターとの情報連携を図り活動の活性化を図っていく。 																														
その他																															

6. 進捗点検結果



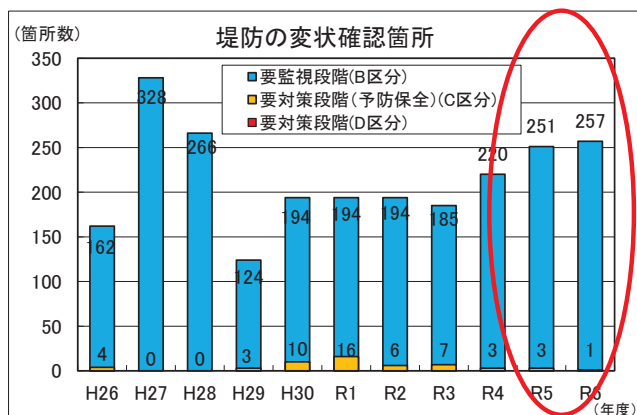
進捗点検報告書 (4.4.1 河川管理施設等の機能維持) : 管理① (1/2)

点検項目	堤防、護岸等の維持管理
------	-------------

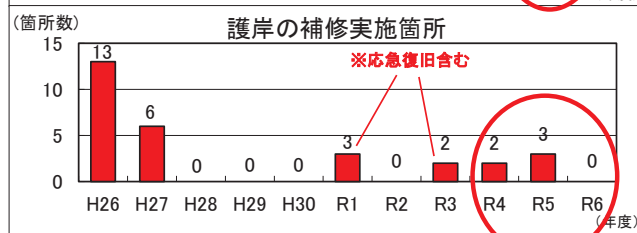
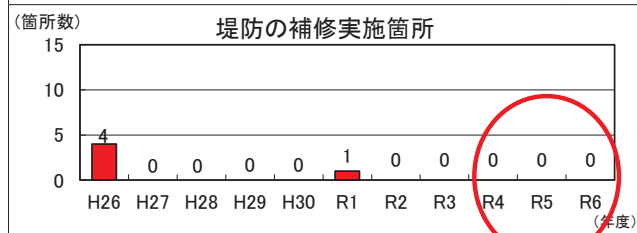
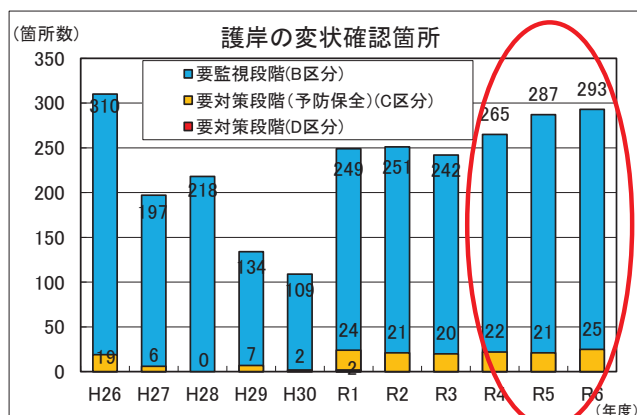
観点・指標	<p>【観点】 堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況</p> <p>【指標】 堤防目視点検結果 堤防及び護岸の補修箇所数・延長</p>
-------	---

進捗状況
(1. 堤防、護岸等の維持管理状況)

【堤防の点検結果】



【護岸の点検結果】



▲堤防点検の様子



▲護岸点検の様子

※H27以降は、「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領(案)」に基づく評価結果であり、H26の箇所数と整合しない。

※堤防、護岸の点検結果については、平成25年河川法改正における河川管理者の維持・修繕の義務化や「施設の健全性を正しく把握するための考え方や基準等の整備・見直しの推進」等の平成25年社会資本整備審議会答申を踏まえ、平成27年度から「堤防等河川管理施設の点検評価要領(案)」に基づき実施することとなった。

6. 進捗点検結果



管理① (2/2)

【B, C, D区分の事例 (R1年度点検)】

・ B区分 (L49.2k+100m)

破損状況 (R6年度)



低水護岸の破損
(幅2.0m、長さ160m、深さ1.8m)

・ C区分 (R2.8k+150m)

破損状況 (R6年度)



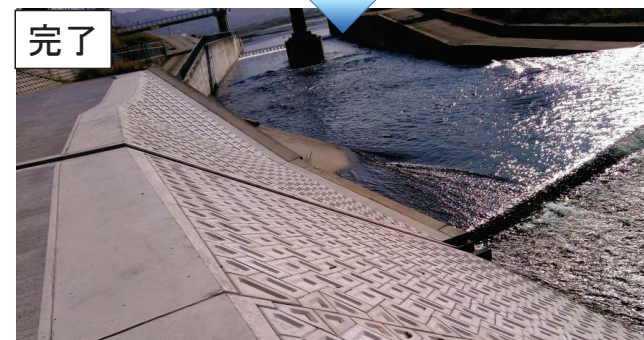
低水護岸の破損
(幅2.0m、長さ7.4m、高さ0.2m)

・ D区分 (R16.8k)

破損状況 (R5年度)



低水護岸の破損
(幅5.0m、長さ6.0m、高さ5.0m)



進捗状況
(1. 堤防、
護岸等の
維持管理
状況)

- ・ 令和6年度は、護岸の変状確認箇所は318箇所 (うち要監視段階293箇所(B区分)、予防保全段階25箇所(C区分)で、補修実施箇所は0箇所であった。
- ・ 河川維持管理計画に基づき日常の維持管理を実施している。
- ・ 河川管理施設の老朽化等から毎年のように損傷箇所を発見している。補修については、損傷の規模や緊急性等を考慮し、実施している。



▲ 護岸補修の状況 (R6年度、紀の川市粉河地区)

点検結果

- ・ 引き続き、日常の河川巡視や点検において継続的な監視を行い、河川管理上の影響が出るおそれがあると判断した箇所については優先的に補修を実施し適正な維持管理に努めていく。

その他

- ・ 護岸補修を行う際には、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に従い、堤防や護岸周辺の従前から有している河川環境の保全に配慮するものとする。

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.4.1 河川管理施設等の機能維持) : 管理②

点検項目 堤防、護岸等の維持管理

観点・指標 【観点】 堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況
 【指標】 除草の実施回数、
 住民・NPO・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト削減の取り組み内容

【除草回数】

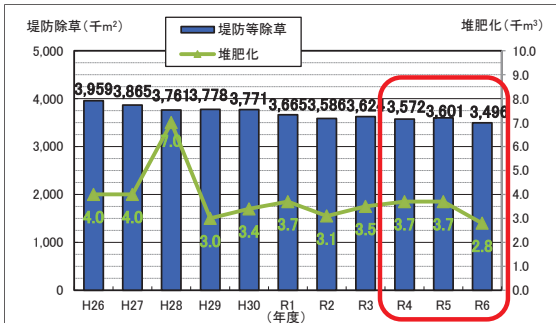
- 年間2回、台風期及び出水期前に堤防点検のために堤防等除草を実施している。

【市民団体等との協働】

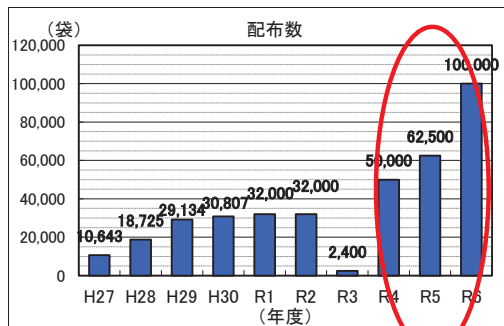
- 刈草については堆肥化を行い希望者に対して配布し、処分費のコスト削減を行った。 ※R4年度以降は袋詰めせず配布



進捗状況
(1. 堤防、護岸等の維持管理状況)



▲堤防等除草量および堆肥化量



▲堆肥配布数

(船戸出張所、10kg/袋)

【除草と堆肥化】

- 堆肥化については住民からの問い合わせも多く、10kg詰め肥料袋にしての配布や、トラック等での引き取りに応じて積込みを行った。
- 堆肥化した刈草は、住民の方々に配付及びほ場整備の堆肥としてご利用いただいた。
- また、刈草をロール化して農家に配布し、ご利用いただくことで刈草処分費の削減を実施している。

▲堤防除草作業の前後の状況 (R6年度)



▲除草作業により発生した刈草の堆肥化 (R6年度)



▲刈草のロール化

点検結果 令和4年度以降も適切な除草やリサイクルの取り組みを実施しており、引き続き、定期的な除草に努めるとともに、住民・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト削減に取り組んでいく。

その他

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.4.2 河川区域の管理) : 管理⑧

点検項目	塵芥等
観点・指標	<p>【観点】 河川区域内の塵芥処理状況</p> <p>【指標】 塵芥の処分量、地域住民や住民団体が行う美化・清掃活動の取り組み内容</p>

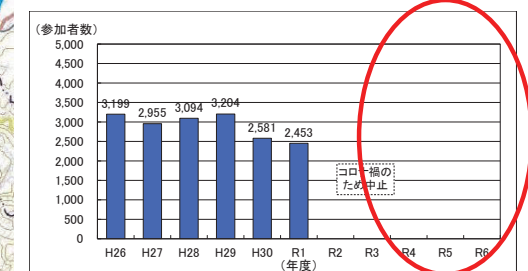
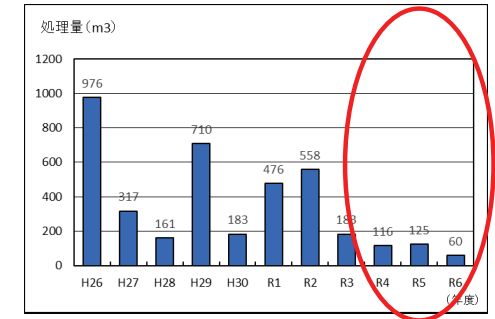
【塵芥の処理】

- ・巡視により発見された塵芥は維持作業により直ちに集積場所へ集積した後処分している。
- ・発生した流木やゴミなどの塵芥を処理した。(R4年度：116m³、R5年度：125m³、R6年度：60m³)

【美化・清掃活動】

- ・7月の河川愛護月間にあわせて、紀の川の沿川住民他の方々に参加頂き、各市町主催（和歌山市は和歌山河川国道事務所と共催）で紀の川の清掃活動を行っている。

進捗状況
(1. 塵芥)



点検結果

- ・今後も出水後等による塵芥を河川巡視により確認した場合は、適切な撤去に努める。令和2～5年度はコロナ禍や熱中症も踏まえ清掃活動を中止せざるを得なかったが、R6年度から開催時期を変更し11月開催の1万人大清掃に参加している。

その他

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.4.2 河川区域の管理) : 管理⑨

点検項目	塵芥等
観点・指標	【観点】 河川区域内の不法投棄状況 【指標】 夜間・休日の河川巡視の回数、市民団体・警察等と連携した巡視の回数

進捗状況
(1. 塵芥)

(現況)

- 不法投棄については、日々の巡視で発見し維持作業で撤去している。
- 河川巡視を継続し、不法投棄の監視・防止に努め、悪質な不法投棄者は告発を行っている。



▲ 河川区域内の不法投棄状況



▲ 不法投棄看板設置 (右岸14.0k 付近)

▼ 令和4～6年度の実施内容

	夜間河川巡視 の回数	休日河川巡視 の回数	市民団体・警察 等と連携した巡 視の回数	不法投棄処理量	
				船戸出張所管内	五條出張所管内
令和4年度	無し	15回	無し	83m ³	33m ³
令和5年度	無し	16回	無し	112m ³	13m ³
令和6年度	無し	15回	無し	56m ³	4m ³

※塵芥量が
1m³/1,000m² 程度以上のもの
を計上している。

点検結果

- 令和2～6年度は市民団体・警察等と連携した巡視は行っていないが、引き続き、河川巡視により不法投棄状況の把握に努めるとともに、不法投棄を監視・減少させるために市民団体・警察等と連携した河川管理に努める。

その他

通常巡視は、各出張所管内の全区間を1週間で2巡、巡視が出来るように以下の日数で実施している (R6.3現在)。

- 紀の川下流出張所管内：5日/週
- 五條出張所管内：1日/週

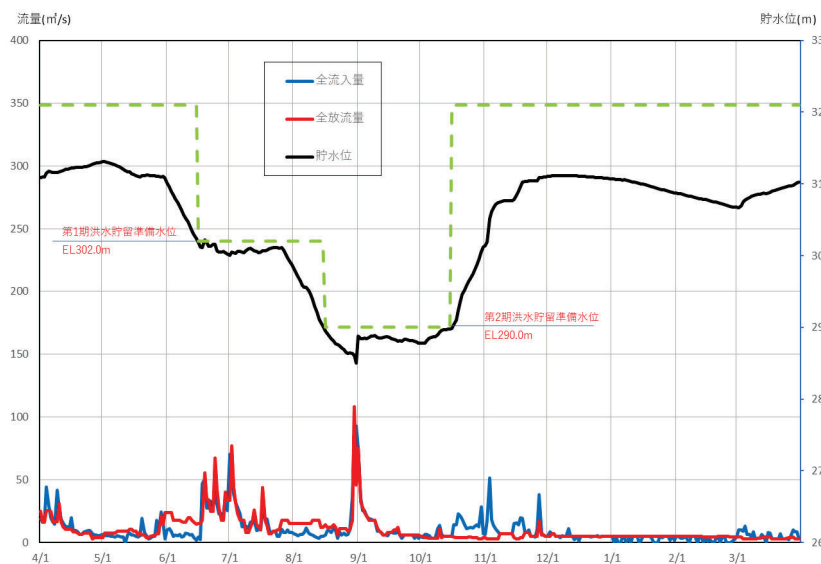
6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.4.3 ダム、堰の管理) : 管理⑩

点検項目	流水・施設管理
観点・指標	<p>【観点】 ダム、堰の流水及び施設管理状況</p> <p>【指標】 巡視・点検の実施回数 放流量・排水量・放流量と河川流量の状況 既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容</p>

進捗状況 (1. 流水・施設管理状況)	<p>【巡視・点検の実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川大堰、大滝ダムとも巡視・点検については施設点検整備基準に基づき実施している。 	<p>【既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26 ～ R6</td> <td>・紀の川全体の利水安全度向上のため関係機関と調整を行い、洪水期（第一期制限水位）に向けた水位低下の開始をかんがい期開始（6月1日）に合わせて試行的に実施。</td> </tr> </tbody> </table>	年度	取り組み内容	H26 ～ R6	・紀の川全体の利水安全度向上のため関係機関と調整を行い、洪水期（第一期制限水位）に向けた水位低下の開始をかんがい期開始（6月1日）に合わせて試行的に実施。	
	年度	取り組み内容					
H26 ～ R6	・紀の川全体の利水安全度向上のため関係機関と調整を行い、洪水期（第一期制限水位）に向けた水位低下の開始をかんがい期開始（6月1日）に合わせて試行的に実施。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>点検概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紀の川大堰</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の巡視点検として、操作室・無線室・屋上・電算室・電気室の施設点検を実施している ・ゲートなどの機械設備については、毎日の巡視点検の他に年点検、月点検、週点検を実施している。 </td> </tr> <tr> <td>大滝ダム</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の巡視点検として、操作室、無線室、屋上、機械室、電気室の施設点検を実施している。 ・貯水池の点検は、巡視点検を週2回実施し、堤体計測は週1回実施している。 </td> </tr> </tbody> </table>	施設	点検概要	紀の川大堰	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の巡視点検として、操作室・無線室・屋上・電算室・電気室の施設点検を実施している ・ゲートなどの機械設備については、毎日の巡視点検の他に年点検、月点検、週点検を実施している。 	大滝ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の巡視点検として、操作室、無線室、屋上、機械室、電気室の施設点検を実施している。 ・貯水池の点検は、巡視点検を週2回実施し、堤体計測は週1回実施している。 	
施設	点検概要						
紀の川大堰	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の巡視点検として、操作室・無線室・屋上・電算室・電気室の施設点検を実施している ・ゲートなどの機械設備については、毎日の巡視点検の他に年点検、月点検、週点検を実施している。 						
大滝ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の巡視点検として、操作室、無線室、屋上、機械室、電気室の施設点検を実施している。 ・貯水池の点検は、巡視点検を週2回実施し、堤体計測は週1回実施している。 						



▲大滝ダム貯水池運用図(令和6年度)

点検結果	<p>・令和4年度以降も毎日の施設点検等、ダム・堰の管理を適切に実施している。引き続きダム・堰の適切な放流管理に努めるとともに、既存ダムとの連携による効率的な低水管理方法についても検討を進めていく。</p>
------	---

その他	
-----	--

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.4.3 ダム、堰の管理) : 管理⑬

点検項目	貯水池管理
観点・指標	<p>【観点】 貯水池の維持管理状況</p> <p>【指標】 流木の撤去率（量） 流木の有効活用の取り組み内容</p>
進捗状況 (3. 貯水池管理状況)	<p>【流木の撤去率（量）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯水池については毎日点検を実施し、防災操作に支障の出る流木等を監視しており、網場に貯留した流木は集積・撤去を実施。 <u>令和6年度は、約 1,015m³の流木の撤去を実施した。</u> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="280 590 660 877"> <p>▲流木処理前の状況</p> </div> <div data-bbox="716 590 1097 877"> <p>▲引き上げ状況</p> </div> <div data-bbox="1321 510 2083 877"> <p>平成26年8月の台風11号洪水では、大滝ダムピーク流入量が1,700m³/sと比較的大きく、降雨継続時間も約1日半と長かったために、流木量が多かったものと推測される</p> <p>▲流木の撤去量</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="280 925 660 1212"> <p>▲引き上げ後の集積</p> </div> <div data-bbox="716 925 1097 1212"> <p>▲流木の積込・搬出</p> </div> <div data-bbox="1142 925 1523 1212"> <p>▲流木の無料配布の様子</p> </div> <div data-bbox="1612 845 2105 1212"> <p>▲大滝ダムにおける流木処理図 (令和6年度の事例)</p> </div> </div> <p>【流木の有効活用への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>平成28年～令和2年度、令和5年度～令和6年度には大滝ダムで流木の無料配布を実施した。</u> 奈良県内、県外からの利用者があり、多くの方が流木を持ち帰った。
点検結果	<p><u>令和4年度は流木の撤去がなく、無料配布を実施しなかったが、令和5～6年度は流木の撤去および無料配布を実施している。今後も関係機関等と調整を行い、流木の有効活用を図っていく。</u></p>
その他	

6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.4.3 ダム、堰の管理) : 管理⑮

点検項目	環境整備
観点・指標	<p>【観点】 水源地域の整備状況</p> <p>【指標】 流域内の連携・交流の取り組み内容、湖面の活用状況</p>
進捗状況 (環境整備)	<p>・ <u>令和4～6年度は、大滝ダムの活用による活性化と交流の場の創出の一つとして、ダムの役割について理解を深めていただくため、川上村等と連携を図り、ダムの見学会を毎年1回実施した。</u></p> <p>・ <u>令和6年度のイベント参加者は、令和5年度 大滝ダム『ダム見学新聞コンクール』の受賞者およびその家族82名で、「大滝ダム」を知っていただくよい機会となった。</u></p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;">       </div> <p style="text-align: center;">▲「大滝ダム体験ツアー in 2024」の開催状況</p>
点検結果	<p>・ 令和6年度は、大滝ダムの湖面巡視体験などの湖面活用の取組が行われた。また、令和8年2月には大滝ダム水源地域ビジョンが策定され、今後も、同ビジョンに基づき関係機関と連携しながら取組の推進および調整を図っていく。</p>
その他	

令和4年度に実施した工事状況等について報告

和歌山河川国道事務所
紀の川ダム統合管理事務所

1. 令和4年度の工事状況



令和4年度の工事状況

- ・令和4年度は以下の位置図に示す箇所において改修工事等を実施しました。



2. 主な工事箇所の詳細（紀の川野原東地区築堤護岸工事）

野原東地区

- ・築堤護岸工事を実施しました。

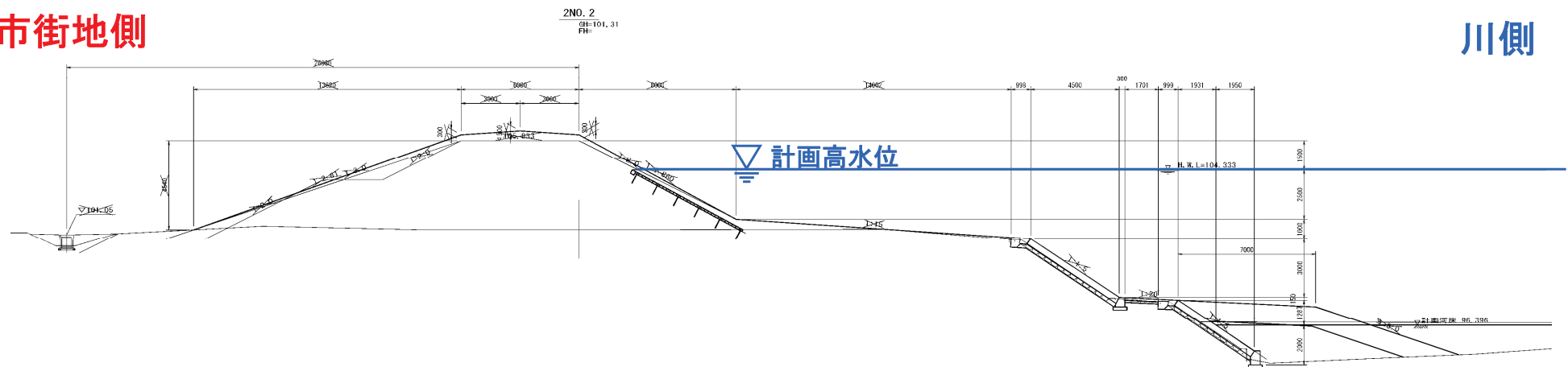
施工前



施工後



市街地側



2. 主な工事箇所の詳細 (紀の川二見地区下流築堤護岸工事)

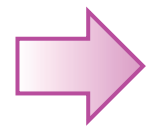
二見地区

- ・築堤護岸工事を実施しました。

施工前



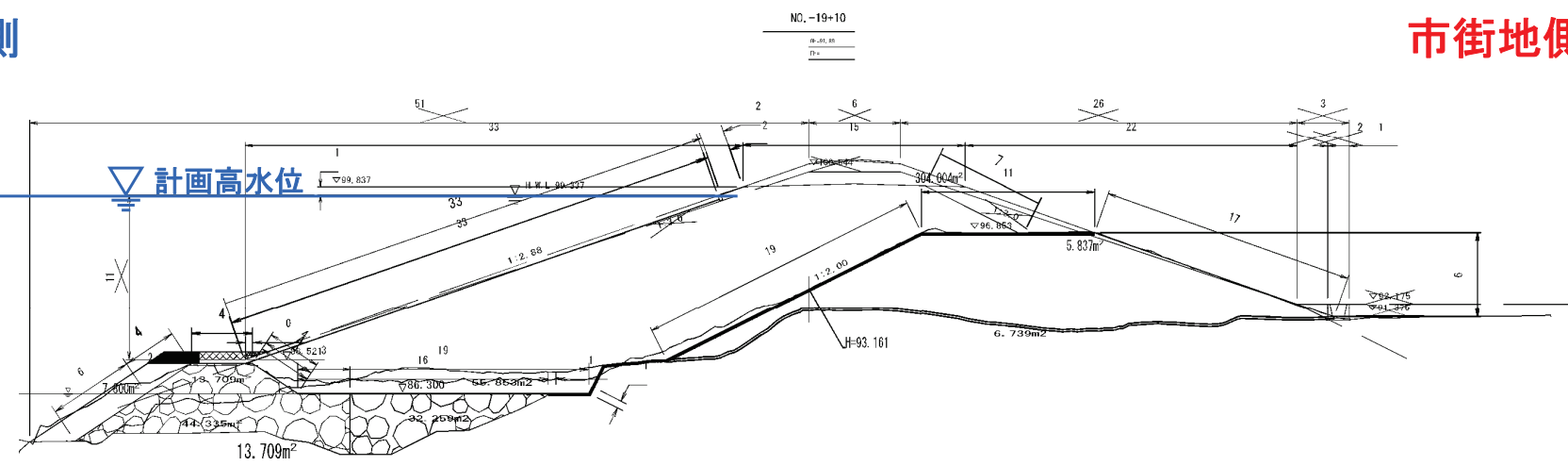
施工後



追加 NO.-18流用

川側

市街地側



2. 主な工事箇所の詳細（紀の川二見地区地盤改良工事）



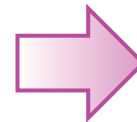
二見地区

- ・地盤改良工事を実施しました。

施工前

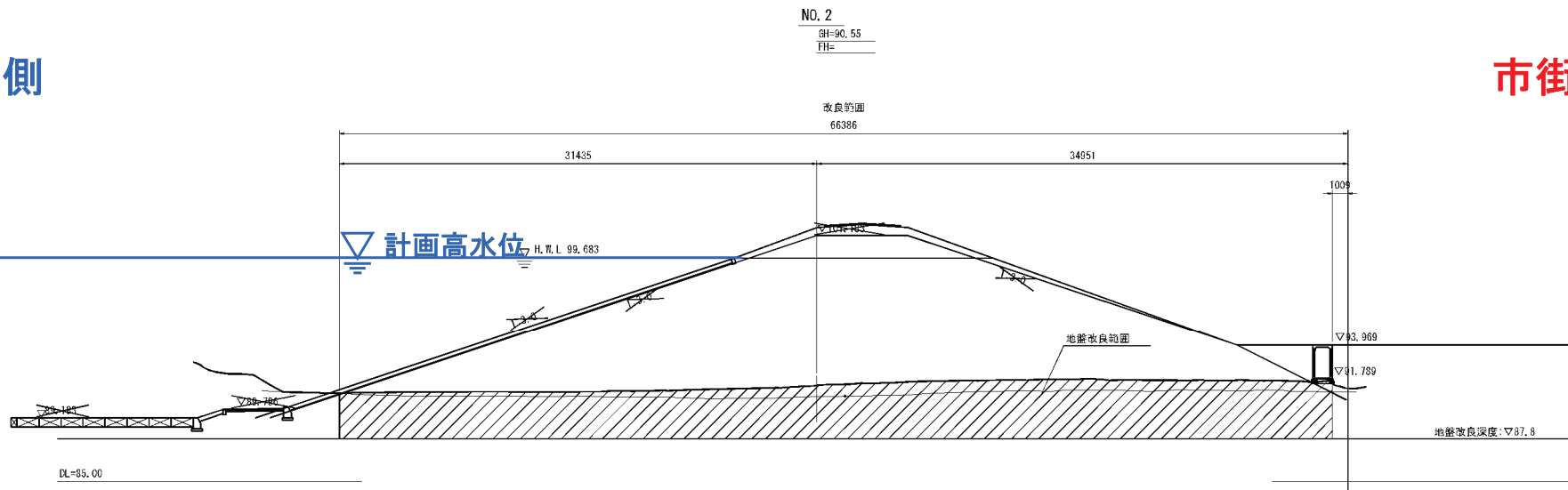


施工後



川側

市街地側



2. 主な工事箇所の概要（紀の川名手西野上流地区河道掘削工事）

名手西野上流地区

- ・河道掘削工事を実施しました。

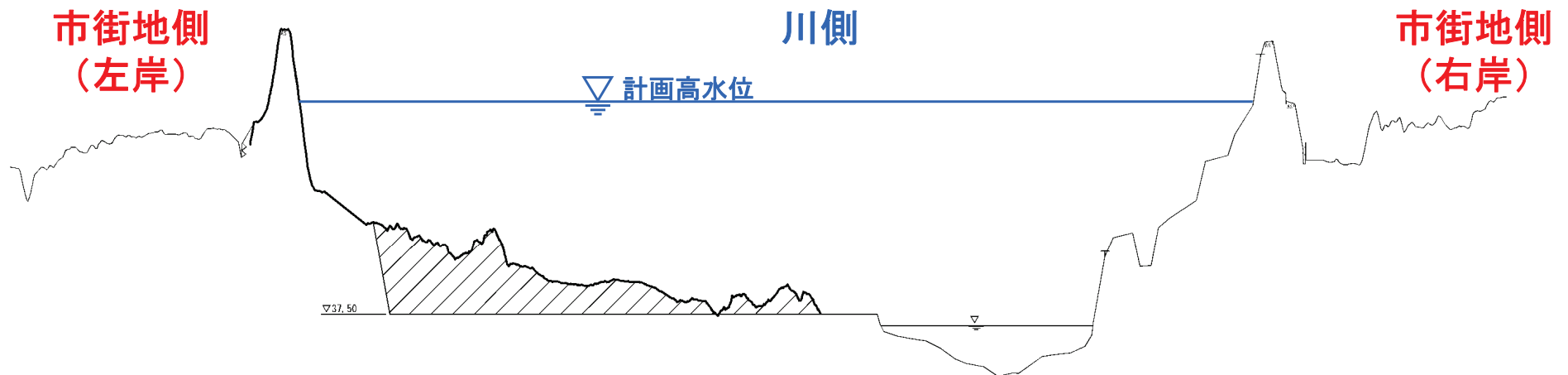
施工前



施工後



紀の川 30.6k



2. 主な工事箇所の詳細 (紀の川調月地区上流河道掘削工事)

調月地区

- ・河道掘削工事を実施しました。

施工前



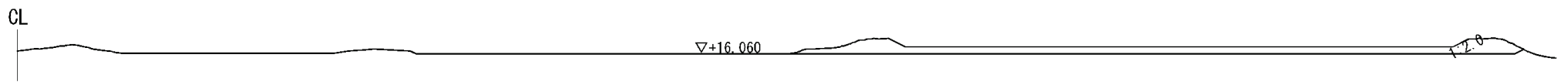
施工後



貴志川側

NO. 40

紀の川側



2. 主な工事箇所の概要（紀の川海神川下流土砂受入地整備他工事）

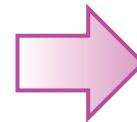
海神川下流地区

- ・土砂受入地整備工事を実施しました。

施工前



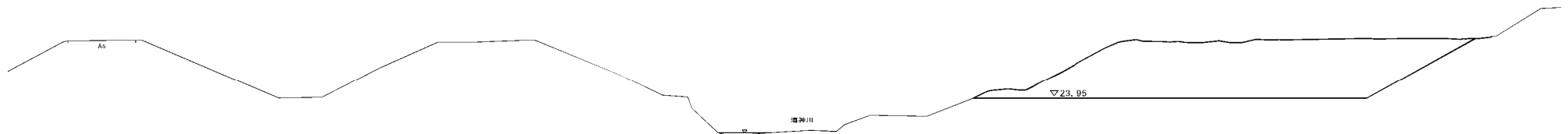
施工後



川側

NO. 4
GH=28.78
FH=
L=50.000

NO. 14+6.771



市街地側

令和5年度に実施した工事状況等について報告

和歌山河川国道事務所
紀の川ダム統合管理事務所

1. 令和5年度の工事状況



令和5年度の工事状況

- ・令和5年度は以下の位置図に示す箇所において改修工事等を実施しました。





二見地区

今後の築堤工事に向けて、軟弱地盤箇所の地盤改良工事を実施しました。

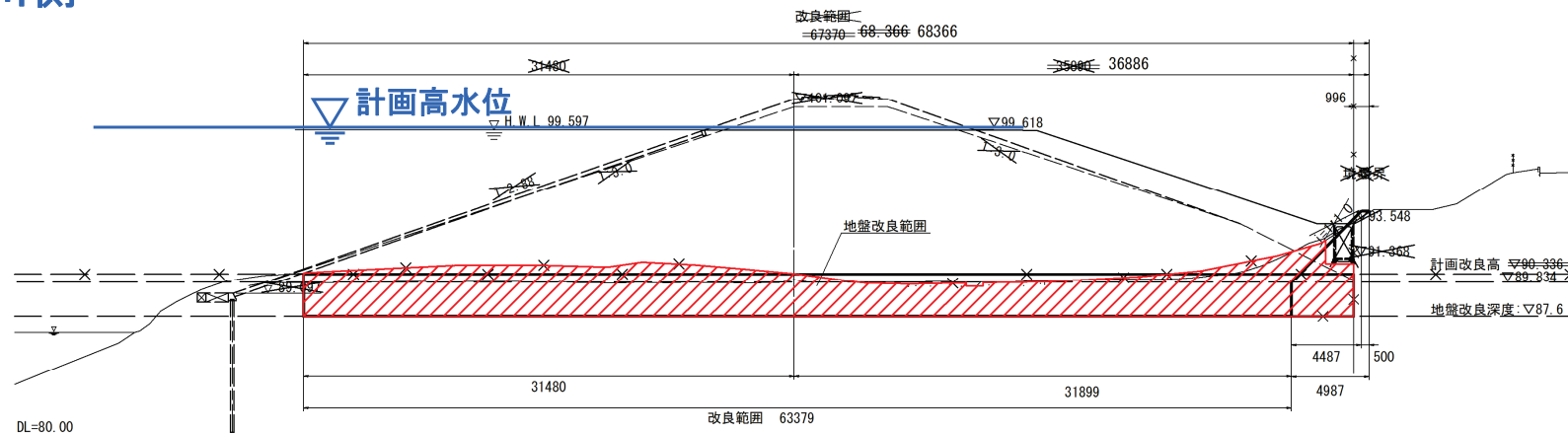
施工前

施工後



川側

市街地側



2. 主な工事箇所の概要（紀の川中流域土砂混合ヤード整備他工事）

九度山地区

築堤盛土材制作のための土砂混合ヤード整備を実施しました。

施工前



施工後



2. 主な工事箇所の概要（背ノ山地区護岸災害復旧工事）



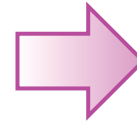
背ノ山地区

災害で壊れた護岸を復旧する護岸工事を実施しました。

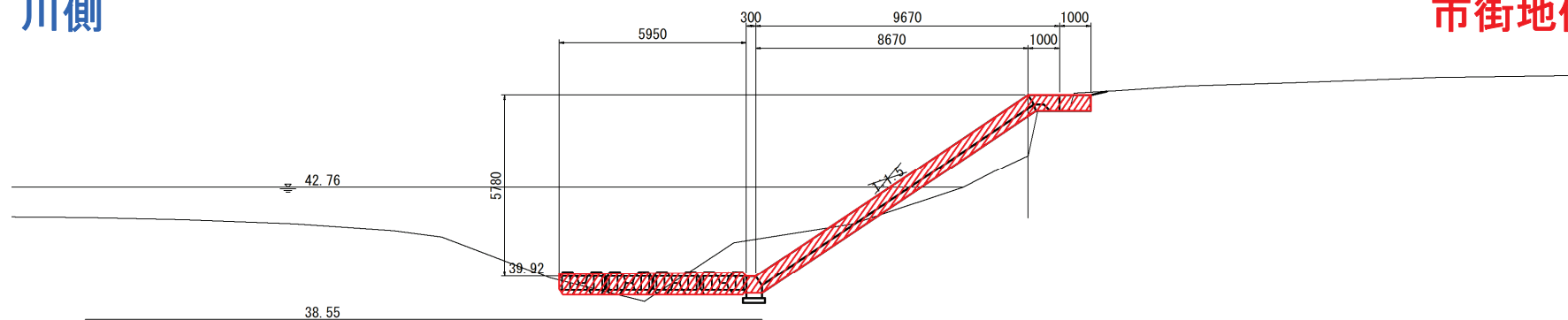
施工前



施工後



川側



2. 主な工事箇所の詳細 (紀の川麻生津地区上流低水護岸他工事)

麻生津地区

無堤部対策のため、低水護岸工事を実施しました。

施工前

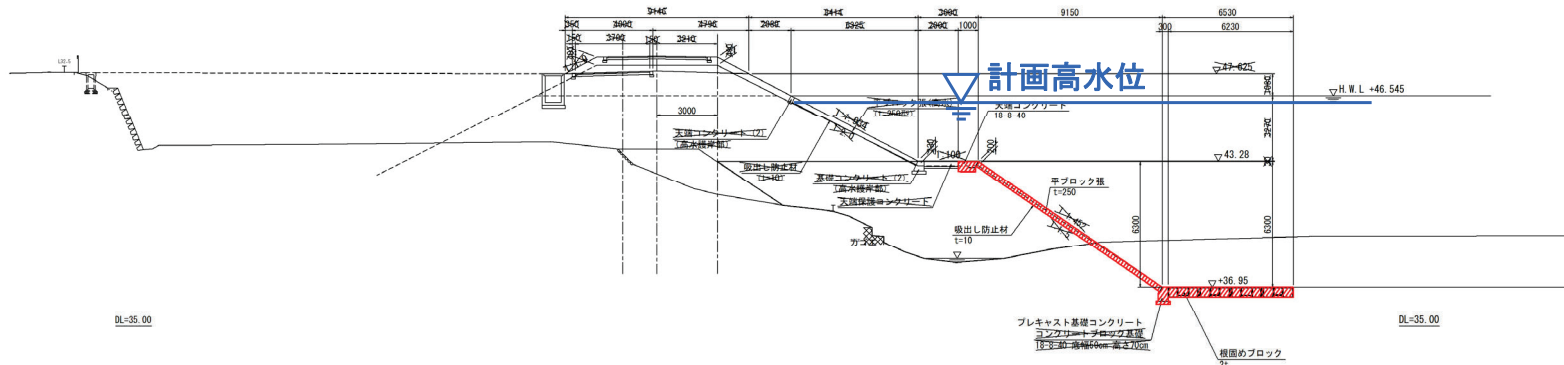


施工後



市街地側

川側



2. 主な工事箇所の詳細（紀の川麻生津地区根固め他工事）



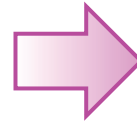
麻生津地区

今後の堤防整備に向けて、根固めブロックの制作・仮置き等を実施しました。

施工前



施工後



2. 主な工事箇所の詳細 (紀の川藤崎狭窄部後田楠ノ木掘削工事)

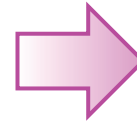
藤崎地区

流下能力向上のため、掘削工事を実施しました。

施工前



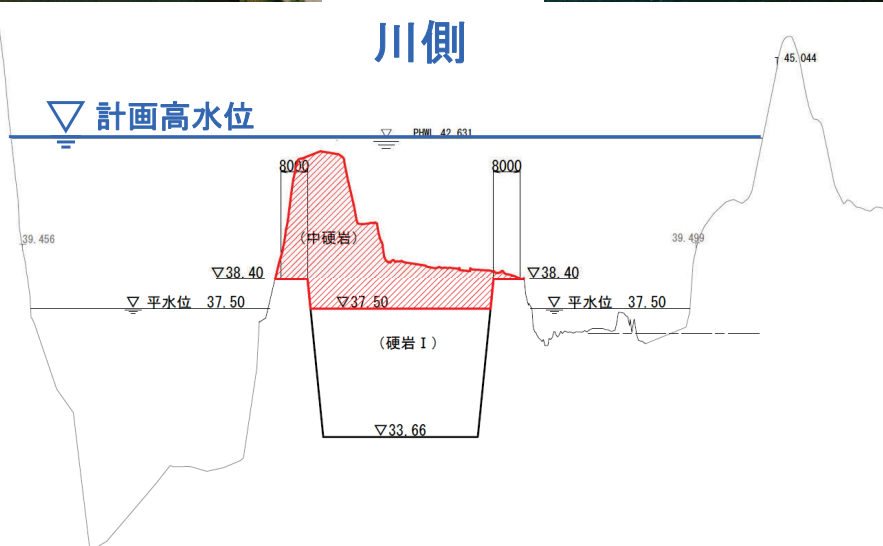
施工後



市街地側
(左岸)

川側

市街地側
(右岸)



2. 主な工事箇所の詳細（西川樋門改築工事）

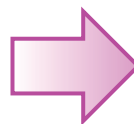


窪地区

県管理河川の改修により断面不足となった既存樋門の改築工事を実施しました。

施工前

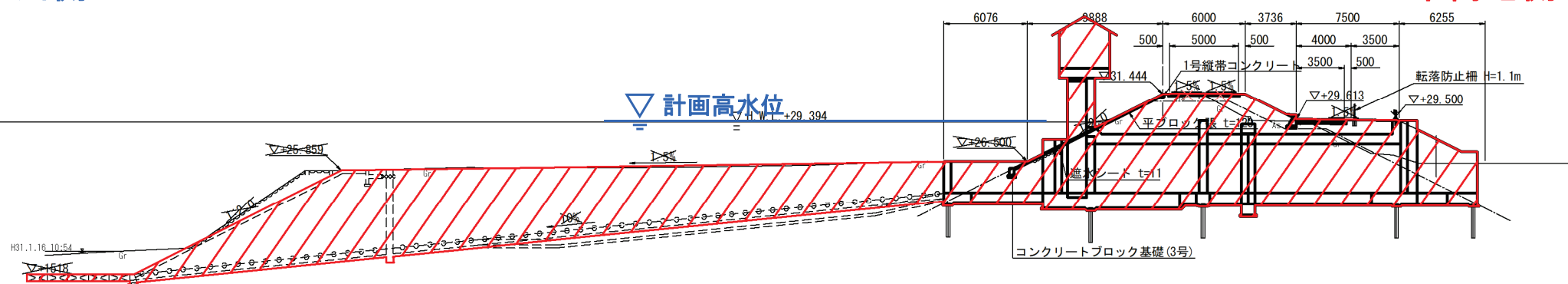
施工後



川側

市街地側

▽ 計画高水位



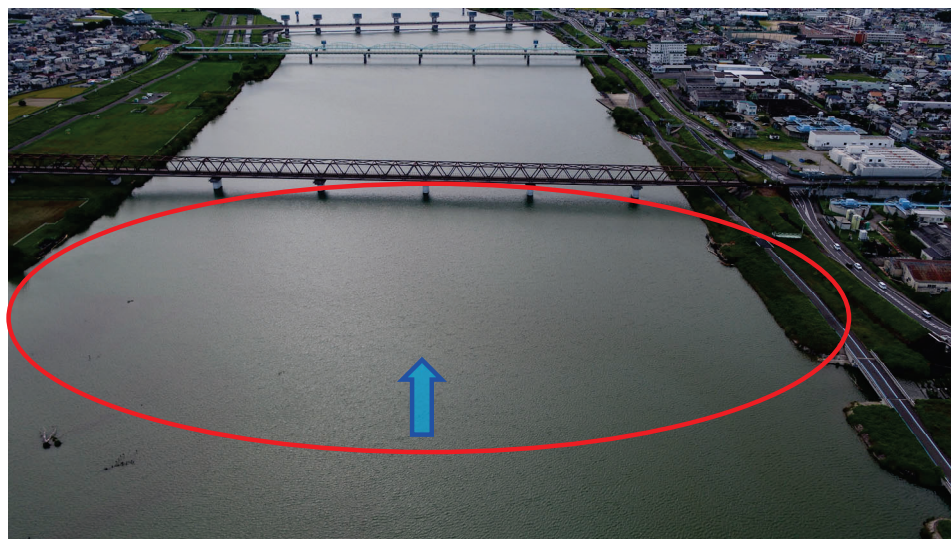
2. 主な工事箇所概要（新六ヶ井堰部分撤去他工事）



六十谷地区

右岸側への偏流是正のため、新六箇井堰の部分撤去工事および掘削工事を実施しました。

施工前



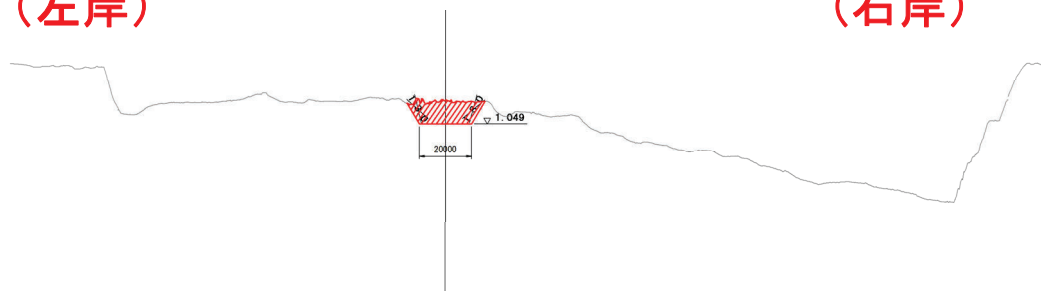
施工後



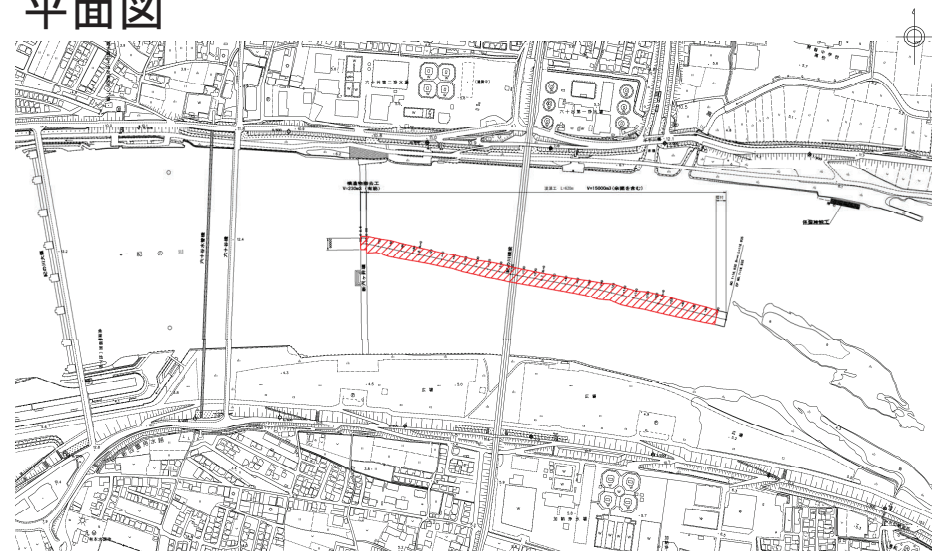
横断図

市街地側
(左岸)

市街地側
(右岸)



平面図



2. 主な工事箇所の詳細（東貴志排水機場樋門築造工事）

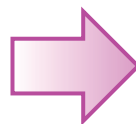


貴志川町北地区

・東貴志排水機場の設置に伴い、樋門築造工事を実施しました。

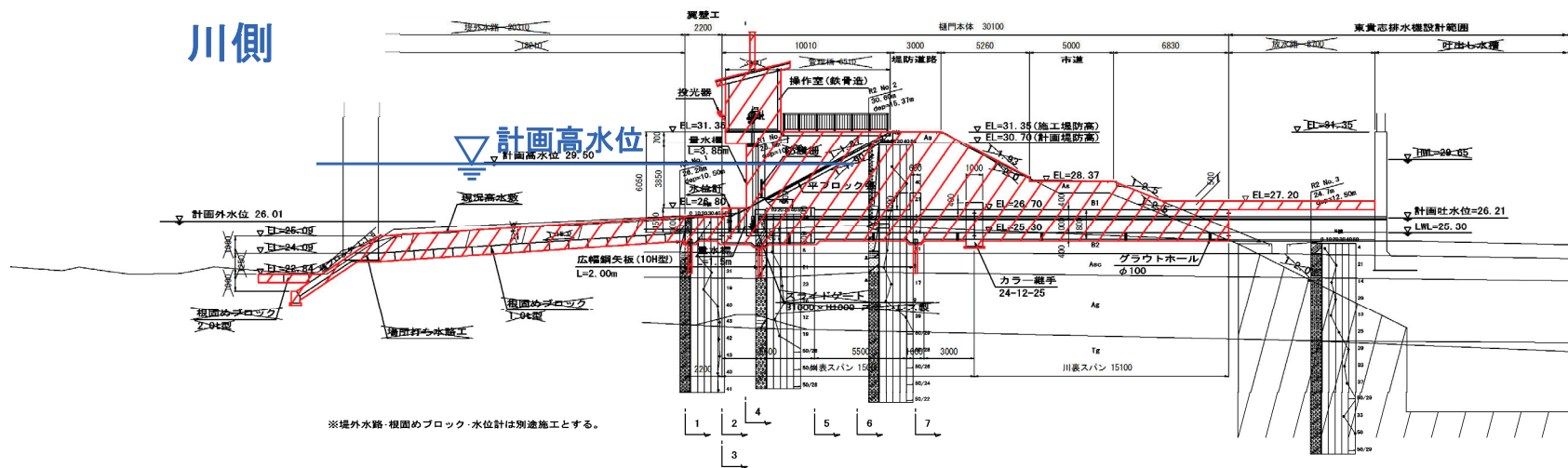
施工前

施工後



川側

市街地側



令和6年度に実施した工事状況等について報告

和歌山河川国道事務所
紀の川ダム統合管理事務所

1. 令和6年度の工事状況



令和6年度の工事状況

- ・令和6年度は以下の位置図に示す箇所において改修工事等を実施しました。



2. 主な工事箇所の概要（藤崎地区掘削工事）



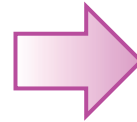
藤崎地区掘削工事

- ・流下能力向上のため、河床掘削を実施しました。

施工前

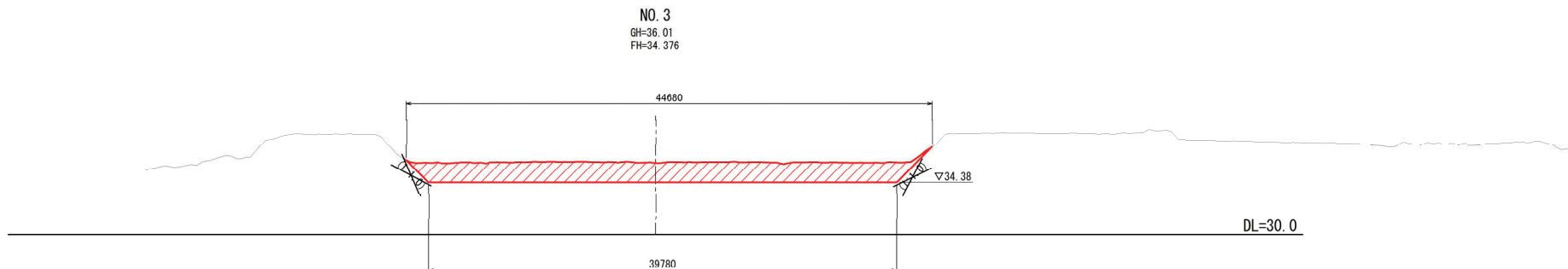


施工後



左岸

右岸



2. 主な工事箇所の概要（有本地区偏流対策工事）



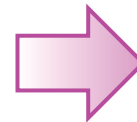
有本地区偏流対策工事

・当該地は滞筋が右岸によっており護岸の洗掘や取水施設への影響が懸念されることから、滞筋を中央に寄せる対策として堰の切り欠きを実施しました。

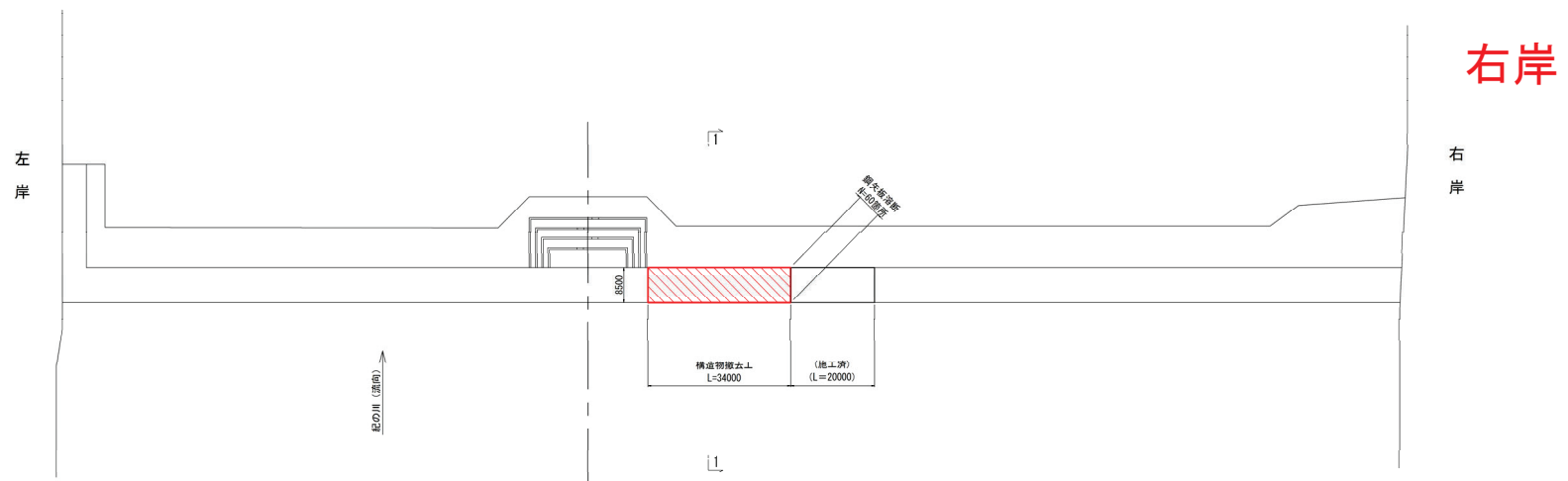
施工前



施工後



左岸



2. 主な工事箇所の詳細（西川樋門堤外水路工事）



西川樋門堤外水路工事

・西川樋門の堤外水路工を実施しました。

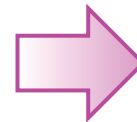
施工前



施工後

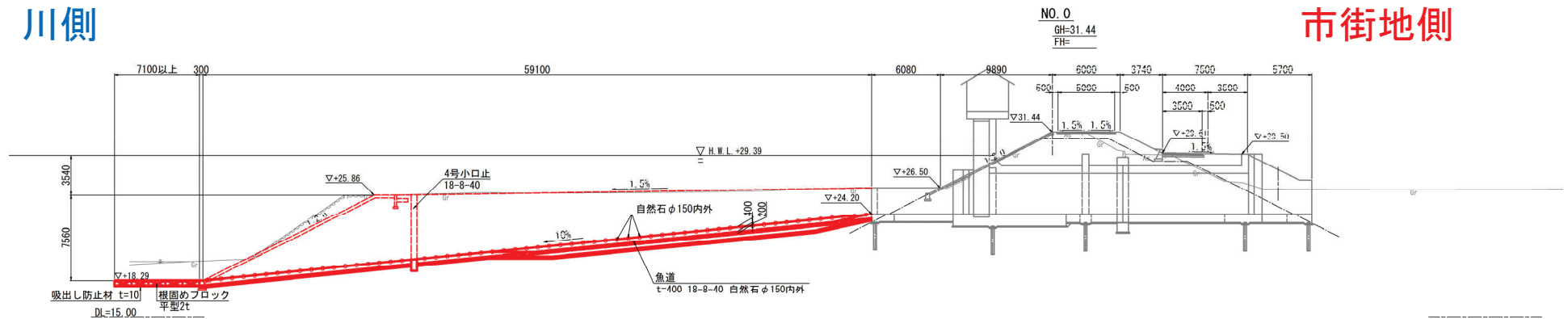


工事名	西川樋門堤外水路工事
工程	着手前及び完成写真
測点	SNo.0
施工完了	



川側

市街地側



2. 主な工事箇所の詳細 (河西橋橋台新設工事)



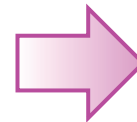
河西橋橋台新設工事

・橋台新設工事を実施しました。

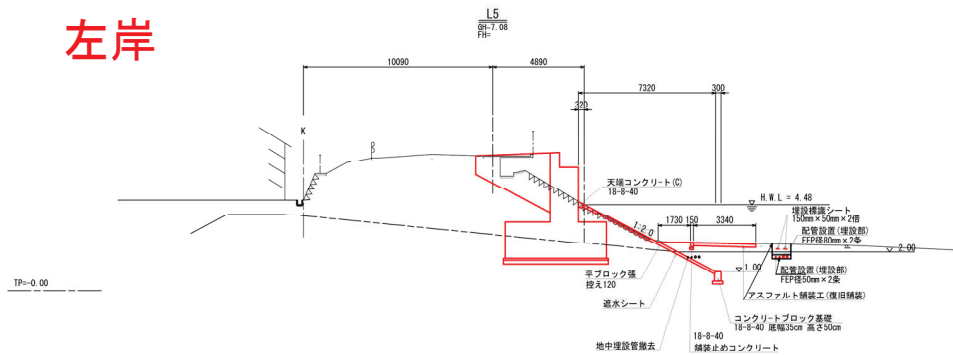
施工前



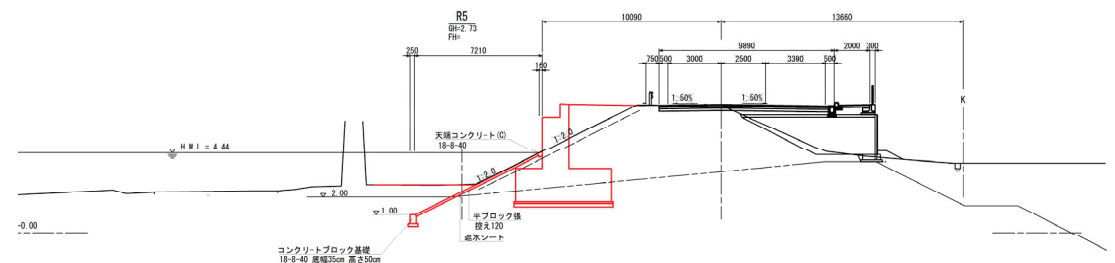
施工後



左岸



右岸



2. 主な工事箇所の詳細（紀の川岩出地区護岸復旧工事）



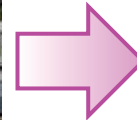
紀の川岩出地区護岸復旧工事

・令和5年6月の台風2号で被災した護岸を復旧しました。

施工前



施工後

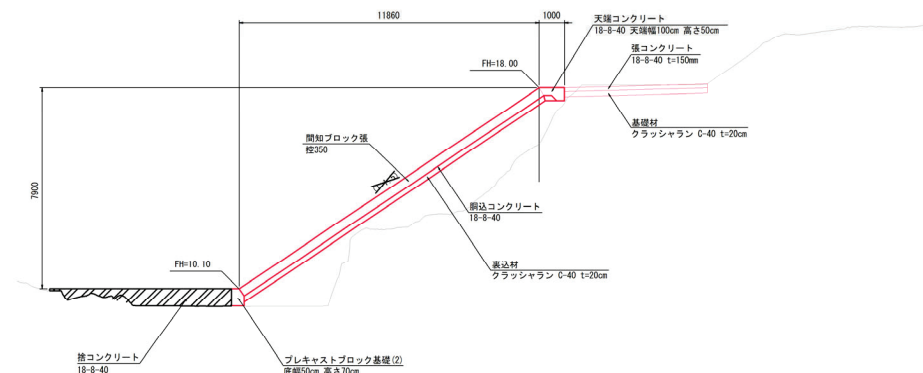


NO. 0+8.5

RL=15.81
FH=18.00

川側

市街地側



2. 主な工事箇所 の概要 (丸栖地区上流護岸災害復旧工事)



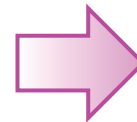
丸栖地区上流護岸災害復旧工事

- 令和5年6月の台風2号で被災した護岸を復旧しました。

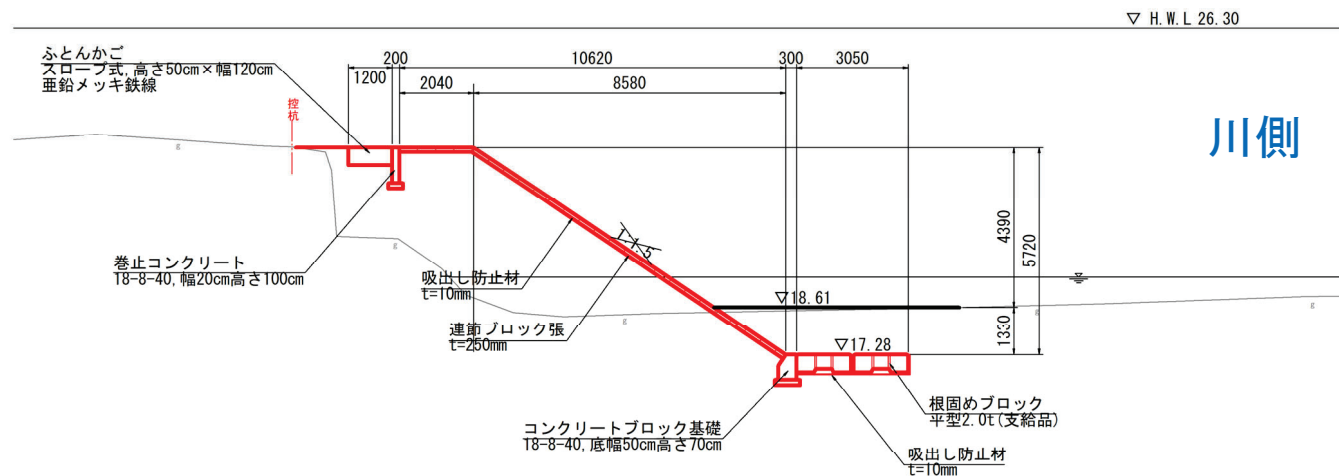
施工前



施工後



市街地側



2. 主な工事箇所概要（丸栖上流部漏水対策他工事）

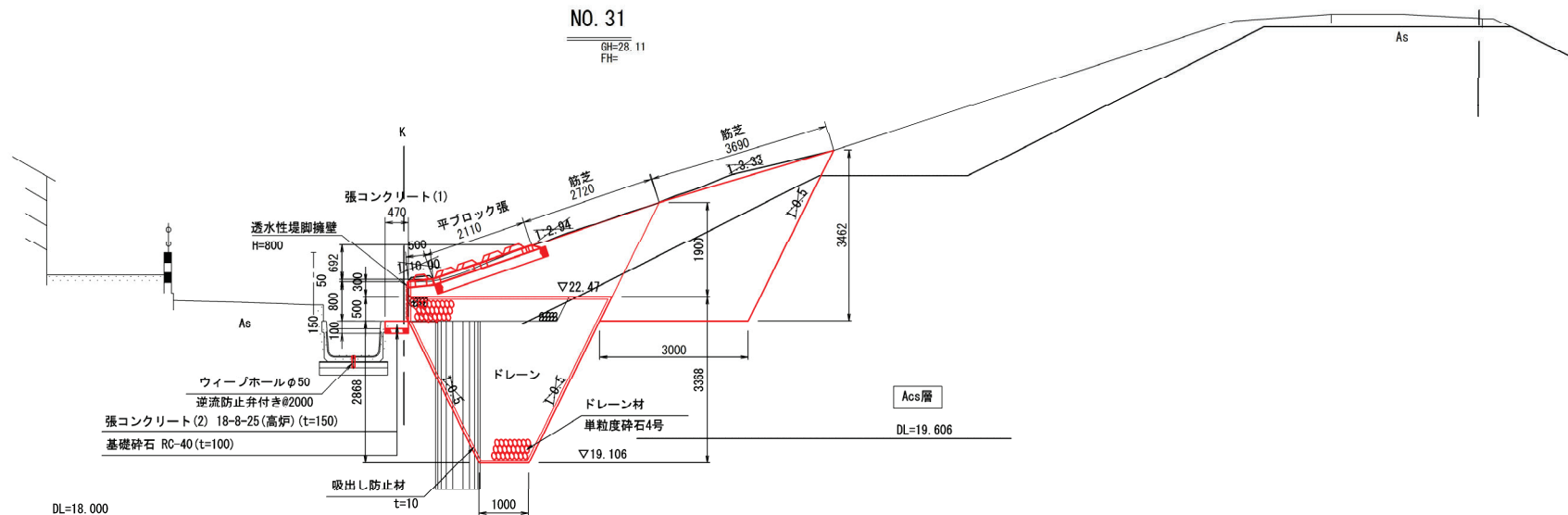
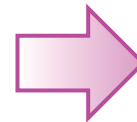


丸栖上流部漏水対策他工事

- 令和5年6月の台風2号で噴砂した箇所にドレーンを設置しました。

施工前

施工後



2. 主な工事箇所の概要（丸栖高島橋左岸漏水対策他工事）



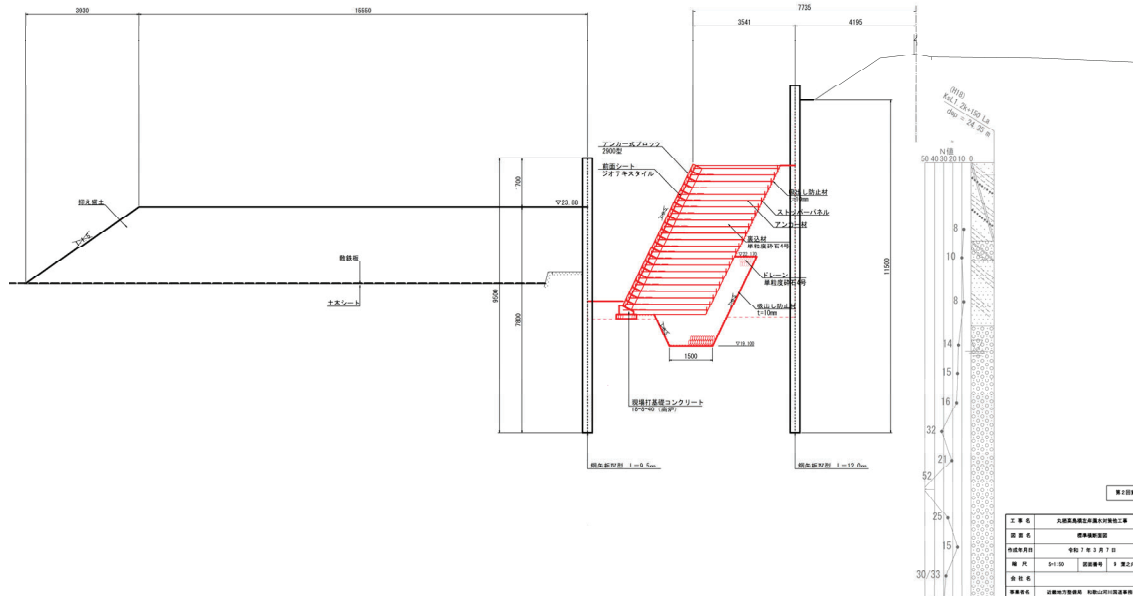
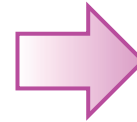
丸栖高島橋左岸漏水対策他工事

・令和5年6月の台風2号で噴砂した箇所にドレーンを設置しました。

施工前



施工後



2. 主な工事箇所の詳細（丸栖下流域漏水対策他工事）



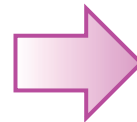
丸栖下流域漏水対策他工事

・令和5年6月の台風2号で噴砂した箇所にドレーンを設置しました。

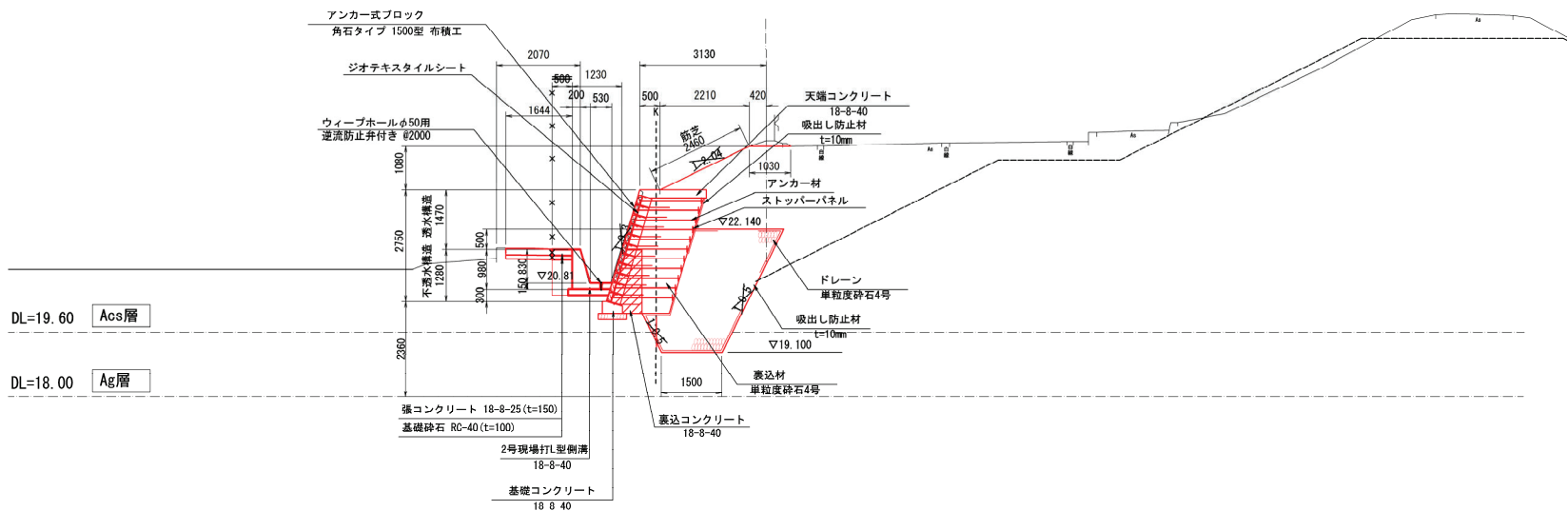
施工前



施工後



NO. 4+17.40
QH=24.33



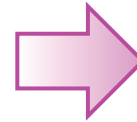
2. 主な工事箇所概要（紀の川二見地区築堤護岸他工事）



二見地区

- ・紀の川二見地区築堤護岸他工事を実施しました。

施工前

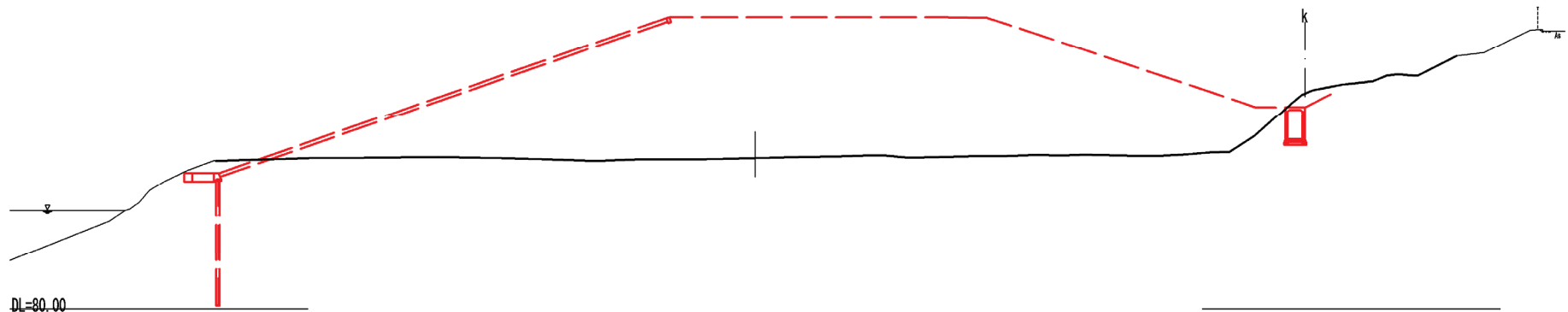


施工後



川側

市街地側



貴志川特定都市河川の指定

令和8年3月下旬に 貴志川の 特定都市河川指定 を目指します

同時に、貴志川流域が特定都市河川流域に指定されます。

指定までの経緯

貴志川周辺では、昔から氾濫による被害が多く、令和5年6月の台風第2号では貴志川流域で線状降水帯が発生し、広範囲で浸水被害がありました。

気候変動の影響で、今後さらに被害が大きくなるような大雨の発生が懸念されます。

流域内における一定規模以上の開発行為に対し雨水を貯める等の対策を求めると、流域内のみんなが雨を貯める取組等をより一層進め、大雨に対する安全度の向上を目指します。



指定されるとどうなるの？

田畑など締め固められていない土地で行う1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為（雨水がしみ込みにくくなる行為）に対して、**雨水貯留浸透施設(調整池等)の設置及び和歌山県知事等の許可が必要**になります。このほか、流域内の関係者が連携する取組を計画し、推進していきます。

1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為

- 田畑(耕地)、原野、林地などの整備が対象になります。
- 資材置き場の造成や駐車場の整備等も対象になります。
- 既に造成済みの土地や調整池を設置済みの土地でも、更に締め固めるような土地に変更する場合は対象となることがあります。

対象となる行為(雨水浸透阻害行為)の例

整備前の土地

田畑(耕地) 原野 など

整備

宅地 運動場 資材置き場(未舗装) 駐車場 など

造成済みの土地

資材置き場(未舗装) など

更に締め固める

駐車場 など

法的枠組みを活用した「流域治水」の本格的実践 特定都市河川浸水被害対策法の適用

参考

- ### 概要
- 気候変動により、本支川合流部や狭窄部などの箇所において、従来想定していなかった規模での水災害が頻発している (例) 平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、等
 - このため、今後、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを進めるとともに、流域における貯留・浸透機能の向上を図る

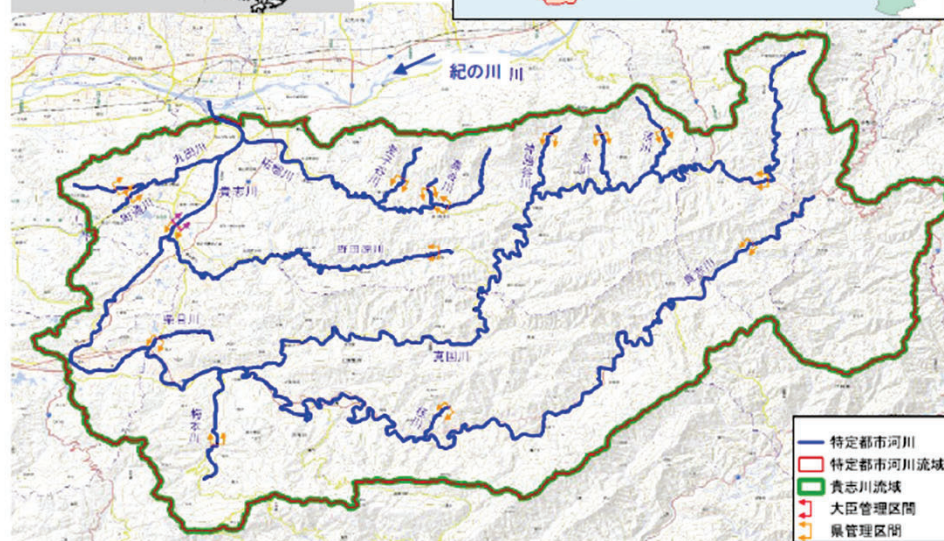


貴志川特定都市河川の指定

紀の川水系貴志川 「小流域や支川などのスモールスケールでの自治体などと連携した取組」

貴志川流域の特徴

- ・貴志川は、紀の川の河口から19.0km付近で合流する法河川延長39.1km、流域面積313.2km²の一次支川であり、合流点から6.0kmまでが国管理区間で貴志川には13河川が流入している。
- ・貴志川流域は、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、高野町、九度山町、有田川町の4市5町で構成され、貴志川沿川は家屋連担区域で紀美野町役場も立地



近年の水害、特定都市河川指定に向けた動き

- ・貴志川流域では過去から甚大な浸水被害が頻発
- ・令和5年6月出水では、国管理区間の貴志川では内水氾濫が、県管理区間の貴志川及び支川での広範囲で外水氾濫が発生。人的被害が生じ、国道424号線等が冠水により通行止めとなり、家屋被害1830戸(床下浸水1164戸、床上浸水663戸、全壊3戸)の浸水被害が発生。
- ・気候変動による降雨の増加が懸念されており、河川整備に加え、流域におけるあらゆる関係者が協働した流域治水の取組加速化が必要



浸水状況(海南市野上中地区) (R5)



浸水状況(紀美野町下佐々地区) (R5)

H29.10	前線に伴う豪雨により床上99戸、床下128戸の浸水被害が発生
R5.6	前線に伴う豪雨により床上80戸、床下177戸の浸水被害が発生
R6.10	流域市町担当者へ特定都市河川に係る説明
R7.1	指定の方向性に関する関係者との事前合意
R7.11~	流域住民等に、特定都市河川指定に向けた説明を実施
R7.11	貴志川流域水害対策協議会設立に向けた準備会を開催
R8.3	特定都市河川等指定予定

貴志川特定都市河川の指定

紀の川水系貴志川 「小流域や支川などのスモールスケールでの自治体などと連携した取組」

法的枠組み(特定都市河川制度)を活用した「流域治水」の本格的実践 ※検討中

- R8年3月に貴志川流域を特定都市河川に指定予定
- R9年3月に貴志川流域水害対策計画策定予定
- 河道掘削や築堤等の河川整備による浸水被害対策
- 田んぼダムやため池の治水利用などによる浸水被害対策
- 対策後も浸水が想定される区域において、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定による浸水被害対策 等を検討

①河川管理者（国）が実施する対策

【河川整備】
下記区間にて維持掘削・粘り強い河川堤防等を実施
貴志川：0～6k
（粘り強い河川堤防：0.2k～1.4k）

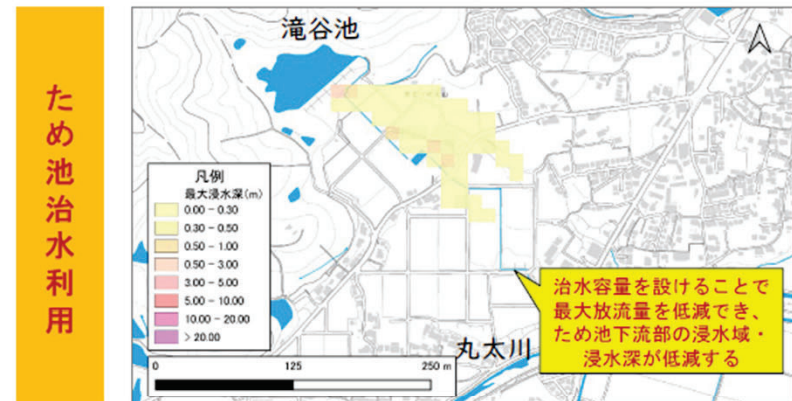
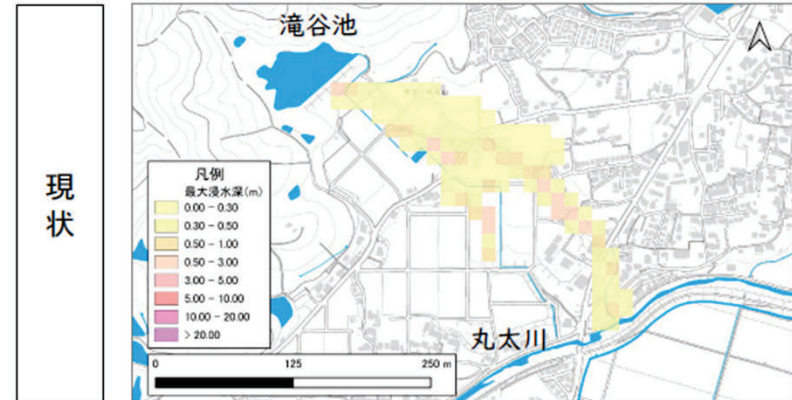
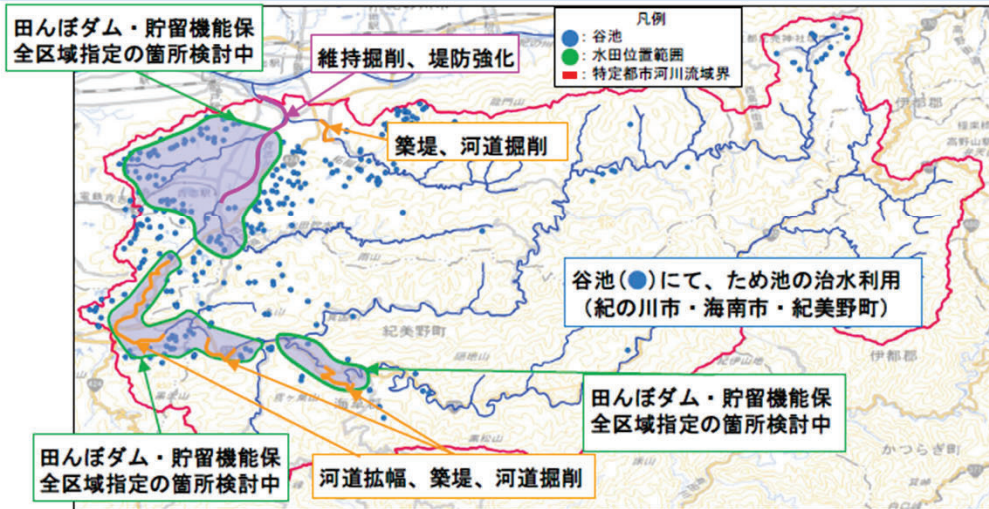
②河川管理者（県）が実施する対策

【河川整備】
下記区間にて、河道掘削・築堤等を実施
貴志川：3k～8k、11k～12k、17k～19k
柘榴川：1k～2k

③地方公共団体・民間事業者が実施する対策

【ため池の治水利用】

ため池のうち、把握できている谷池（直接流域を有する）は治水利用による調節効果があるため、有効活用方法を検討
⇒紀の川市、海南市、紀美野町と調整中



※常時満水位から1m分を治水利用した場合



ため池の治水利用のイメージ

紀の川水系紀の川で取水制限

 国土交通省
 近畿地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kinki Regional Development Bureau

Press release

 令和8年2月24日17時00分
 和歌山河川国道事務所

紀の川水系紀の川で取水制限を実施 ～第1回 紀の川渇水連絡会にて決定～

- 記録的な少雨傾向に伴い、2月24日午前9時現在、紀の川水系の大滝ダムの貯水量が4,894千 m^3 (貯水率6.9%)まで低下しており、3ダム(大迫ダム・津風呂ダム・猿谷ダム)の合計貯水量についても、19,736千 m^3 (貯水率28.8%)まで低下しており、今後、渇水調整が必要となりました。
- このことから、「紀の川水系渇水対応タイムライン」(別紙1)に準じて、本日「第1回 紀の川渇水連絡会」を開催し、取水制限を実施することなどを確認しました。(別紙2)
- 今後の降雨次第では、給水制限等により水が出にくくなるなど、市民生活への影響がでる可能性があります。今後も節水にご理解、ご協力をお願いいたします。

【取水制限の実施内容】

- 日 時:令和8年2月26日(木) 13:00より取水制限開始
- 取水制限:奈良地域の水利使用を10%制限する。

申し合わせ

本日9時現在、紀の川水系上流の各ダムの貯水率は以下のとおりとなっているが、昨年11月以降の少雨傾向を鑑み、今後もまとまった降雨がなければさらなる貯水率の低下の恐れがあるため、以下のとおり渇水対策を実施することを申し合わせる。

大滝ダム 6.9%

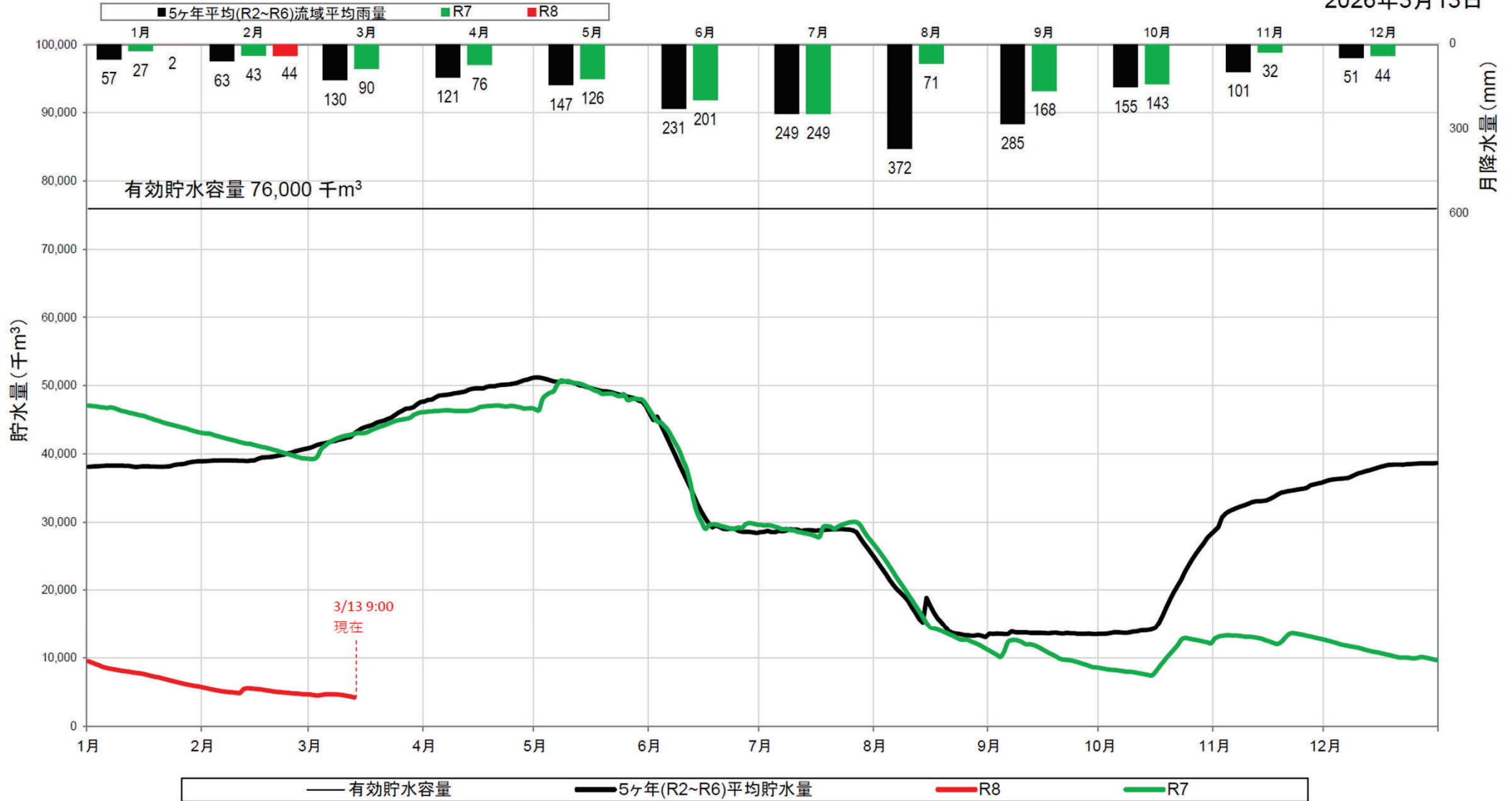
大迫ダム・津風呂ダム・猿谷ダム 合計 28.8%

1. 節水PRを積極的に推進する
2. 当面、奈良地域の水利使用について10%の取水制限を実施する
 なお、取水権量0.1 m^3/s 未満は対象外とする
3. 水道用水の制限後の取水量については、直近3か月における1日最大取水量を基準とする
4. 取水制限の実施時期については、2月26日13:00とする
5. 取水制限の強化または解除については、貯水状況を引き続き注視しつつ、適切な時期に紀の川渇水連絡会を開催して決定するものとする

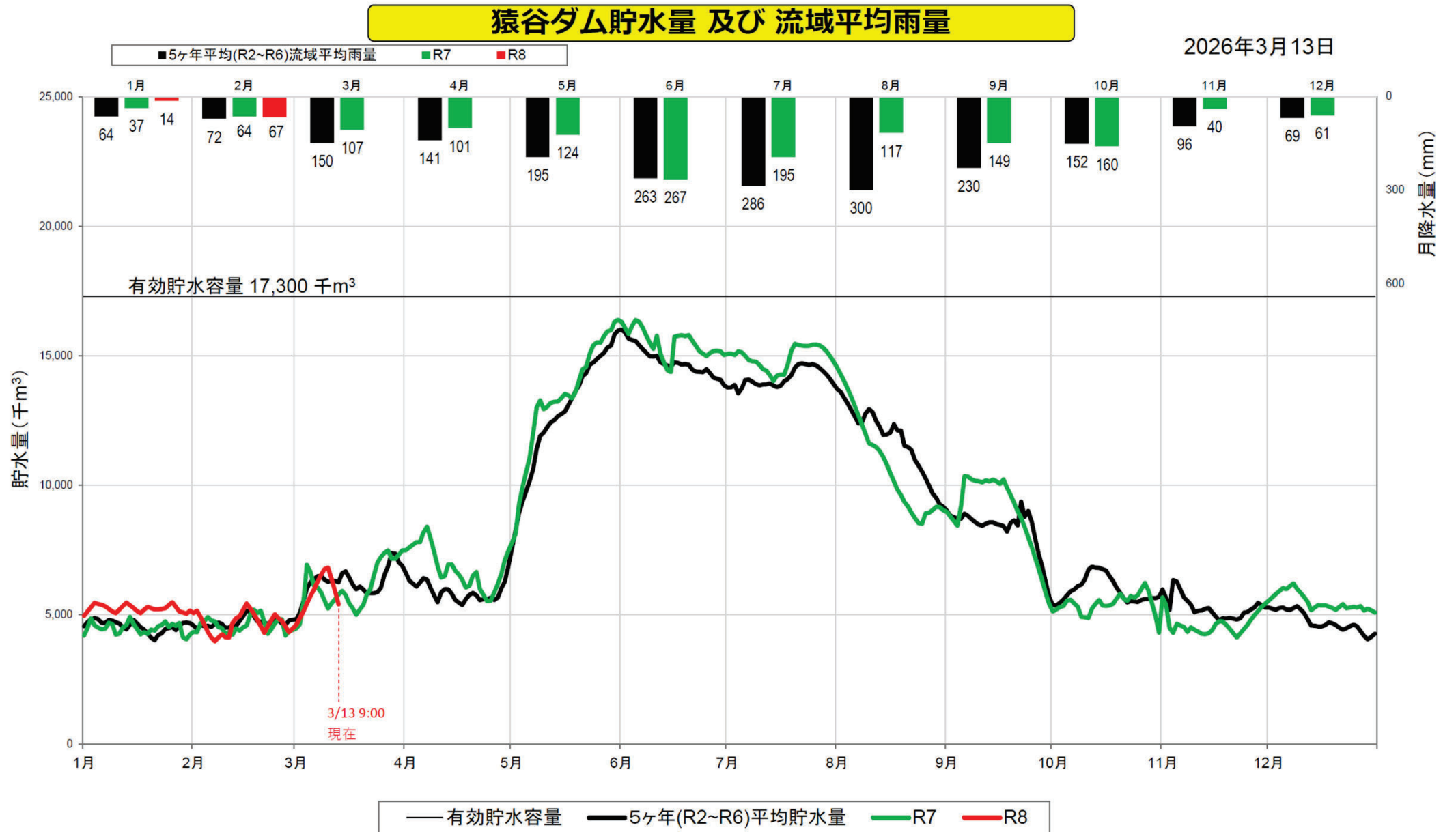
紀の川水系紀の川で取水制限

大滝ダム貯水量 及び 流域平均雨量

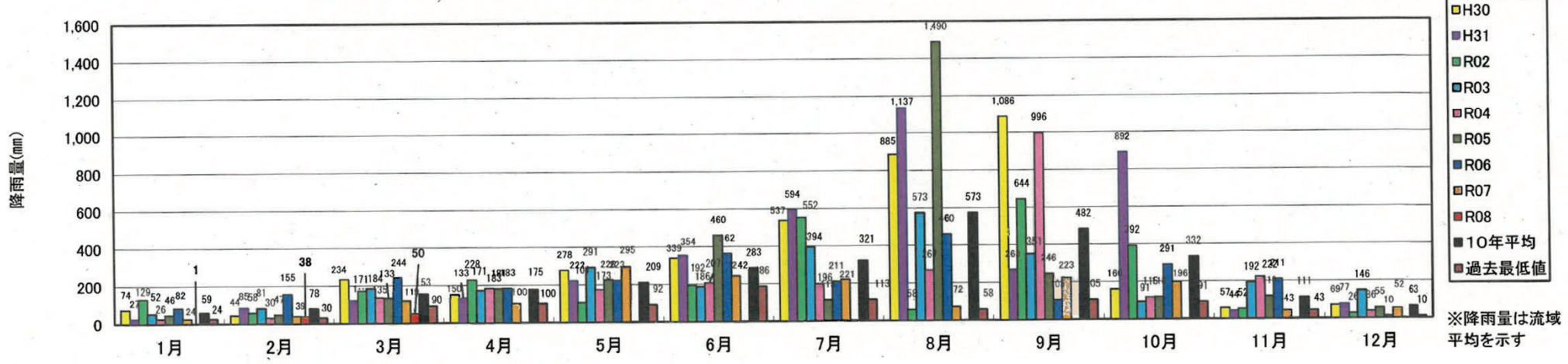
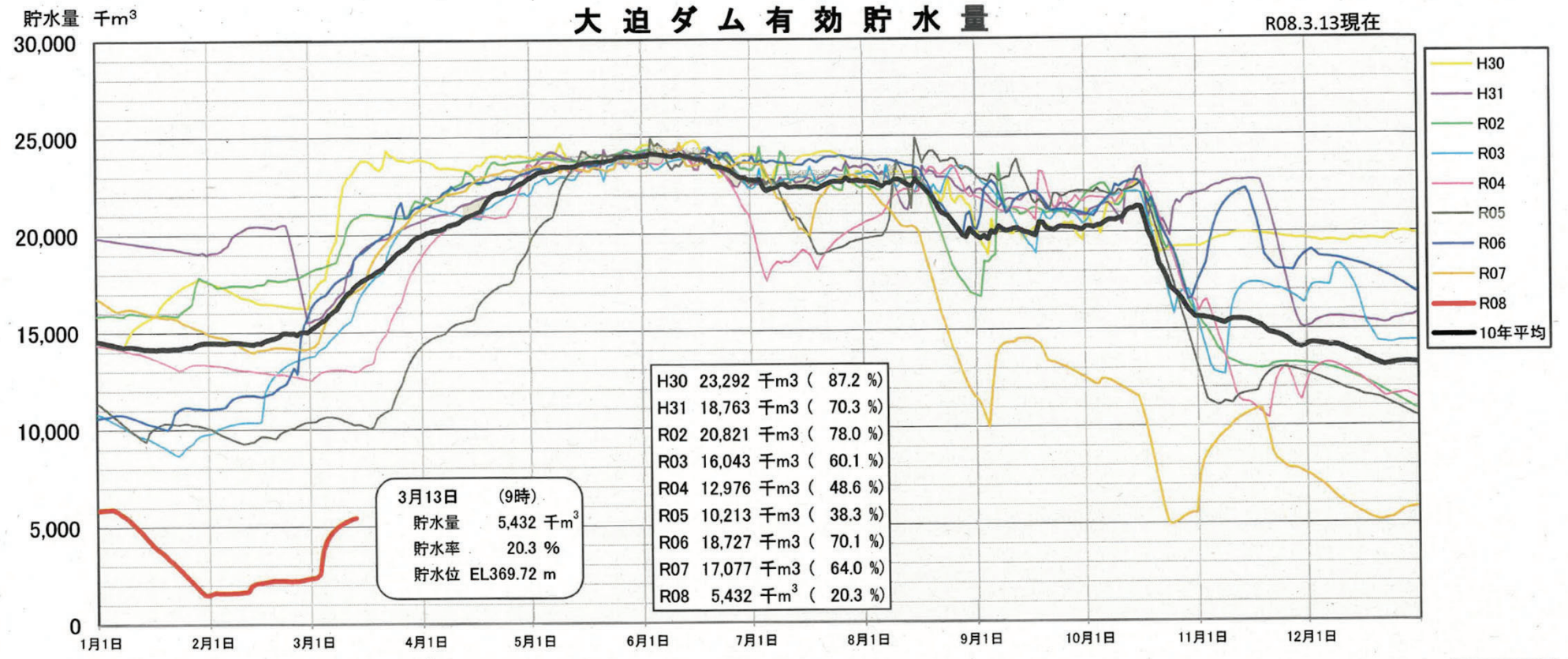
2026年3月13日



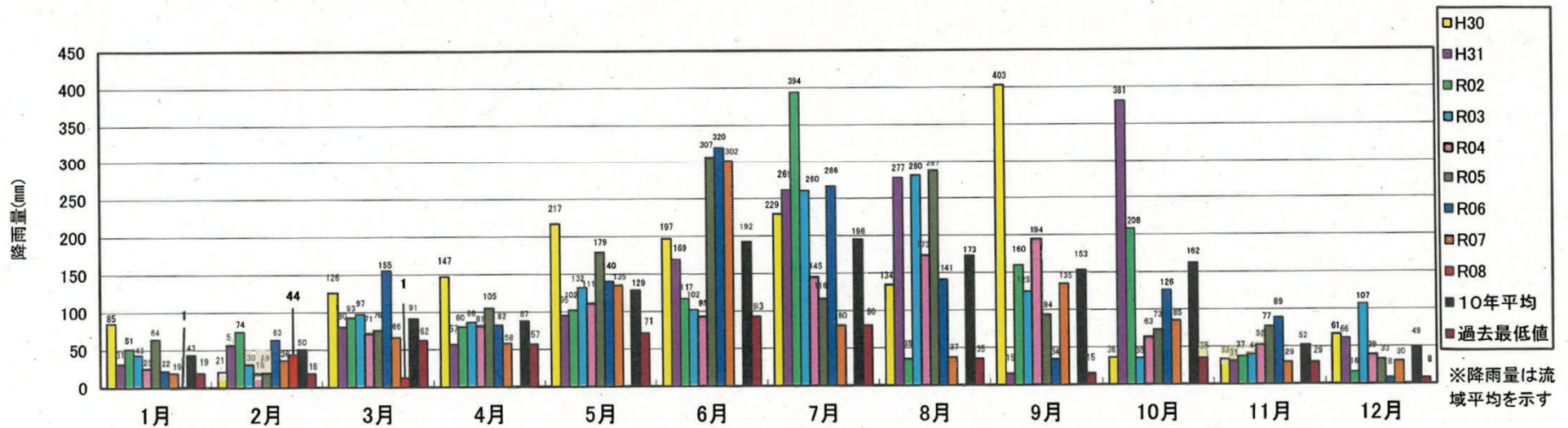
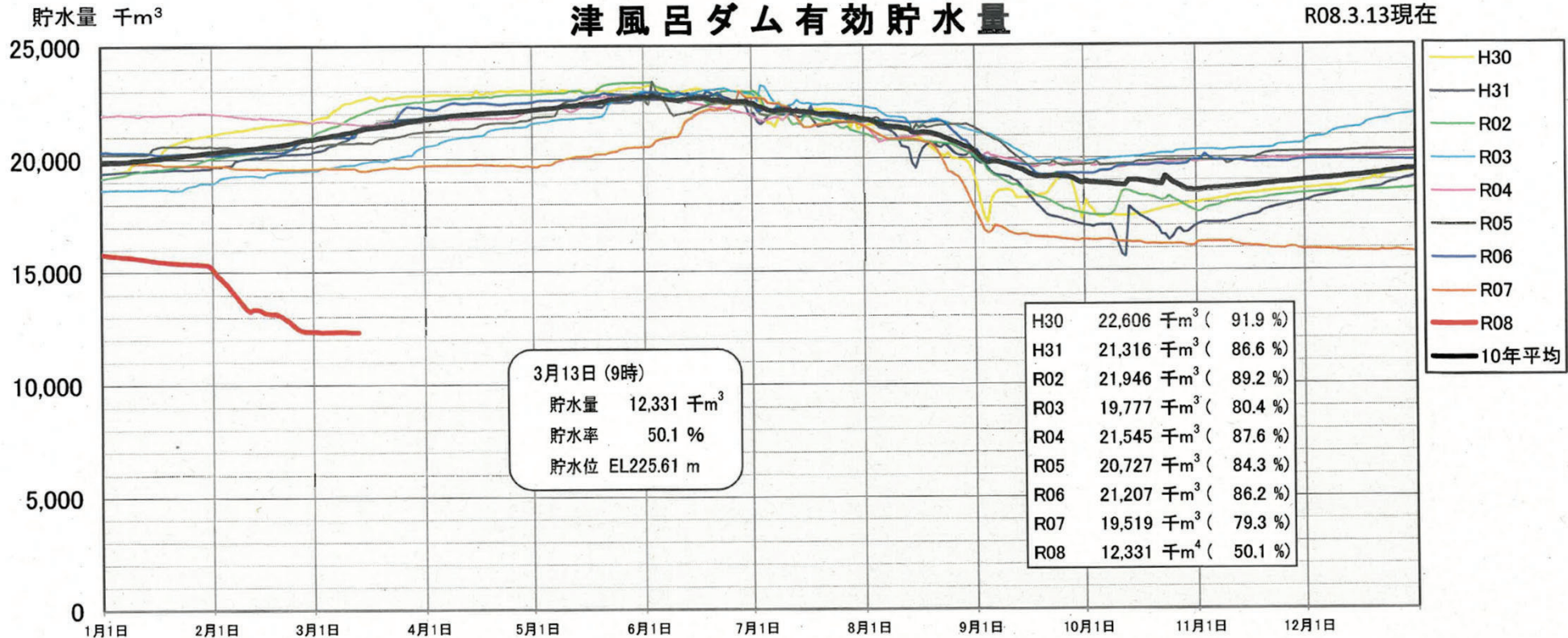
紀の川水系紀の川で取水制限



紀の川水系紀の川で取水制限



紀の川水系紀の川で取水制限



紀の川流域懇談会 情報公開方法について

紀の川流域懇談会の情報公開方法を下記に示す。これに定めのない事項については、懇談会で定める。

(会議の開催案内)

- ・ 会議開催の案内は、報道機関に対して情報提供を行うほか、和歌山河川国道事務所のホームページに掲載する。

(会議の傍聴)

- ・ 傍聴対象者は、制限を設けないことを原則とする。
- ・ 可能な限り、希望者全員が傍聴できるようにするが、会場に入りきれない場合は先着順とする。

(会議資料等の公開)

- ・ 会議資料については、公開を原則とする。
- ・ 会議資料及び議事録については、和歌山河川国道事務所のホームページに掲載する。
- ・ 会議資料において、貴重種の生息場所等が特定できる資料等、公開することが適切でない資料については公開しない。
- ・ 議事録について、委員の名前が入った議事録を公開する。
- ・ 議事録の内容については、会議開催後、出席委員に確認を行い、速やかに公表を行う。

(記者会見)

- ・ 会議終了後の記者会見は行わないが、座長が必要と認める場合は、この限りではない。
- ・ 記者会見を行う場合は、一般傍聴者も傍聴できるものとする。

(その他)

- ・ 審議中における一般傍聴者の発言は、認めない。
- ・ なお、審議終了後の発言機会の取扱については、座長の判断による。